

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年7月14日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	上中 徹
【電話番号】	03-6860-6440
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	<p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド</p>
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	<p>継続募集額(平成26年7月15日から平成27年7月13日まで)</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド 3兆円を上限とします。</p>
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

## (1)【ファンドの名称】

ファンドの正式名称	略 称	
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース	円コース	各通貨 コース
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	米ドルコース	
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	豪ドルコース	
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	ブラジルリアルコース	
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース	ロシアルーブルコース	
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース	インドルピーコース	
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース	中国元コース	
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース	南アフリカランドコース	
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース	メキシコペソコース	
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース	トルコリラコース	
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド	マネープールファンド	

それぞれのファンドを「当ファンド」あるいは「各ファンド」という場合があります。また、各ファンドについて、それぞれ上記に対応する表中の略称を使用する場合、「円コース」、「米ドルコース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「ロシアルーブルコース」、「インドルピーコース」、「中国元コース」、「南アフリカランドコース」、「メキシコペソコース」、「トルコリラコース」を総称して「各通貨コース」という場合があります。なお、上記すべてのファンドを総称して「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」という場合があります。

## (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

(イ) 追加型株式投資信託（契約型）の受益権です。

(ロ) 当初元本は1口当たり1円です。

(ハ) 新光投信株式会社（以下「委託者」といいます。）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付け、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

## (3)【発行（売出）価額の総額】

各3兆円を上限とします。

## (4)【発行（売出）価格】

（イ）発行価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。

なお、ファンドの基準価額については1万口当たりの価額を発表します。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）をそのときの受益権口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

（ロ）基準価額は毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。（ただし、「マネープールファンド」につきましては、インターネットホームページおよび日本経済新聞朝刊には掲載されません。）

## （5）【申込手数料】

（イ）申込手数料

各通貨コース

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」<sup>1</sup>または「償還前乗り換え」<sup>2</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

マネープールファンド

申込手数料はかかりません。

（ロ）スイッチング手数料

## 各ファンド共通

「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」構成ファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」<sup>3</sup>といいます。）が可能です。ただし、マネープールファンドのお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

ファンド間のスイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。ただし、マネープールファンドへのスイッチングにつきましては無手数料とします。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3 「スイッチング」とは、「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

## （6）【申込単位】

お申込単位は、販売会社またはお申込コースにより異なります。

お申込コースには、収益の分配時に分配金を受け取るコース（「分配金受取コース」）と、分配金が税引き後無手数料で再投資されるコース（「分配金再投資コース」）の2コースがあります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。また、スイッチングについて、「分配金受取コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへ、「分配金再投資コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへのスイッチングとなります。「マネープールファンド」のお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

## （7）【申込期間】

平成26年 7月15日から平成27年 7月13日までです。

なお、申込期間は原則として更新されます。

## （8）【申込取扱場所】

申し込みの取扱場所（販売会社）については、下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

## （9）【払込期日】

ファンドの受益権の取得申込者は、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額(マネープールファンドにおいては申込手数料はかかりません。)を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

各取得申込受付日ごとの申込金額の総額は、販売会社によって、当該追加信託が行われる日に、三井住友信託銀行株式会社(以下「受託者」といいます。)の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンドの口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

払い込みの取り扱いを行う場所は、販売会社となります。詳しくは販売会社でご確認ください。

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

(イ) 申込証拠金

ありません。

(ロ) 日本以外の地域における発行

ありません。

(ハ) 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

a. ファンドの目的及び基本的性格

各通貨コース

各ファンドは、追加型投信 / 海外 / 債券に属し、主として投資信託証券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

マネープールファンド

当ファンドは、追加型投信 / 国内 / 債券に属し、主としてわが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

各ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

「円コース」

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型  <b>追加型</b>	国内	株式  <b>債券</b>
	<b>海外</b>	不動産投信
	内外	その他資産 ( )  資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類の定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	<b>グローバル</b> <b>(含む日本)</b> 日本	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回 年6回(隔月) <b>年12回(毎月)</b> 日々 その他( )	北米 欧州 アジア オセアニア	<b>ファンド・オブ・ファンズ</b>
不動産投信		中南米	為替ヘッジ
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券</b> <b>(債券 その他債</b> <b>券))</b>		アフリカ 中近東(中東) エマージング	<b>あり(フルヘッジ)</b>
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型			なし

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分の定義

その他資産(投資信託証券(債券 その他債券))	投資信託証券への投資を通じて、実質的に債券 その他債券に投資を行います。
年12回(毎月)	目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル(含む日本)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(含む日本)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり(フルヘッジ) <sup>(注)</sup>	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(注) 属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産（債券）とは異なります。

「米ドルコース」 / 「豪ドルコース」 / 「ブラジルリアルコース」 / 「ロシアルーブルコース」 / 「インドルピーコース」 / 「中国元コース」 / 「南アフリカランドコース」 / 「メキシコペソコース」 / 「トルコリラコース」

### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型  <b>追加型</b>	国内	株式  <b>債券</b>
	<b>海外</b>	不動産投信
	内外	その他資産 ( )  資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

### 商品分類の定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	<b>グローバル</b> <b>(含む日本)</b> 日本	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回(隔月) <b>年12回(毎月)</b> 日々 その他( )	北米 欧州 アジア オセアニア	<b>ファンド・オブ・ファンズ</b>
不動産投信		中南米	為替ヘッジ
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券</b> <b>(債券 その他債</b> <b>券))</b>		アフリカ 中近東(中東) エマージング	あり( )
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型			<b>なし</b>

(注) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

### 属性区分の定義

その他資産(投資信託証券(債券 その他債券))	投資信託証券への投資を通じて、実質的に債券 その他債券に投資を行います。
年12回(毎月)	目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル(含む日本)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(含む日本)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジなし <sup>(注)</sup>	目論見書または投資信託約款において、為替ヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

(注) 属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

各ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産(債券)とは異なります。

## 「マネープールファンド」

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類の定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般	年1回	グローバル	
大型株	<b>年2回</b>	<b>日本</b>	
中小型株			
債券 一般	年4回	北米	
公債	年6回（隔月）	欧州	<b>ファミリーファンド</b>
社債	年12回（毎月）	アジア	
その他債券			
クレジット属性 （ ）	日々	オセアニア	
不動産投信	その他（ ）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ
<b>その他資産</b> <b>（投資信託証券</b> <b>（債券 一般））</b>		アフリカ	
資産複合 （ ）		中近東（中東）	
資産配分固定型		エマージング	
資産配分変更型			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

### 属性区分の定義

その他資産（投資信託証券（債券 一般））	投資信託証券への投資を通じて、実質的に債券 一般に投資を行います。
年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産（債券）とは異なります。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## ファンドの仕組み

### <各通貨コース>

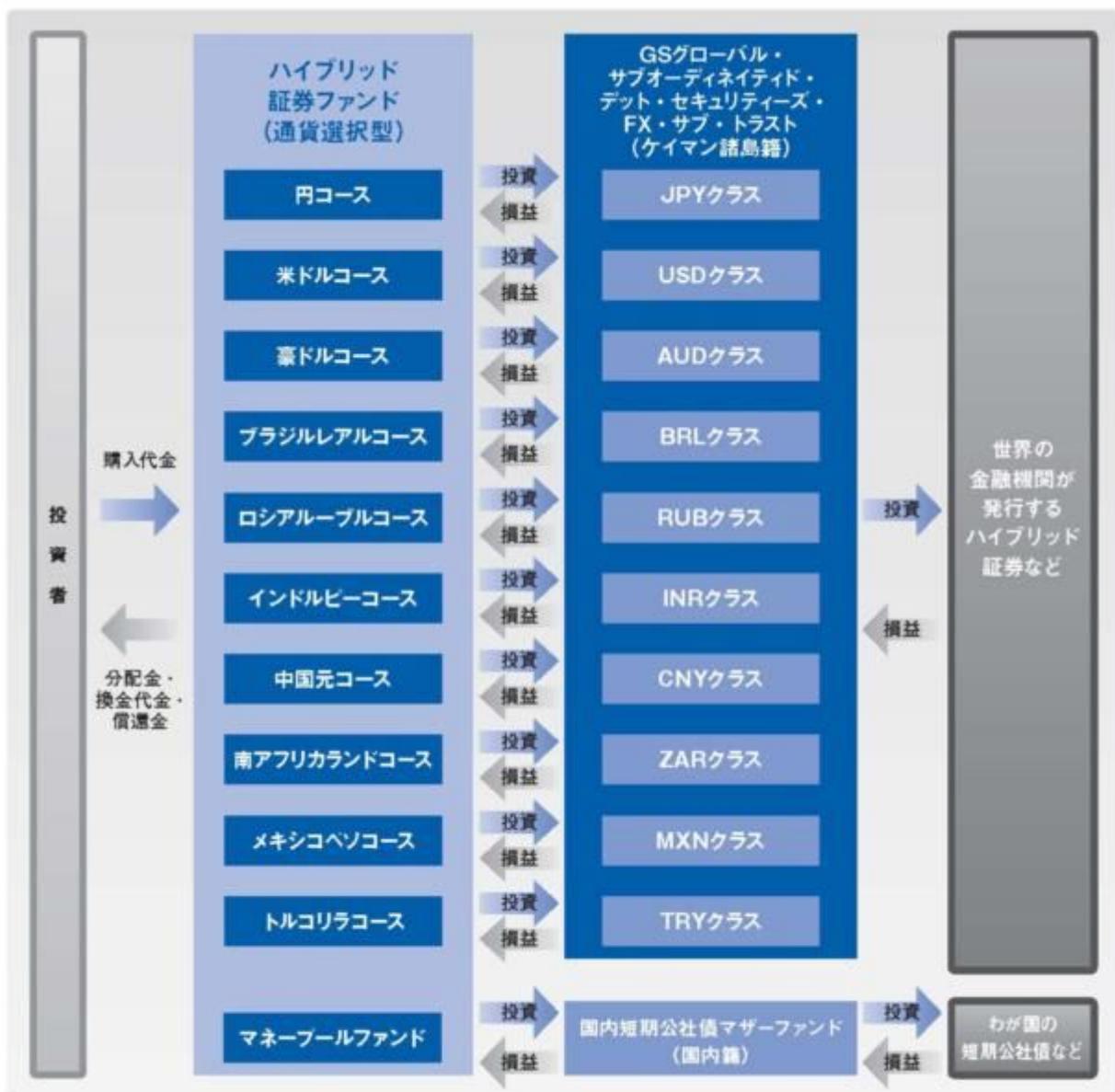
各通貨コースの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。

### <マネープールファンド>

マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド（当ファンド）としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。



※各通貨コースはケイマン諸島籍外国投資信託以外に国内短期公社債マザーファンドにも投資を行います。

※GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの各クラスの受益証券は円建てで発行されます。

### b. ファンドの特色

## 1. 各通貨コースは、主として世界の金融機関が発行する債券や優先証券を実質的な投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

各通貨コースは、ケイマン諸島籍外国投資信託「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト」（以下「サブデット・ファンド」という場合があります。運用：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント）と国内投資信託「国内短期公社債マザーファンド」（運用：新光投信）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、サブデット・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

サブデット・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

### マネーブルファンド

マネーブルファンドは、国内短期公社債マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）への投資を通じて、わが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

マネーブルファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

マザーファンドと同様の運用方針に基づき、わが国の短期公社債などに直接投資する場合があります。

マネーブルファンドは、各通貨コースからのスイッチング以外の購入のお申し込みはできません。

各ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## 2. 投資対象とする外国投資信託における為替取引の対象通貨の違いにより、10の通貨コースとその他にマネーブルファンドがあります。また、各通貨コースおよびマネーブルファンド間でのスイッチングが可能です。

通貨コースは以下の10コースから選択できます。



各通貨コースが投資対象とする外国投資信託では、原則として投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

# GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの特徴

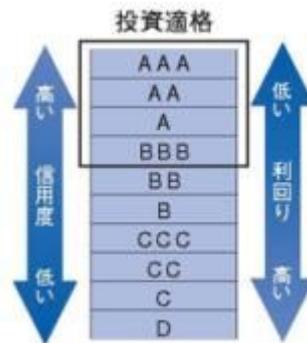
## 投資方針

主に世界の金融機関が発行する期限付劣後債および普通社債に投資しつつ、永久劣後債や優先証券などにも分散投資を行うことにより、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを目指します。原則として、投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各クラスの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

なお、金融機関以外の事業法人の発行する普通社債や劣後性証券にも投資を行うことがあります。

## 主な投資制限

- ・取得時点において、BBB - 格（投資適格）相当以上の格付けを有する銘柄を投資対象とします。取得後に格付けがBBB - 格（投資適格）相当未満に下がる場合がありますが、市場環境や当該銘柄の投資判断に基づき、そのまま保有を継続することがあります。
- ・同一発行体の証券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以下とします。



## ゴールドマン・サックス・グループのご紹介

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界の主要な金融機関のひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関などに対して、資産運用業務・投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

### ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年3月末現在、グループ全体で約9,353億米ドル（約96.3兆円、1米ドル=102.985円で換算）の資産を運用しています。

## 各通貨コースの収益の源泉

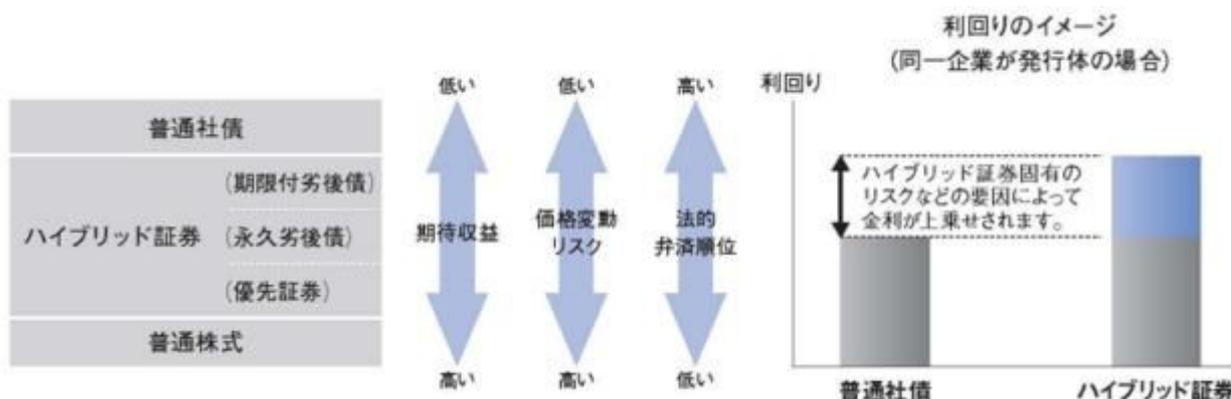
### 1. ハイブリッド証券への投資

#### 1. ハイブリッド証券とは

- ・劣後債（期限付劣後債、永久劣後債）および優先証券などの総称です。
- ・利息（または配当）が定められており、満期や繰上償還時に額面で償還されるなど、債券に類似した性質を持っています。一方、市場環境などにより利息（または配当）の支払いや繰上償還が見送られることがあり、発行体にとっては資本性を有するなど、株式に類似した性質も併せ持っています。
- ・法的弁済順位からみると、債券と株式の中間に位置する証券であり、一般に、同一企業の発行するものであっても格付けが普通社債より低くなる一方で、利回りが高くなる傾向があります。

- ・ハイブリッド証券の中でも、期限付劣後債は、永久劣後債や優先証券とは異なり、一般に、普通社債と同様に利払い繰り延べがなく、相対的に流動性が高いという特徴を有しています。（発行体の債務不履行の場合は除きます。）

ハイブリッド証券の中でも、劣後債は優先証券より法的弁済順位が高く位置づけられています。法的弁済順位とは、発行体が破綻などとなった場合における、債権者などに対する残余財産の弁済順位をいいます。弁済順位の高位のものから弁済されます。



上記はハイブリッド証券の特性の一部を単純化して示したものであり、すべてのケースにあてはまるとは限りません。

## 2．劣後債および優先証券の特徴

### 1) 劣後債

劣後債は、破産手続開始時の法的整理の決定がなされた場合に他の優先する債権が全額支払われない限り元利金支払請求権が発生しないこと（法的弁済順位の劣後）、償還期限が少なくとも一般的に5年以上の期限を有する（期限付劣後債）もしくは期限がない（永久劣後債）など長い償還期限で発行されていることなど、株式に類似した性質を有していることが特徴です。

償還期限が長い（もしくは永久である）ことから、正式な期限の前に繰上償還（「コール」と呼ぶことがあります。）ができる条項が付与されているのが一般的です。また、発行体の財務状況などによりクーポン（利息）の支払いを繰り延べる条件が付与されている証券もあります。

### 2) 優先証券

優先証券は、法的弁済順位が普通株式より優先されるものの劣後債より劣っていることから、劣後債と普通株式の中間に位置する証券です。また償還期限の定めがないことから、劣後債よりも株式に近い性質を有しています。

償還期限の定めがないことから、繰上償還（コール）条項が付与されています。クーポン（利息/配当）の支払い繰り延べについては、発行体の任意で繰り延べることができる証券と、財務状況や収益動向によって強制的に繰り延べとなる証券があります。

上記はあくまでも劣後債および優先証券の一般的な特性の一部を記したものであり、すべての証券に当てはまるとは限りません。発行国の制度などにより異なる場合があります。

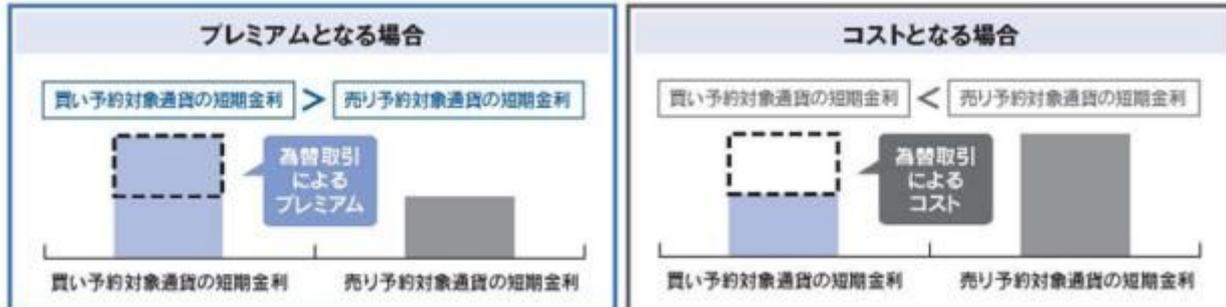
## 2．為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）とコスト（金利差相当分の費用）

各通貨コースでは、原則として実質的に組み入れるハイブリッド証券などの発行通貨を売り予

約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

通貨（国）により金利水準は異なるため、ハイブリッド証券などの発行通貨よりも短期金利の高い通貨のコースを選択した場合は、当該通貨とハイブリッド証券などの発行通貨の短期金利差相当分のプレミアムが期待されます。

一方、当該通貨の短期金利がハイブリッド証券などの発行通貨の短期金利よりも低い場合には、通常、短期金利差相当分のコストが発生します。金利差の変動により、プレミアムまたはコストは変動します。



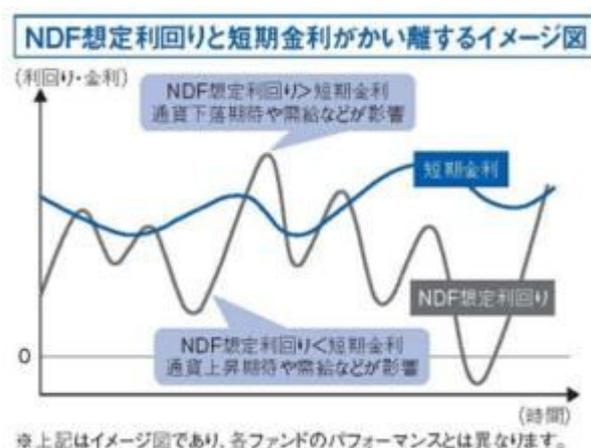
上記の図はあくまでもイメージであり、実際の為替取引によって得られるプレミアムまたはコストの大きさを保証するものではありません。

一部の新興国通貨（ブラジルレアル、インドルピー、中国元）では、規制や為替市場が未発達なことなどから、為替取引が機動的に行えないことがあるため、「NDF取引」を使用する場合があります。

## NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引について

NDF取引とは、為替先渡取引の一種で、主に金融機関との相対取引で行われます。また、当該通貨の受け渡しは発生せず、主に米ドルなどの主要通貨で差金決済を行います。

NDF取引は、通常の買い予約・売り予約する為替取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、市場裁定が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、取引価格から推計されるNDF想定利回りが、取引時点における短期金利水準から大きくかい離することがあります。

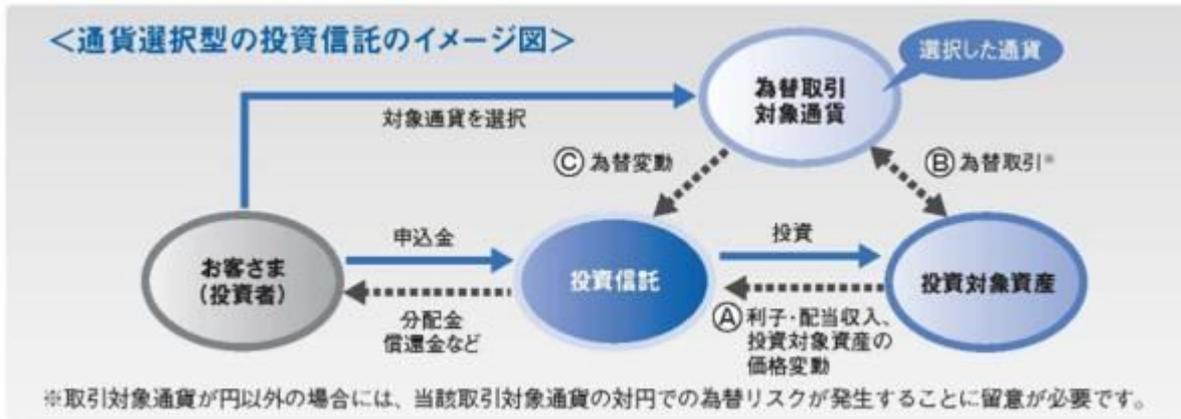


NDF想定利回りは、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少やコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

## 3．為替変動による損益（円コースを除く）

実質的に各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うことによって、各通貨コースは対象通貨の変動の影響を受けます。各通貨コースの対象通貨に対して円安となった場合には為替差益が発生し、円高となった場合には為替差損が発生します。新興国の通貨の値動きは先進国の通貨と比べて相対的に大きくなる傾向があります。また、通貨危機や経済危機においては大きく下落する可能性もあります。

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ



通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

### 投資対象資産による収益（上図A部分）

- ・投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

### 為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）（上図B部分）

- ・「選択した通貨」（コース）の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「プレミアム」が期待できます。
- ・逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが低い場合には、「コスト」が生じます。
- ・なお、「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアムやコストは発生しません。

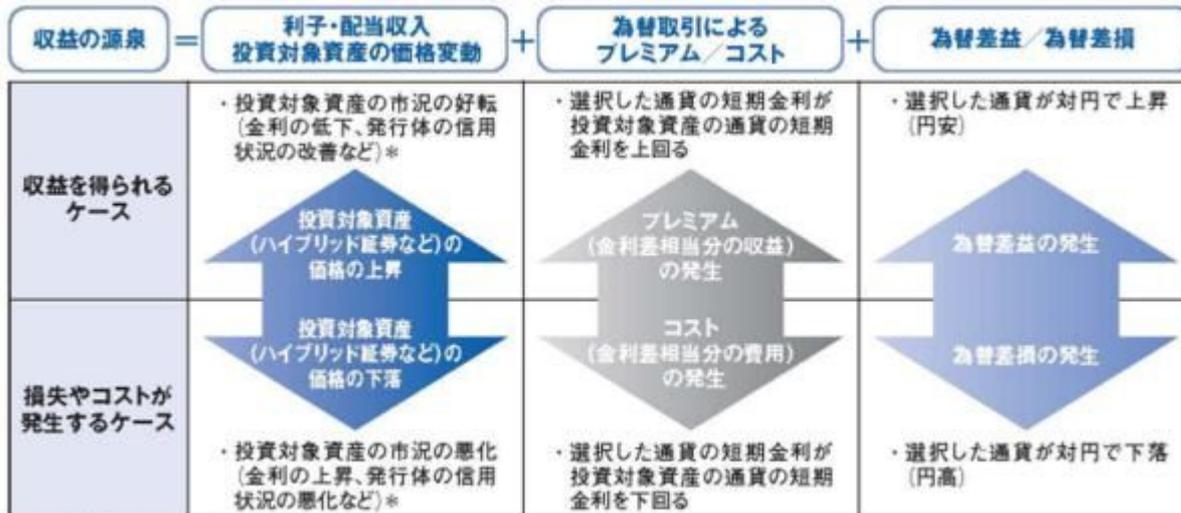
新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

### 為替変動による収益（上図C部分）

- ・上図B部分とは異なり、上図C部分については為替取引を行っていないため、「選択した通貨」（円を除く。以下同じ）の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「選択した通貨」が対円で上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「選択した通貨」が対円で下落（円高）した場合は、為替差損が発生します。

これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



\*投資対象資産の価格の上昇／下落の要因は、資産の種類（株式、債券、不動産など）により異なります。

## 主な投資制限

### <各通貨コース>

ファンドの投資制限	投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

### <マネーボールファンド>

株式への投資割合	株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得したものに限りません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行いません。

## 分配方針

### <各通貨コース>

原則として、毎月12日（休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

円コース／米ドルコース／豪ドルコース／ブラジルリアルコース／ロシアルーブルコース／インドルピーコース／中国元コース／南アフリカランドコース

分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況などによっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

#### メキシコペソコース／トルコリラコース<sup>\*</sup>

分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

- \*メキシコペソコースとトルコリラコース（平成25年7月11日設定）の分配方針の記載は、平成24年6月1日より実施された一般社団法人投資信託協会によるルールに則ったものであり、実質的に他の通貨コースの分配方針と異なるものではありません。

上記にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

#### <マネープールファンド>

原則として、年2回（毎年4月、10月の各月12日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

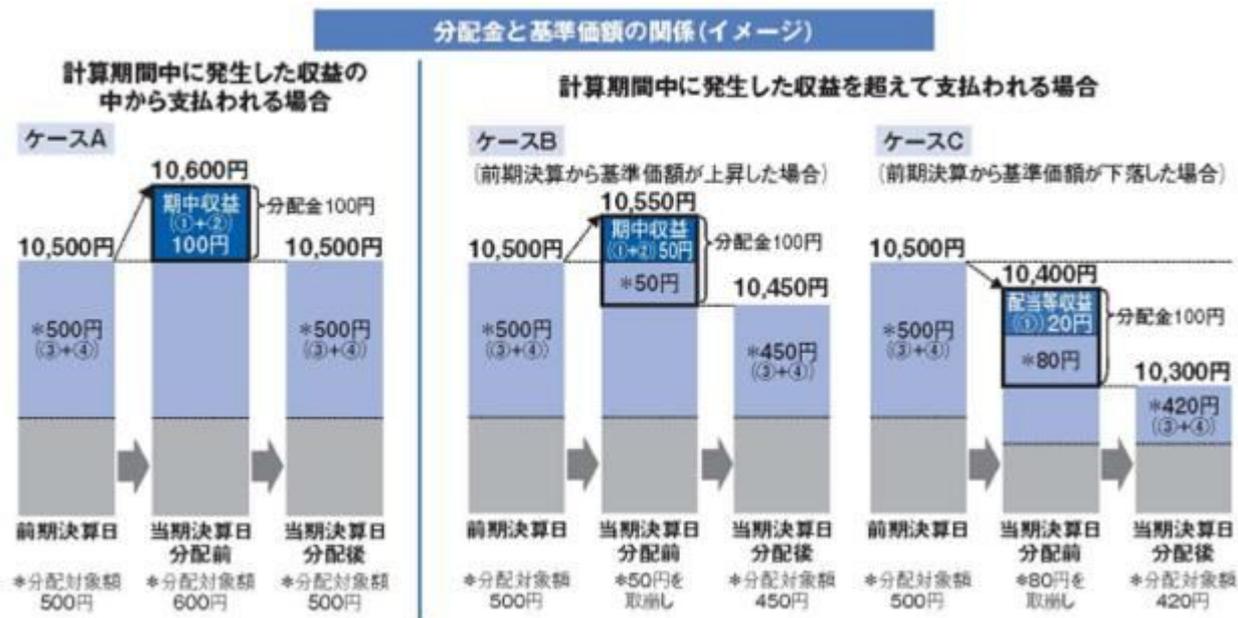
投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超過して支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落

することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

配当等収益（経費控除後）、 有価証券売買益・評価益（経費控除後）、 分配準備積立金、  
 収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

ケースA：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円＝ 100円

ケースB：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差 50円＝ 50円

ケースC：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差 200円＝ 100円

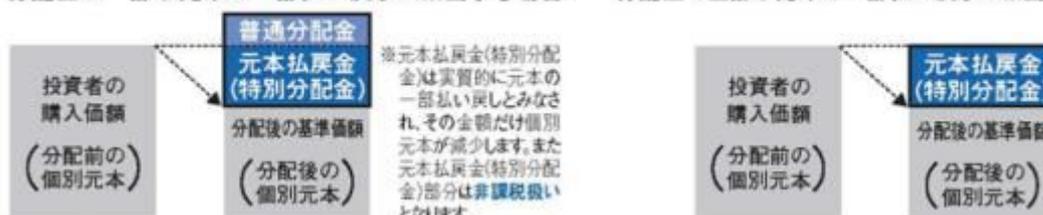
A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

**分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合**

**分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合**



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

### c. 信託金限度額

委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

## (2) 【ファンドの沿革】

円コース / 米ドルコース / 豪ドルコース / ブラジルリアルコース / ロシアループルコース / インドルピーコース / 中国元コース / 南アフリカランドコース / マネープールファンド

平成21年10月13日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成21年11月16日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成26年1月15日	ファンドの名称にかかる約款変更の届出を提出

メキシコペソコース / トルコリラコース

平成25年6月25日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成25年7月11日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成26年1月15日	ファンドの名称にかかる約款変更の届出を提出

## (3) 【ファンドの仕組み】

### a. ファンドの仕組み

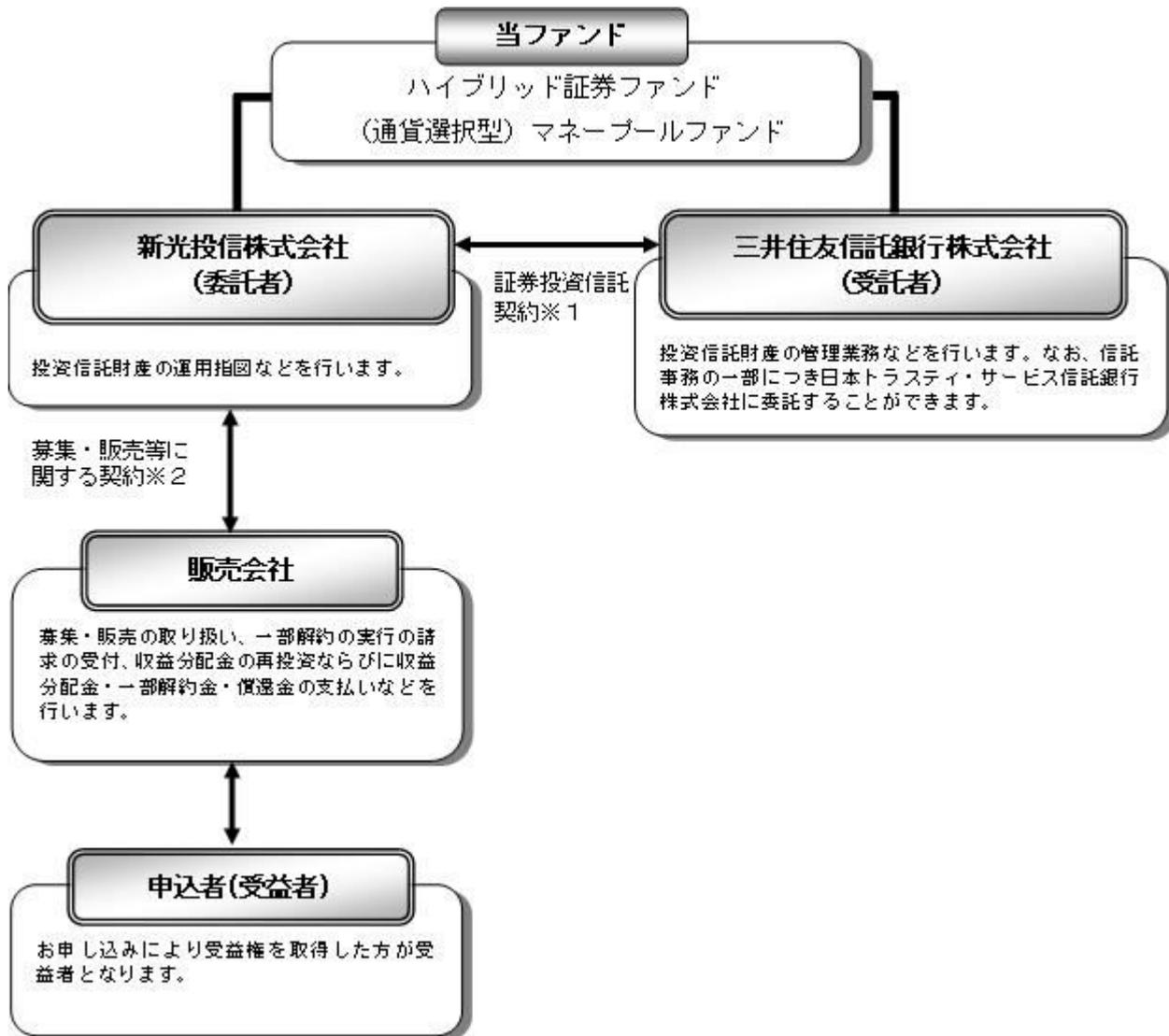
#### 各通貨コース

図中の\*1、\*2には次の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

*1	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース
*2	J P Yクラス	U S Dクラス	A U Dクラス	B R Lクラス
*1	ロシアループルコース	インドルピーコース	中国元コース	南アフリカランドコース
*2	R U Bクラス	I N Rクラス	C N Yクラス	Z A Rクラス
*1	メキシコペソコース	トルコリラコース		
*2	M X Nクラス	T R Yクラス		



## マネープールファンド



## 1 証券投資信託契約

委託者と受託者との間において「証券投資信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

## 2 募集・販売等に関する契約

委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

## b. 委託会社の概況

## (イ) 資本金の額（平成26年5月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

## (ロ) 委託会社の沿革

昭和36年6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

(八) 大株主の状況

(平成26年5月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52

## 2【投資方針】

各通貨コースが投資する外国投資信託の\*には下記表をあてはめてご覧ください。

各通貨コース	外国投資信託 GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト-
円コース	J P Yクラス
米ドルコース	U S Dクラス
豪ドルコース	A U Dクラス
ブラジルリアルコース	B R Lクラス
ロシアルーブルコース	R U Bクラス
インドルピーコース	I N Rクラス
中国元コース	C N Yクラス
南アフリカランドコース	Z A Rクラス
メキシコペソコース	M X Nクラス
トルコリラコース	T R Yクラス

(注) 各通貨コースが組み入れる外国投資信託の各クラスの運用方針につきましては、後述の「各ファンドが投資する投資信託証券の概要」の「1. サブデット・ファンドの概要」をご参照ください。

### (1)【投資方針】

#### a. 基本方針

##### 各通貨コース

各ファンドは、投資信託証券を主要投資対象として、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

##### マネープールファンド

当ファンドは、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

#### b. 運用の方法

##### (イ) 主要投資対象

##### 各通貨コース

投資信託証券を主要投資対象とします。

#### マネープールファンド

国内短期公社債マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

#### （ロ）投資態度

##### 各通貨コース

以下の投資信託証券を通じて、主として世界の金融機関が発行する債券や優先証券に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

ケイマン諸島籍外国投資信託

GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・\*（以下、「サブデット・ファンド」といいます。）円建受益証券

内国証券投資信託（親投資信託）

国内短期公社債マザーファンド受益証券

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、サブデット・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

各ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

サブデット・ファンドが、償還した場合または約款に規定する事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### マネープールファンド

マザーファンドへの投資を通じて主として本邦通貨建ての短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

#### （ハ）主な投資制限

##### 各通貨コース

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

#### マネープールファンド

株式への実質投資割合は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得したものに限り、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

マネープールファンドのマザーファンドの運用方針につきましては、「各ファンドが投資

する投資信託証券の概要」の「2. 国内短期公社債マザーファンドの概要」をご参照ください。

## (2) 【投資対象】

### a. 投資の対象とする資産の種類

#### 各通貨コース

各ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 金銭債権

ハ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

#### マネープールファンド

当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。)

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

### b. 有価証券および金融商品の指図範囲等

#### 各通貨コース

(イ) 委託者は、信託金を、主として次の第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる新光投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内短期公社債マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券のほか、第3号から第7号に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. ケイマン諸島籍外国投資信託 GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・\* (以下、「サブデット・ファンド」といいます。) 円建受益証券

2. 証券投資信託 マザーファンド受益証券

3. コマーシャル・ペーパー

4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

5. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。)

6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

7. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる証券投資信託の受益

証券を以下「投資信託証券」といい、第5号の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売り戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借り入れ）に限り行うことができるものとします。

（ロ）委託者は、信託金を、上記（イ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

（ハ）上記（イ）の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記（ロ）に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### マネープールファンド

（イ）委託者は、信託金を、主として新光投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された国内短期公社債マザーファンドの受益証券ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。有価証券は、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- 1．国債証券
- 2．地方債証券
- 3．特別の法律により法人の発行する債券
- 4．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。以下同じ。）に限ります。）
- 5．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 6．転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 12．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定め

るものをいいます。）

13．投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

14．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

15．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

16．外国法人が発行する譲渡性預金証書

17．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

18．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

19．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

20．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第6号の証券および第11号ならびに第15号の証券または証書のうち第6号の証券の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第5号までの証券および第13号の証券のうち投資法人債券ならびに第11号および第15号の証券または証書のうち第1号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第12号および第13号の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(ロ) 委託者は、信託金を、上記(イ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1．預金

2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(ハ) 上記(イ)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記(ロ)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### c．先物

マネープールファンドのみ

(イ) 委託者は、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

(ロ) 委託者は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### d．スワップ

マネープールファンドのみ

(イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変

動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) 上記（ハ）において投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ホ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ヘ) 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

#### e. 金利先渡取引

##### マネープールファンドのみ

- (イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が当該保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかに、その超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) 上記（ハ）においてマザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に

属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ホ）金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

（ヘ）委託者は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

## 各ファンドが投資する投資信託証券の概要

### 1. サブデット・ファンドの概要

ファンド名	G Sグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - J P Yクラス / U S Dクラス / A U Dクラス / B R Lクラス / R U Bクラス / I N Rクラス / C N Yクラス / Z A Rクラス / M X Nクラス / T R Yクラス (以下、当概要において、個別クラスを「クラス」といいます。)
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託 / 円建受益証券
運用方針	<p>主に世界の金融機関が発行する期限付劣後債および普通社債に投資しつつ、永久劣後債や優先証券などにも分散投資を行うことにより、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを目的とします。なお、金融機関以外の事業法人の発行する普通社債や劣後性証券にも投資を行うことがあります。</p> <p>原則として、買付時において、投資適格（B B B - 格）相当以上の格付けを有する証券に投資します。</p> <p>米ドル以外の通貨建債券へ投資した場合、原則として債券の発行通貨売り / 米ドル買いの為替取引を行います。そのうえで、クラスごとに以下の為替取引を行います。</p> <p>J P Yクラス：原則として、米ドル売り、円買いの為替取引を行います。</p> <p>U S Dクラス：原則として、為替取引は行いません。</p> <p>A U Dクラス：原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。</p> <p>B R Lクラス：原則として、米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行います。</p> <p>R U Bクラス：原則として、米ドル売り、ロシアルーブル買いの為替取引を行います。</p> <p>I N Rクラス：原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替取引を行います。</p> <p>C N Yクラス：原則として、米ドル売り、中国元買いの為替取引を行います。</p> <p>Z A Rクラス：原則として、米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引を行います。</p> <p>M X Nクラス：原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。</p> <p>T R Yクラス：原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一発行体の証券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。</li> <li>・金融機関以外の事業法人が発行する普通社債や劣後性証券への投資割合の合計は、原則として純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・他ファンドへの投資は、純資産総額の5%以内とします。</li> <li>・有価証券の空売りは行わないものとします。</li> <li>・純資産総額の10%を超える借り入れは行わないものとします。</li> <li>・流動性に欠ける資産への投資は、純資産総額の15%以内とします。</li> <li>・通常の状態において、日本において有価証券に属する証券に純資産総額の50%以上を投資します。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	毎年3月31日
関係法人	<p>投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー</p> <p>副投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル</p> <p>受託会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド</p> <p>管理事務代行会社兼保管受託銀行：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー</p>

信託報酬等	純資産総額に対し年率0.55% 上記料率には、投資顧問会社、副投資顧問会社、受託会社、管理事務代行会社兼保管受託銀行への報酬が含まれます。 この他に、株式登録機関兼名義書換事務代行会社の報酬、監査報酬、弁護士費用、当初設定にかかる諸費用などが投資信託財産から支払われます。
収益分配方針	原則として、毎月、分配を行います。
設定日	平成21年11月16日（JPYクラス/USDクラス/AUDクラス/BRLクラス/RUBクラス/INRクラス/CNYクラス/ZARクラス） 平成25年7月11日（MXNクラス/TRYクラス）

上記投資信託証券については、資金流入にともない発生する取引費用などによる当該投資信託証券の純資産への影響を軽減するため、純資産価格の調整が行われることがあります。純流入額が純資産総額に対し所定の割合を超える場合には純資産価格が上方へ調整され、逆に純流出額が純資産総額に対し所定の割合を超える場合には純資産価格が下方に調整されます。したがって、資金流入の動向が純資産価格に影響を与えることとなります。

## 2．国内短期公社債マザーファンドの概要

ファンド名	国内短期公社債マザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>主としてわが国の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。</li> <li>ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式への投資は行いません。</li> <li>外貨建資産への投資は行いません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	毎年10月31日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	平成20年7月31日
委託会社	新光投信株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

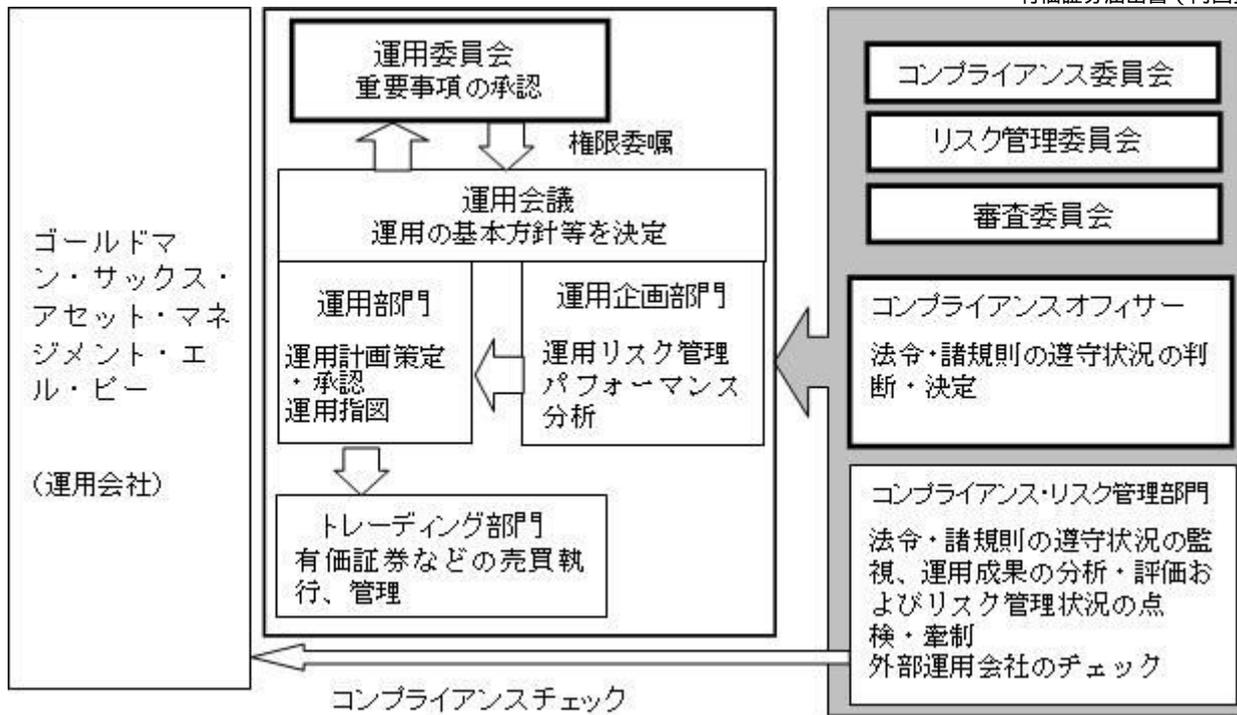
上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

また、各概要は平成26年7月14日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

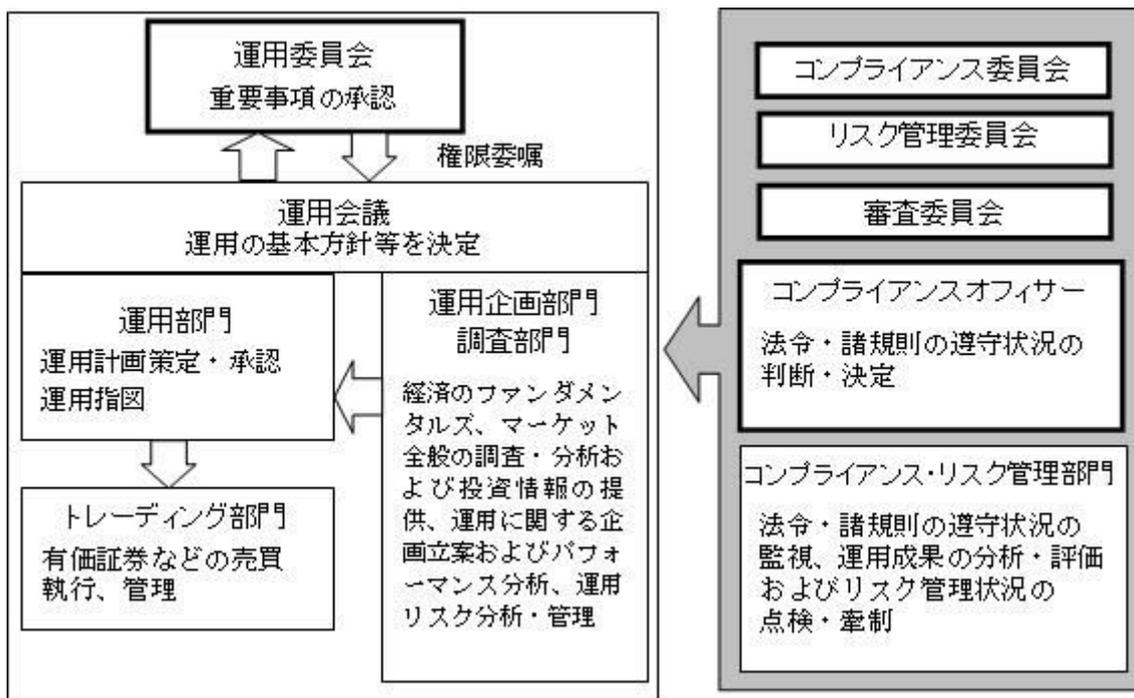
### （3）【運用体制】

#### a．ファンドの運用体制

##### 各通貨コース



## マネープールファンド



## 各ファンド共通

上記は平成26年 7月14日現在のものであり、今後変更になることがあります。

## PLAN

- ・運用委員会から権限委嘱された運用会議を運用部署全体（運用部門、運用企画部門、調査部門）で開催し、アセットアロケーションの方針等の運用の基本方針を決定します。
- ・運用担当者はこの運用の基本方針を踏まえ、運用計画を作成します。
- ・運用計画は運用調査本部長および副本部長により承認されます。

## DO

- ・ファンドマネージャーは承認された運用計画に基づいて指図を行います。
- ・売買の執行・管理はトレーディング部門が行います。

SEE

- ・コンプライアンス・リスク管理部門（20名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
- ・運用企画部門は日々の運用リスク等の管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を行います。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則・約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、投資信託証券の運用会社に対して、継続的なコンプライアンスチェックを行っております。（マネープールファンドを除きます。）

#### < 受託者に対する管理体制 >

投資信託財産の管理業務を通じ、受託者の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託者より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

#### b. 運用体制に関する社内規則

運用に関する社内規則として運用規程・細則および職務権限規程等を設けており、ファンドマネージャーの任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規があります。

### （４）【分配方針】

#### 各通貨コース

a. 収益分配は原則として、毎月12日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき収益の分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 上記2.にかかわらず、上記2.にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向等を勘案して委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。
4. 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

#### マネープールファンド

a. 収益分配は年2回、原則として、4月、10月の各月12日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき収益の分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 分配金額は、委託者が基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

す。

## b. 収益分配方式

### 各通貨コース

投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 分配金、配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

### マネープールファンド

投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

## c. 損失の繰り越し

### 各ファンド共通

毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

## d. 分配金の取り扱い

### 各ファンド共通

「分配金受取コース」の受益者の分配金は原則として、決算日から起算して5営業日までに、受益者に支払われます。

「分配金再投資コース」の受益者の分配金は、税金を差し引いた後、別に定める契約に基づき、全額再投資されます。

## (5) 【投資制限】

### 各通貨コース

#### 投資信託約款に定める投資制限

##### a. 投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

##### b. 外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

##### c. 公社債の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ) 借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総

額の範囲内とします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借りにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借りに入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(二) 借りにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

d. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

e. 外国為替予約の指図

委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

f. 資金の借りに入

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借りに入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借りに入（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

g. 利害関係人等との取引等

(イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

(ロ) 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

(ハ) 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法

人等をいいます。)または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

(二)上記(イ)(ロ)(ハ)の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

#### マネープールファンド

投資信託約款に定める投資制限

##### a. 株式への投資割合

(イ)委託者は、投資信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

##### b. 投資信託証券への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

##### c. 投資する株式等の範囲

(イ)委託者が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

(ロ)上記(イ)の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

##### d. 同一銘柄への投資制限

(イ)委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(ロ)委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

##### e. 外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資は行いません。

##### f. 有価証券の貸し付けの指図および範囲

(イ)委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸し付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸し付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

(ロ)上記(イ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その

超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ハ) 委託者は、有価証券の貸し付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

g. 公社債の借入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ) 借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ) 借入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

h. 資金の借入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

i. 利害関係人等との取引等

(イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

(ロ) 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

(ハ) 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法

人等をいいます。)または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

(二)上記(イ)(ロ)(ハ)の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

法令に定める投資制限

a. 同一法人の発行する株式

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないものとします。

(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのもつリスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、各通貨コースにおいて、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンド共通

a. 信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

b. 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

各通貨コースが実質的に投資対象とするハイブリッド証券は、一般に市場における流動性が相対的に低いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。

c. 金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

各通貨コース

d. ハイブリッド証券(劣後債および優先証券など)への投資に伴う固有のリスク

ハイブリッド証券(劣後債および優先証券など)への投資には、普通社債への投資と比較して、次のような固有のリスクがあり、価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなります。

劣後リスク(法的弁済順位が劣後するリスク)

一般にハイブリッド証券の法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。した

がって、発行体が破綻などに陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません（法的弁済順位の劣後）。またハイブリッド証券は一般に普通社債と比較して低い格付けが格付会社により付与されていますが、その格付けがさらに下落する場合には、ハイブリッド証券の価格が大きく下落する可能性があります。

#### 繰上償還延期リスク

一般にハイブリッド証券には、繰上償還（コール）条項が付与されています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている証券は、市場環境などの要因によって、予定された期日に繰上償還が実施されなかった場合、あるいは繰上償還されないと見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。

#### 利払い繰延リスク

ハイブリッド証券には、利息または配当の支払繰延条項を有する証券があります。これらの証券においては、発行体の財務状況や収益動向などの要因によって、利息または配当の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。

### e. 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

#### 各通貨コース（円コースを除く）

各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うため、各通貨コースの基準価額は実質的に当該対象通貨の為替変動の影響を受けます。ただし、為替取引の状況によっては外国投資信託が保有する有価証券の発行通貨の影響を受ける場合があります。対象通貨が新興国通貨の場合には、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。各通貨コースの対象通貨の金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

#### 円コース

円コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、円を買い予約する為替取引により、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

### f. カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

### g. 特定の業種への集中投資リスク

各通貨コースは、投資信託証券を通じて、金融機関が発行する債券や優先証券に集中的に投資するため、個別金融機関の財務内容および収益動向などに加えて、金融機関を監督する金融当局の行政方針や金融システムの状況など、金融セクター固有の要因によるリスクが伴います。したがって、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。金融機関の財務状況に対する懸念が高まる局面や、予想外の金融行政の変化などが起こった場合には、債券および優先証券の価格下落に伴い各通貨コースの基準価額は大きく下落する可能性があります。また、発行金融機関が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、実質的に組み入れを行っている債券や優先証券の価値が大きく

減少すること、もしくは無くなることもあり、各通貨コースの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

#### h. 特定の投資信託証券に投資するリスク

各通貨コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各通貨コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

#### 各ファンド共通

##### i. 投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

(イ) 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(ロ) 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。

(ハ) 投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。

(ニ) 短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。

(ホ) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより各ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。

(ヘ) 投資信託証券には、ファミリーファンド方式で運用をするものがあります。当該投資信託証券（ベビーファンド）が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入有価証券などに売買が生じた場合、その売買による組入有価証券などの価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響を受け、当該投資信託証券（ベビーファンド）の価額が変動する可能性があります。

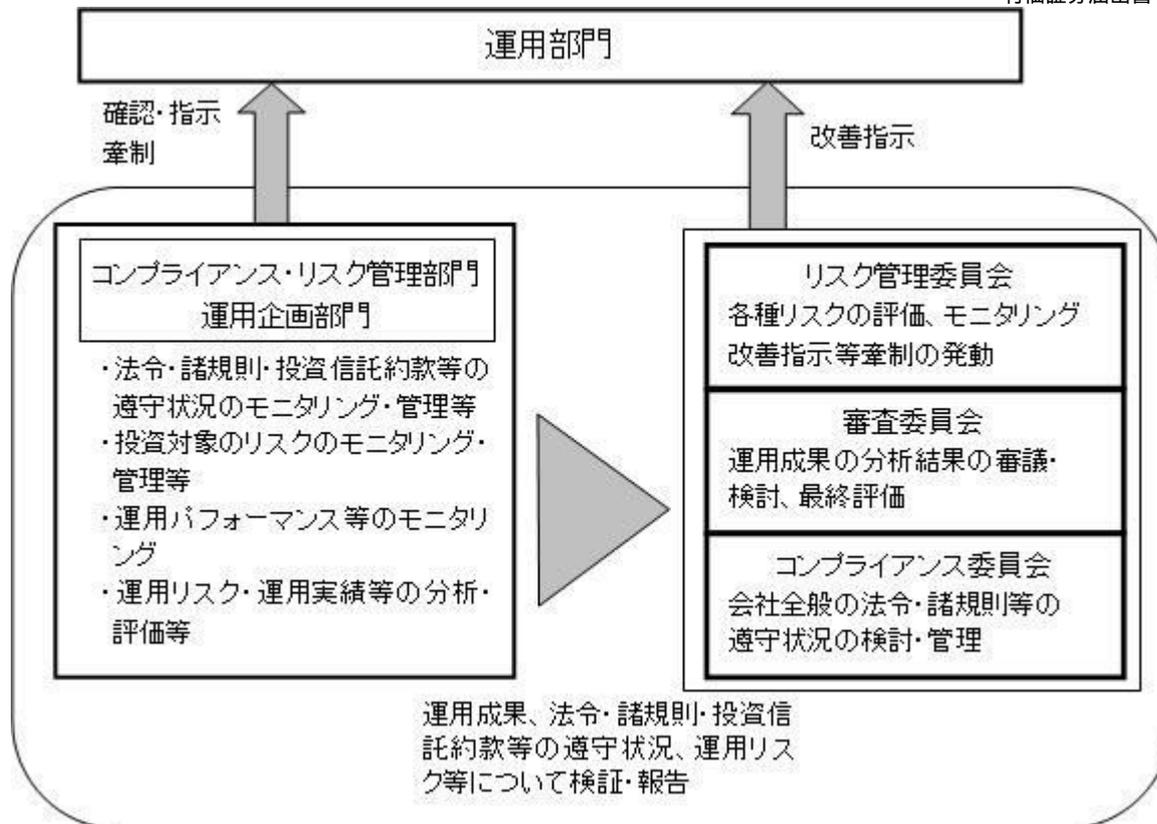
マネープールファンドはファミリーファンド方式で運用しているため、他のベビーファンドの影響を受けマザーファンドの基準価額が下落した場合には、マネープールファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、各通貨コースが主要投資対象とする投資信託証券にはファミリーファンド方式を採用している場合があり、上記のような要因で、各通貨コースの基準価額が変動する可能性があります。

#### (2) リスク管理体制

パフォーマンスの分析・管理 : 運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。

運用リスクの管理 : 投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。



上記は平成26年 7月14日現在のものであり、今後変更になることがあります。

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

##### (イ) 申込手数料 各通貨コース

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」<sup>1</sup>または「償還前乗り換え」<sup>2</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

- 2「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

#### マネープールファンド

申込手数料はかかりません。

#### (ロ)スイッチング手数料

##### 各ファンド共通

「ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)」構成ファンド間において、乗り換え(以下「スイッチング」<sup>3</sup>といいます。)が可能です。ただし、マネープールファンドのお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

ファンド間のスイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。ただし、マネープールファンドへのスイッチングにつきましては無手数料とします。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

- 3「スイッチング」とは、「ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

#### (2)【換金(解約)手数料】

##### a.解約時手数料

##### 各ファンド共通

ご解約時の手数料はありません。

##### b.信託財産留保額

##### 各通貨コース

ご解約時に、解約申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。

「信託財産留保額」とは、ご解約による組入有価証券などの売却等費用について受益者間の公平を期するため、投資信託を途中解約される投資家にご負担いただくものです。なお、これは運用資金の一部として投資信託財産に組み入れられます。

#### マネープールファンド

信託財産留保額はありません。

#### (3)【信託報酬等】

##### 各通貨コース

各通貨コースの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.134%(税抜1.05%)を乗じて得た額とします。

なお、投資対象の投資信託証券における信託報酬を含めた各通貨コースの実質的な信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対して最大で年率1.684%(税抜1.6%)程度となります。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

<ファンド・オブ・ファンズの信託報酬の配分>

		信託報酬（対純資産総額・年率）
配分 （税抜）	委託者	0.40%
	販売会社	0.62%
	受託者	0.03%
投資対象とする投資信託証券（注1）		0.55%
上記計（注2）		1.684%（税抜1.6%）程度

（注1）サブデット・ファンドの信託報酬です。国内短期公社債マザーファンドの信託報酬はありません。

（注2）「上記計」は、サブデット・ファンドを100%組み入れた場合の数値です。実際の信託報酬は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。

サブデット・ファンドは、余資運用の一環として主に短期債券等を投資対象とするファンドへ投資することがあり、かかる場合においては当該ファンドの管理報酬等（サブデット・ファンドの純資産総額の年率0.0175%相当を上限とします。）を間接的に負担します。

#### マネープールファンド

当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に以下に定める信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

当月の最初の営業日（委託者の営業日をいいます。以下同じ。）から翌月の最初の営業日前日までの日々の信託報酬率は、月中平均コール・レート（短資協会が日々発表する無担保コール翌日物の加重平均レートの前月における平均値）に応じた下表の率とします。

#### < 信託報酬の配分 >

月中平均コール・レート	信託報酬 （対純資産総額・年率）	配分（税抜）		
		委託者	販売会社	受託者
0.15%未満	0.0648%（税抜0.06%）	0.02%	0.02%	0.02%
0.15%以上0.30%未満	0.1620%（税抜0.15%）	0.05%	0.05%	0.05%
0.30%以上0.60%未満	0.3240%（税抜0.30%）	0.10%	0.10%	0.10%
0.60%以上1.00%未満	0.5400%（税抜0.50%）	0.20%	0.20%	0.10%
1.00%以上	0.6480%（税抜0.60%）	0.30%	0.20%	0.10%

#### （4）【その他の手数料等】

##### 各通貨コース

- a．投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。
- b．投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。
- c．証券取引に伴う手数料・税金等、各ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税および外貨建資産の保管に要する費用についても投資信託財産が負担します。

d．各通貨コースが投資対象とする投資信託証券においても、有価証券等の売買手数料、税金、株式登録機関兼名義書換事務代行会社の報酬、弁護士費用、監査報酬、外国籍投資信託の設立に関連した費用等がかかります。

e．「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

#### マネープールファンド

a．投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。

b．投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。

c．証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および外国での資産の保管等に要する費用ならびに先物取引・オプション取引等に要する費用についても投資信託財産が負担します。

d．「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

a．個人の受益者の場合

##### （イ）収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません。）・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

##### （ロ）一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

##### （ハ）損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限りま）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算ができます。

また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行う

ことが可能です（申告不要）。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の受益者の場合

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

c. 個別元本について

（イ）追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

（ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

（ハ）受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等ごとに、個別元本の算出が行われる場合があります。

（ニ）受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、「d. 収益分配金の課税について」をご参照ください。）

d. 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。（前述の「収益分配金に関する留意事項」をご参照ください。）

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

ただし、課税対象となります分配金は普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）に関しましては非課税扱いとなります。

税法が改正された場合等は、上記「（5）課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります

ます。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### (1)【投資状況】

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース

(平成26年 5月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	29,405,850,890	94.90
親投資信託受益証券	日本	532,607,972	1.71
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,047,643,947	3.38
純資産総額		30,986,102,809	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース

(平成26年 5月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,167,765,044	96.15
親投資信託受益証券	日本	16,051,327	0.48
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		110,575,050	3.35
純資産総額		3,294,391,421	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース

(平成26年 5月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,850,187,572	95.37
親投資信託受益証券	日本	80,556,946	1.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		154,642,380	3.04
純資産総額		5,085,386,898	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジルリアルコース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	32,098,278,557	94.38
親投資信託受益証券	日本	694,500,195	2.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,215,795,512	3.57
純資産総額		34,008,574,264	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

（平成26年 5月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	200,595,684	95.32
親投資信託受益証券	日本	4,054,252	1.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,781,295	2.74
純資産総額		210,431,231	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

（平成26年 5月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	623,147,487	94.55
親投資信託受益証券	日本	10,554,930	1.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		25,314,085	3.84
純資産総額		659,016,502	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

（平成26年 5月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,240,674,103	96.37
親投資信託受益証券	日本	22,151,227	1.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		24,494,225	1.90
純資産総額		1,287,319,555	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

（平成26年 5月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	257,845,164	92.76
親投資信託受益証券	日本	5,040,070	1.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,077,025	5.42
純資産総額		277,962,259	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

（平成26年 5月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	620,951,756	95.45
親投資信託受益証券	日本	5,103,036	0.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		24,465,605	3.76
純資産総額		650,520,397	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

（平成26年 5月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	148,784,613	94.35
親投資信託受益証券	日本	100,060	0.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,798,532	5.57
純資産総額		157,683,205	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

（平成26年 5月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	70,062,459	98.72

現金・預金・その他の資産(負債控除後)		907,634	1.27
純資産総額		70,970,093	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(参考)国内短期公社債マザーファンド

(平成26年 5月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	1,569,924,558	99.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		12,509,145	0.79
純資産総額		1,582,433,703	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース

イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 5月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	GSグローバル・サブオーディネ イテッド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト -JPYクラス	32,381,732,067	0.9	29,143,558,860	0.9081	29,405,850,890	94.90
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	528,014,249	1.0086	532,555,171	1.0087	532,607,972	1.71

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成26年 5月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.90
親投資信託受益証券	1.71
合計	96.61

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	G Sグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト - USDクラス	3,036,293,534	1.04	3,158,417,809	1.0433	3,167,765,044	96.15
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	15,912,885	1.0086	16,049,735	1.0087	16,051,327	0.48

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て  
ているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年 5月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.15
親投資信託受益証券	0.48
合計	96.64

### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

#### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 5月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	G Sグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト - AUDクラス	4,749,963,346	1.02	4,859,212,502	1.0211	4,850,187,572	95.37
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	79,862,146	1.0086	80,548,960	1.0087	80,556,946	1.58

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て  
ているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年 5月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.37
親投資信託受益証券	1.58
合計	96.95

### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

#### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 5月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	G Sグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト - B R Lクラス	44,438,984,573	0.71	31,551,679,046	0.7223	32,098,278,557	94.38
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	688,510,157	1.0086	694,431,344	1.0087	694,500,195	2.04

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年 5月30日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	94.38
親投資信託受益証券	2.04
合計	96.42

### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

#### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 5月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	G Sグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト - R U Bクラス	236,467,859	0.82	195,640,147	0.8483	200,595,684	95.32
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	4,019,285	1.0086	4,053,850	1.0087	4,054,252	1.92

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年 5月30日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	95.32
親投資信託受益証券	1.92
合計	97.25

### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

#### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 5月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	G Sグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト ・I N Rクラス	832,194,828	0.73	609,339,196	0.7488	623,147,487	94.55
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	10,463,895	1.0086	10,553,884	1.0087	10,554,930	1.60

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て  
ているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年 5月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.55
親投資信託受益証券	1.60
合計	96.15

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)中国元コース

##### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 5月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	G Sグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト ・C N Yクラス	1,300,088,131	0.95	1,239,764,041	0.9543	1,240,674,103	96.37
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	21,960,174	1.0086	22,149,031	1.0087	22,151,227	1.72

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て  
ているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年 5月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.37
親投資信託受益証券	1.72
合計	98.09

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)南アフリカランドコース

##### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 5月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	GSグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト -ZARクラス	348,392,331	0.73	254,326,401	0.7401	257,845,164	92.76
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	4,996,600	1.0086	5,039,570	1.0087	5,040,070	1.81

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て  
ているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年 5月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	92.76
親投資信託受益証券	1.81
合計	94.57

### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコペソコース

#### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 5月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	GSグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト -MXNクラス	593,587,378	1.02	609,851,672	1.0461	620,951,756	95.45
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	5,059,023	1.0086	5,102,530	1.0087	5,103,036	0.78

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て  
ているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年 5月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.45
親投資信託受益証券	0.78
合計	96.23

### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコリラコース

#### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 5月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	G Sグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト -TRYクラス	151,127,083	0.97	147,264,859	0.9845	148,784,613	94.35
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,197	1.0086	100,050	1.0087	100,060	0.06

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て  
ているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年 5月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.35
親投資信託受益証券	0.06
合計	94.42

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープールファンド

#### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 5月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	69,458,173	1.0086	70,055,513	1.0087	70,062,459	98.72

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て  
ているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年 5月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.72
合計	98.72

#### (参考)国内短期公社債マザーファンド

#### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 5月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第4 3 4 回国 庫短期証券	580,000,000	99.99	579,998,280	99.99	579,998,280		2014.06.02	36.65
2	日本	国債証券	第4 4 2 回国 庫短期証券	520,000,000	99.99	519,973,930	99.99	519,973,930		2014.07.07	32.85

3	日本	国債証券	第449回国 庫短期証券	470,000,000	99.98	469,952,348	99.98	469,952,348		2014.08.04	29.69
---	----	------	-----------------	-------------	-------	-------------	-------	-------------	--	------------	-------

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ. 種類別投資比率

(平成26年 5月30日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	99.20
合計	99.20

#### 【投資不動産物件】

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシアルーブルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)インドルピーコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)中国元コース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)南アフリカランドコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコペソコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコリラコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープールファンド

該当事項はありません。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

該当事項はありません。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

該当事項はありません。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

該当事項はありません。

#### （参考）国内短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	55,335,840,129	55,554,370,080	1.0129	1.0169
第2特定期間末（平成22年10月12日）	61,051,629,999	61,286,499,055	1.0398	1.0438
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	50,557,656,681	50,759,187,883	1.0035	1.0075
第4特定期間末（平成23年10月12日）	40,947,232,281	41,130,041,842	0.8960	0.9000
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	34,166,814,517	34,311,800,825	0.9426	0.9466
第6特定期間末（平成24年10月12日）	29,427,539,830	29,545,597,088	0.9971	1.0011
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	31,954,985,891	32,079,026,024	1.0305	1.0345
第8特定期間末（平成25年10月15日）	31,922,598,023	32,048,791,044	1.0119	1.0159
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	31,022,495,906	31,238,469,538	1.0055	1.0125
平成25年 5月末日	32,431,763,198		1.0310	
6月末日	31,761,576,845		1.0038	
7月末日	32,273,386,468		1.0120	
8月末日	31,936,860,642		1.0069	
9月末日	31,792,780,818		1.0119	
10月末日	31,978,773,947		1.0216	
11月末日	31,369,602,134		1.0174	
12月末日	31,038,167,349		1.0095	

平成26年 1月末日	30,994,886,958		1.0115	
2月末日	31,055,289,797		1.0139	
3月末日	30,711,777,849		1.0061	
4月末日	31,052,454,614		1.0051	
5月末日	30,986,102,809		1.0060	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	342,908,989	344,372,207	1.0546	1.0591
第2特定期間末（平成22年10月12日）	400,162,589	402,053,400	0.9524	0.9569
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	1,209,612,770	1,215,439,868	0.9341	0.9386
第4特定期間末（平成23年10月12日）	1,136,587,566	1,143,361,653	0.7550	0.7595
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	1,184,511,498	1,190,915,497	0.8323	0.8368
第6特定期間末（平成24年10月12日）	1,131,353,577	1,137,352,139	0.8487	0.8532
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	1,792,975,873	1,800,315,489	1.0993	1.1038
第8特定期間末（平成25年10月15日）	2,574,548,084	2,585,412,886	1.0663	1.0708
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	2,787,494,132	2,805,231,092	1.1001	1.1071
平成25年 5月末日	2,178,596,953		1.1152	
6月末日	2,180,239,815		1.0601	
7月末日	2,274,267,164		1.0642	
8月末日	2,398,585,388		1.0629	
9月末日	2,547,031,100		1.0660	
10月末日	2,556,451,043		1.0748	
11月末日	2,637,368,044		1.1125	
12月末日	2,631,481,128		1.1348	
平成26年 1月末日	2,607,615,523		1.1145	
2月末日	2,614,101,256		1.1122	
3月末日	2,789,175,784		1.1133	
4月末日	2,881,471,542		1.1097	
5月末日	3,294,391,421		1.1007	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	18,345,922,901	18,467,478,145	1.0565	1.0635
第2特定期間末（平成22年10月12日）	16,578,927,319	16,694,035,911	1.0082	1.0152
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	11,130,989,271	11,203,058,896	1.0811	1.0881

第4特定期間末	(平成23年10月12日)	7,301,734,368	7,362,992,630	0.8344	0.8414
第5特定期間末	(平成24年 4月12日)	6,860,456,957	6,910,506,757	0.9595	0.9665
第6特定期間末	(平成24年10月12日)	6,550,359,058	6,597,055,623	0.9819	0.9889
第7特定期間末	(平成25年 4月12日)	7,617,893,363	7,658,541,105	1.3119	1.3189
第8特定期間末	(平成25年10月15日)	5,624,205,508	5,658,607,551	1.1444	1.1514
第9特定期間末	(平成26年 4月14日)	5,523,197,673	5,560,604,845	1.1812	1.1892
	平成25年 5月末日	6,866,188,987		1.2264	
	6月末日	5,814,934,305		1.1179	
	7月末日	5,580,193,673		1.0970	
	8月末日	5,396,617,200		1.0796	
	9月末日	5,610,535,022		1.1283	
	10月末日	5,631,537,348		1.1580	
	11月末日	5,364,678,185		1.1489	
	12月末日	5,236,333,296		1.1491	
	平成26年 1月末日	5,343,099,226		1.1149	
	2月末日	5,381,982,721		1.1373	
	3月末日	5,508,637,919		1.1749	
	4月末日	5,122,391,908		1.1761	
	5月末日	5,085,386,898		1.1714	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1特定期間末	(平成22年 4月12日)	133,963,027,345	135,405,466,461	1.0216	1.0326
第2特定期間末	(平成22年10月12日)	162,126,632,836	163,970,882,879	0.9670	0.9780
第3特定期間末	(平成23年 4月12日)	104,366,466,893	105,491,405,218	1.0205	1.0315
第4特定期間末	(平成23年10月12日)	54,225,710,722	55,038,838,804	0.7336	0.7446
第5特定期間末	(平成24年 4月12日)	49,856,484,640	50,570,992,370	0.7676	0.7786
第6特定期間末	(平成24年10月12日)	40,328,603,440	40,979,061,700	0.6820	0.6930
第7特定期間末	(平成25年 4月12日)	53,724,000,298	54,396,080,035	0.8793	0.8903
第8特定期間末	(平成25年10月15日)	41,236,512,928	41,842,953,530	0.7480	0.7590
第9特定期間末	(平成26年 4月14日)	36,359,254,316	36,891,052,441	0.7521	0.7631
	平成25年 5月末日	50,309,462,667		0.8318	
	6月末日	44,673,744,751		0.7599	
	7月末日	41,943,446,292		0.7312	
	8月末日	39,619,933,520		0.7015	
	9月末日	40,529,723,423		0.7302	
	10月末日	40,784,728,083		0.7551	
	11月末日	39,020,379,298		0.7364	
	12月末日	38,235,839,002		0.7372	

平成26年 1月末日	35,764,821,318		0.7040	
2月末日	35,943,294,653		0.7231	
3月末日	36,413,701,808		0.7461	
4月末日	34,847,134,823		0.7489	
5月末日	34,008,574,264		0.7500	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	2,063,189,747	2,082,033,573	1.0401	1.0496
第2特定期間末（平成22年10月12日）	984,729,851	995,107,190	0.9015	0.9110
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	756,989,463	764,711,879	0.9312	0.9407
第4特定期間末（平成23年10月12日）	502,806,598	507,401,681	0.6565	0.6625
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	344,569,328	347,222,503	0.7792	0.7852
第6特定期間末（平成24年10月12日）	322,725,875	325,248,233	0.7677	0.7737
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	285,488,504	287,171,822	1.0176	1.0236
第8特定期間末（平成25年10月15日）	237,156,990	238,642,400	0.9579	0.9639
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	175,974,046	177,114,024	0.9262	0.9322
平成25年 5月末日	279,905,398		1.0083	
6月末日	256,406,600		0.9314	
7月末日	242,406,789		0.9338	
8月末日	238,405,859		0.9274	
9月末日	238,842,972		0.9567	
10月末日	237,581,336		0.9786	
11月末日	228,091,021		0.9786	
12月末日	233,672,564		1.0209	
平成26年 1月末日	200,720,721		0.9433	
2月末日	177,022,339		0.9175	
3月末日	177,850,867		0.9328	
4月末日	185,264,756		0.9292	
5月末日	210,431,231		0.9608	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	1,745,975,138	1,757,196,858	1.0891	1.0961
第2特定期間末（平成22年10月12日）	1,719,157,984	1,731,445,873	0.9793	0.9863
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	1,212,949,322	1,221,575,568	0.9843	0.9913

第4特定期間末	(平成23年10月12日)	717,882,654	724,811,119	0.7253	0.7323
第5特定期間末	(平成24年 4月12日)	955,862,718	964,543,122	0.7708	0.7778
第6特定期間末	(平成24年10月12日)	887,319,054	895,276,123	0.7806	0.7876
第7特定期間末	(平成25年 4月12日)	861,984,943	868,067,002	0.9921	0.9991
第8特定期間末	(平成25年10月15日)	739,602,291	745,539,862	0.8719	0.8789
第9特定期間末	(平成26年 4月14日)	618,847,420	623,439,748	0.9433	0.9503
	平成25年 5月末日	854,378,225		0.9734	
	6月末日	763,199,865		0.8717	
	7月末日	764,279,787		0.8693	
	8月末日	679,836,583		0.7889	
	9月末日	725,695,013		0.8478	
	10月末日	719,435,865		0.8845	
	11月末日	709,418,276		0.9000	
	12月末日	667,604,195		0.9323	
	平成26年 1月末日	658,859,708		0.9107	
	2月末日	633,050,367		0.9243	
	3月末日	632,866,897		0.9620	
	4月末日	620,883,081		0.9508	
	5月末日	659,016,502		0.9761	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1特定期間末	(平成22年 4月12日)	4,277,587,520	4,300,029,621	1.0483	1.0538
第2特定期間末	(平成22年10月12日)	5,558,421,129	5,590,664,470	0.9481	0.9536
第3特定期間末	(平成23年 4月12日)	3,263,019,238	3,282,117,804	0.9397	0.9452
第4特定期間末	(平成23年10月12日)	2,282,547,720	2,299,012,152	0.7625	0.7680
第5特定期間末	(平成24年 4月12日)	1,875,062,571	1,887,347,978	0.8394	0.8449
第6特定期間末	(平成24年10月12日)	1,702,344,551	1,713,293,266	0.8552	0.8607
第7特定期間末	(平成25年 4月12日)	1,896,202,205	1,905,540,947	1.1168	1.1223
第8特定期間末	(平成25年10月15日)	1,544,169,942	1,551,887,816	1.1004	1.1059
第9特定期間末	(平成26年 4月14日)	1,323,564,196	1,332,955,317	1.1275	1.1355
	平成25年 5月末日	1,893,870,605		1.1426	
	6月末日	1,765,000,260		1.0819	
	7月末日	1,561,627,066		1.0895	
	8月末日	1,554,200,205		1.0924	
	9月末日	1,544,407,056		1.0990	
	10月末日	1,548,119,646		1.1099	
	11月末日	1,476,411,930		1.1488	
	12月末日	1,458,087,877		1.1748	

平成26年 1月末日	1,429,451,023		1.1528	
2月末日	1,372,865,299		1.1453	
3月末日	1,345,936,858		1.1407	
4月末日	1,307,360,323		1.1402	
5月末日	1,287,319,555		1.1303	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	1,558,413,991	1,572,171,235	1.0762	1.0857
第2特定期間末（平成22年10月12日）	880,722,003	888,853,759	1.0289	1.0384
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	474,378,947	478,667,953	1.0507	1.0602
第4特定期間末（平成23年10月12日）	391,348,733	396,575,093	0.7114	0.7209
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	452,435,403	458,070,737	0.7627	0.7722
第6特定期間末（平成24年10月12日）	377,305,330	382,403,596	0.7031	0.7126
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	498,981,692	504,396,531	0.8754	0.8849
第8特定期間末（平成25年10月15日）	471,832,252	477,853,163	0.7445	0.7540
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	298,340,549	301,627,498	0.7261	0.7341
平成25年 5月末日	528,049,918		0.7923	
6月末日	525,948,611		0.7526	
7月末日	537,410,253		0.7625	
8月末日	494,446,267		0.7222	
9月末日	477,590,920		0.7381	
10月末日	433,838,779		0.7558	
11月末日	426,899,855		0.7534	
12月末日	415,491,078		0.7495	
平成26年 1月末日	360,869,004		0.6941	
2月末日	354,956,803		0.7175	
3月末日	337,153,991		0.7266	
4月末日	285,587,514		0.7229	
5月末日	277,962,259		0.7308	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年10月15日）	589,766,846	593,428,650	0.9664	0.9724
第2特定期間末（平成26年 4月14日）	629,165,526	632,901,743	1.0104	1.0164
平成25年 7月末日	514,254,344		0.9815	

8月末日	568,109,128		0.9485	
9月末日	587,492,009		0.9627	
10月末日	604,198,059		0.9896	
11月末日	616,380,877		1.0091	
12月末日	650,193,850		1.0334	
平成26年 1月末日	628,003,926		0.9978	
2月末日	622,140,647		0.9995	
3月末日	634,545,207		1.0190	
4月末日	632,578,516		1.0155	
5月末日	650,520,397		1.0323	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年10月15日）	12,020,812	12,104,812	1.0017	1.0087
第2特定期間末（平成26年 4月14日）	12,069,033	12,153,179	1.0040	1.0110
平成25年 7月末日	12,236,809		1.0197	
8月末日	11,707,984		0.9757	
9月末日	11,767,540		0.9806	
10月末日	12,152,973		1.0127	
11月末日	12,432,969		1.0318	
12月末日	12,020,506		0.9976	
平成26年 1月末日	11,350,110		0.9419	
2月末日	11,488,265		0.9557	
3月末日	11,740,823		0.9767	
4月末日	17,776,709		1.0090	
5月末日	157,683,205		1.0290	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成22年 4月12日）	1,513,598	1,513,598	1.0003	1.0003
第2計算期間末（平成22年10月12日）	16,922,434	16,922,434	1.0003	1.0003
第3計算期間末（平成23年 4月12日）	12,723,932	12,723,932	1.0005	1.0005
第4計算期間末（平成23年10月12日）	78,714,529	78,714,529	1.0007	1.0007
第5計算期間末（平成24年 4月12日）	139,307,359	139,307,359	1.0008	1.0008
第6計算期間末（平成24年10月12日）	134,622,361	134,622,361	1.0009	1.0009
第7計算期間末（平成25年 4月12日）	101,462,106	101,462,106	1.0011	1.0011

第8計算期間末	(平成25年10月15日)	95,109,743	95,109,743	1.0011	1.0011
第9計算期間末	(平成26年 4月14日)	70,969,071	70,969,071	1.0011	1.0011
	平成25年 5月末日	101,272,723		1.0011	
	6月末日	123,421,722		1.0010	
	7月末日	121,640,565		1.0011	
	8月末日	101,623,081		1.0011	
	9月末日	95,112,259		1.0011	
	10月末日	95,107,055		1.0011	
	11月末日	95,111,501		1.0011	
	12月末日	95,833,596		1.0011	
	平成26年 1月末日	94,800,726		1.0011	
	2月末日	94,796,044		1.0011	
	3月末日	70,970,870		1.0011	
	4月末日	70,967,011		1.0010	
	5月末日	70,970,093		1.0011	

## 【分配の推移】

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0160
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0240
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0240
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0240
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0240
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0240
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0240
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0240
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0390

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0180
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0270
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0270
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0270
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0270

第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0270
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0270
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0270
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0395

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0280
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0420
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0420
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0420
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0420
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0420
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0420
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0420
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0470

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0440
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0660
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0660
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0660
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0660
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0660
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0660
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0660
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0660

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0380
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0570

第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0570
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0535
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0360
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0360
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0360
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0360
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0360

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0280
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0420
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0420
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0420
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0420
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0420
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0420
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0420
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0420

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0220
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0330
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0330
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0330
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0330
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0330
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0330
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0330
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0455

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0380
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0570
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0570
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0570
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0570
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0570
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0570
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0570
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0495

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成25年 7月11日～平成25年10月15日	0.0120
第2特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0360

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成25年 7月11日～平成25年10月15日	0.0140
第2特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0420

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0000
第2計算期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0000
第3計算期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0000
第4計算期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0000
第5計算期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0000
第6計算期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0000
第7計算期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0000
第8計算期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0000
第9計算期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0000

## 【収益率の推移】

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	2.9
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	5.0
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	1.2
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	8.3
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	7.9
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	8.3
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	5.8
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.5
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	3.2

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	7.3
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	7.1
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.9
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	16.3
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	13.8
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	5.2
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	32.7
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.5
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	6.9

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	8.5
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.6
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	11.4
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	18.9
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	20.0
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	6.7

第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	37.9
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	9.6
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	7.3

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	6.6
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	1.1
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	12.4
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	21.6
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	13.6
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	2.6
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	38.6
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	7.4
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	9.4

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	7.8
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	7.8
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	9.6
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	23.8
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	24.2
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	3.1
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	37.2
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	2.3
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.4

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	11.7
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	6.2
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	4.8

第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	22.0
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	12.1
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	6.7
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	32.5
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	7.9
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	13.0

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	7.0
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	6.4
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	2.6
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	15.3
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	14.4
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	5.8
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	34.4
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	1.5
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	6.6

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	11.4
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.9
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	7.7
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	26.9
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	15.2
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.3
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	32.6
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	8.4
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	4.2

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期	計算期間	収益率（％）
---	------	--------

第1特定期間	平成25年 7月11日～平成25年10月15日	2.2
第2特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	8.3

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成25年 7月11日～平成25年10月15日	1.6
第2特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	4.4

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.03
第2計算期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.00
第3計算期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.02
第4計算期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.02
第5計算期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.01
第6計算期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.01
第7計算期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.02
第8計算期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.00
第9計算期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.00

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

#### （４）【設定及び解約の実績】

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	55,537,822,738	905,334,800
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	29,511,463,333	25,426,687,142
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	12,839,152,207	21,173,615,780
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	9,528,931,928	14,209,342,156
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	2,127,222,652	11,583,035,936
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	2,794,417,759	9,526,680,055
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	5,579,491,510	4,083,772,966
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	3,361,173,691	2,822,951,512
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	2,580,699,694	3,275,579,120

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	334,209,028	9,049,391
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	262,822,587	167,801,786
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	995,421,700	120,691,471
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	417,375,044	206,932,962
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	200,657,473	282,899,267
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	6,930,067	97,027,202
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	592,494,028	294,482,016
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	941,593,189	158,218,490
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	549,086,314	429,635,416

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	17,491,285,679	126,250,724
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	6,107,338,991	7,028,289,277
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	2,813,502,643	8,961,926,563
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	1,672,907,576	3,217,388,026
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	1,148,442,010	2,749,650,841
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	1,494,965,406	1,973,998,890
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	917,339,792	1,781,457,479
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	202,242,188	1,094,484,806
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	462,742,702	701,423,851

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	131,621,859,627	491,030,880
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	68,385,876,634	31,857,610,534
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	10,771,780,010	76,163,754,351
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	6,867,459,391	35,213,845,111
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	5,898,874,664	14,864,361,212
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	5,184,135,231	11,006,814,351
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	9,292,913,236	7,327,324,395

第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	2,185,065,819	8,152,259,953
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	1,723,140,971	8,508,820,705

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	2,011,860,663	28,300,000
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	213,809,064	1,105,018,154
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	210,796,600	490,262,267
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	182,926,816	229,965,429
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	2,406,843	326,058,216
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	22,637,932	44,440,784
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	42,385,692	182,225,618
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	2,772,513	35,757,321
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	1,148,199	58,720,159

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	1,621,402,917	18,300,000
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	693,415,752	541,105,837
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	219,042,199	742,134,090
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	69,920,664	312,460,863
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	425,776,801	175,499,779
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	28,196,165	131,529,775
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	248,005,913	515,864,470
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	40,914,420	61,555,468
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	45,655,539	237,833,096

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	4,209,772,043	129,390,000
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	3,109,187,493	1,327,143,720
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	253,506,932	2,643,466,084
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	103,054,498	581,988,055

第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	9,179,274	769,001,854
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	3,966,809	247,001,872
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	22,515,991	315,238,232
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	4,470,861	299,174,197
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	51,287,855	280,647,612

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	1,470,960,969	22,830,000
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	251,533,321	843,689,929
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	79,148,328	483,648,349
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	207,879,890	109,211,018
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	253,585,084	210,535,149
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	141,746,767	198,280,244
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	262,570,721	229,247,328
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	192,289,462	128,492,342
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	22,448,990	245,360,488

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成25年 7月11日～平成25年10月15日	610,300,742	0
第2特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	19,556,911	7,154,702

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成25年 7月11日～平成25年10月15日	12,000,000	0
第2特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	70,929	50,000

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	1,513,198	0

第2計算期間	平成22年 4月13日 ~ 平成22年10月12日	50,252,414	34,849,032
第3計算期間	平成22年10月13日 ~ 平成23年 4月12日	75,423,323	79,622,744
第4計算期間	平成23年 4月13日 ~ 平成23年10月12日	116,739,270	50,794,965
第5計算期間	平成23年10月13日 ~ 平成24年 4月12日	136,483,189	75,954,198
第6計算期間	平成24年 4月13日 ~ 平成24年10月12日	19,746,229	24,436,213
第7計算期間	平成24年10月13日 ~ 平成25年 4月12日	10,606,236	43,752,291
第8計算期間	平成25年 4月13日 ~ 平成25年10月15日	32,347,448	38,698,273
第9計算期間	平成25年10月16日 ~ 平成26年 4月14日	31,973,730	56,084,642

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

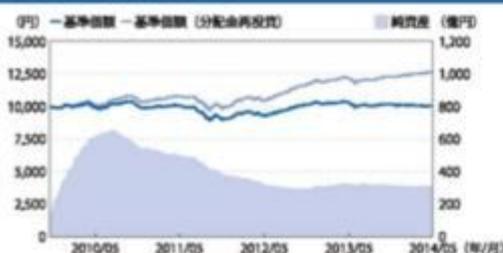
#### 参考情報

## 運用実績

2014年5月30日現在

## 円コース

&lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2009年11月16日～2014年5月30日)



&lt;分配の推移&gt;

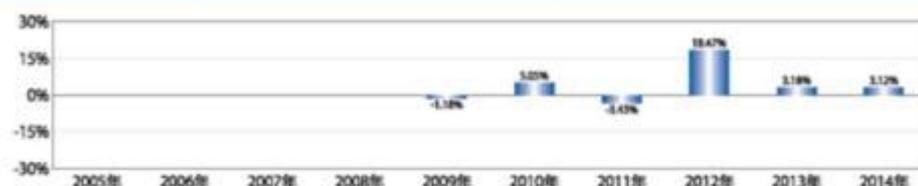
2014年5月	70円
2014年4月	70円
2014年3月	70円
2014年2月	70円
2014年1月	70円
直近1年累計	660円
設定来累計	2,300円

&lt;主要な資産の状況&gt;

組入状況

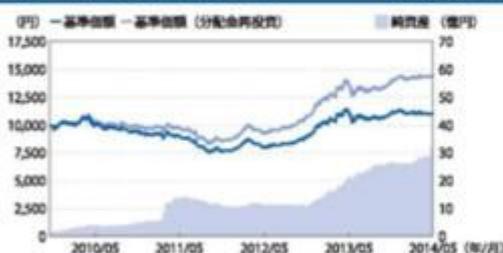
ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイテッド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・JPYクラス	94.90%
国内短期公社債マザーファンド	1.71%
合計	96.61%

&lt;年間収益率の推移&gt;



## 米ドルコース

&lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2009年11月16日～2014年5月30日)



&lt;分配の推移&gt;

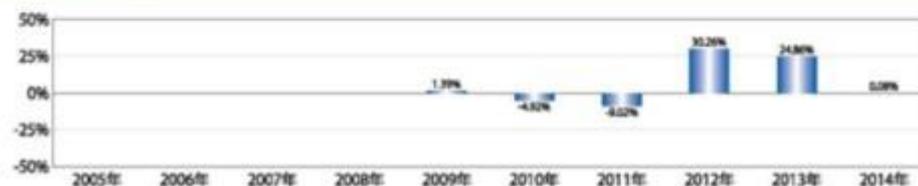
2014年5月	70円
2014年4月	70円
2014年3月	70円
2014年2月	70円
2014年1月	70円
直近1年累計	690円
設定来累計	2,535円

&lt;主要な資産の状況&gt;

組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイテッド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・USDクラス	96.15%
国内短期公社債マザーファンド	0.48%
合計	96.64%

&lt;年間収益率の推移&gt;



※基準価額は1万円当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※基準価額(分配金再投資)は、取引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※分配は1万円当たり・取引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。  
 ※年間収益率は取引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※年間収益率は、2009年については設定時から12月末まで、2014年については年初から5月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

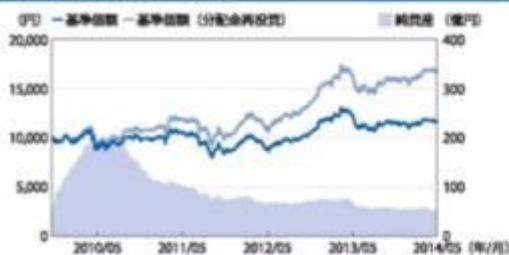
・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

2014年5月30日現在

## 豪ドルコース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2009年11月16日～2014年5月30日)



## &lt;分配の推移&gt;

2014年5月	80円
2014年4月	80円
2014年3月	80円
2014年2月	80円
2014年1月	80円
直近1年累計	900円
設定来累計	3,770円

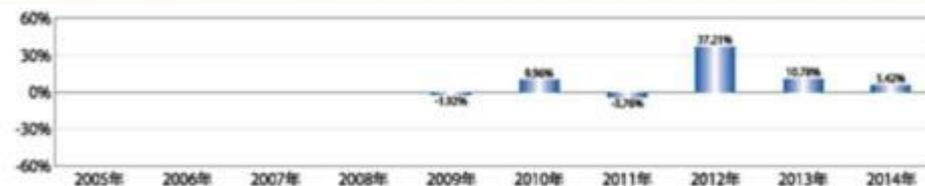
## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズFX・サブトラスト-AUDクラス	95.37%
国内短期公社債マザーファンド	1.58%
合計	96.95%

## &lt;年間収益率の推移&gt;

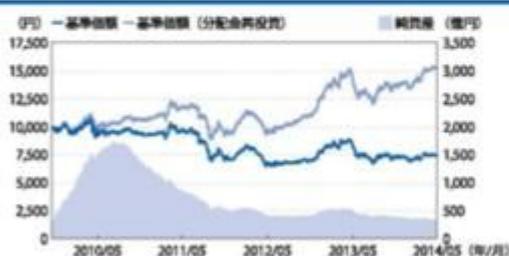
暦年ベース



## ブラジルリアルコース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2009年11月16日～2014年5月30日)



## &lt;分配の推移&gt;

2014年5月	110円
2014年4月	110円
2014年3月	110円
2014年2月	110円
2014年1月	110円
直近1年累計	1,320円
設定来累計	5,830円

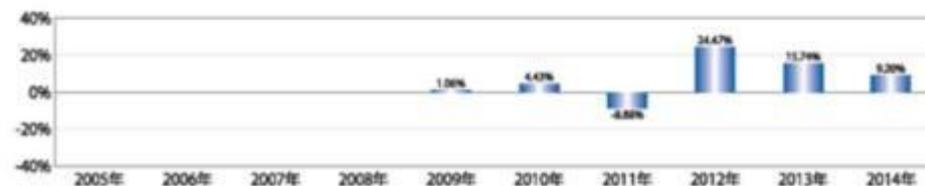
## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズFX・サブトラスト-BRLクラス	94.38%
国内短期公社債マザーファンド	2.04%
合計	96.42%

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※基準価額は1万円当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※基準価額(分配金再投資)は、取引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※分配は1万円当たり・取引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。  
 ※年間収益率は取引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※年間収益率は、2009年については設定時から12月末まで、2014年については年初から5月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

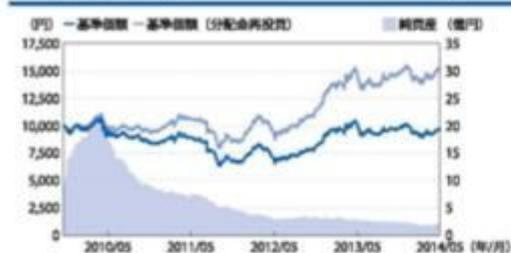
15

## 運用実績

2014年5月30日現在

## ロシアルーブルコース

&lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2009年11月16日～2014年5月30日)



&lt;分配の推移&gt;

2014年5月	60円
2014年4月	60円
2014年3月	60円
2014年2月	60円
2014年1月	60円
直近1年累計	720円
設定来累計	3,915円

&lt;主要な資産の状況&gt;

組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバルサブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラスト-RUBクラス	95.32%
国内短期公社債マザーファンド	1.92%
合計	97.25%

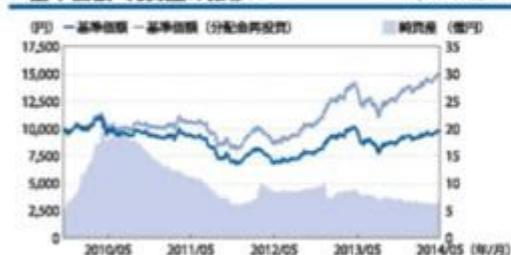
&lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



## インドルピーコース

&lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2009年11月16日～2014年5月30日)



&lt;分配の推移&gt;

2014年5月	70円
2014年4月	70円
2014年3月	70円
2014年2月	70円
2014年1月	70円
直近1年累計	840円
設定来累計	3,710円

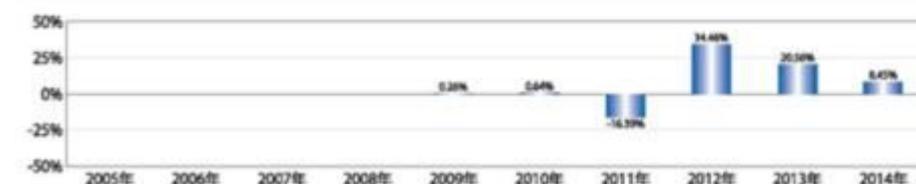
&lt;主要な資産の状況&gt;

組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバルサブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラスト-INRクラス	94.55%
国内短期公社債マザーファンド	1.60%
合計	96.15%

&lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



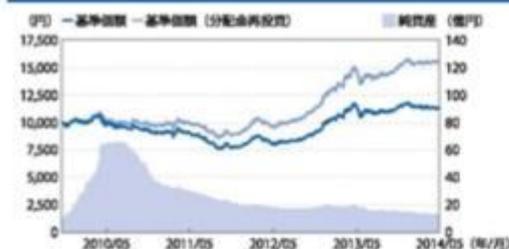
※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※基準価額(分配金再投資)は、取引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※分配は1万口当たり・取引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。  
 ※年間収益率は取引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※年間収益率は、2009年については設定時から12月末まで、2014年については年初から5月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

- 当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 - 表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 - 最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

2014年5月30日現在

## 中国元コース

&lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2009年11月16日～2014年5月30日)



&lt;分配の推移&gt;

2014年5月	80円
2014年4月	80円
2014年3月	80円
2014年2月	80円
2014年1月	80円
直近1年累計	810円
設定来累計	3,065円

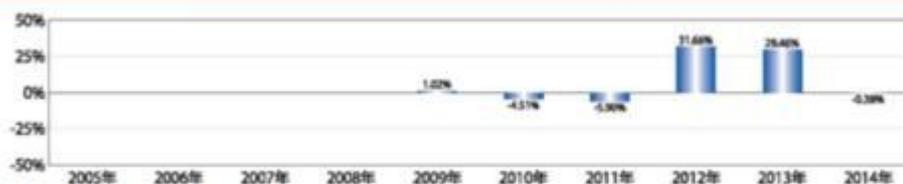
&lt;主要な資産の状況&gt;

組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラストーCNYクラス	96.37%
国内短期公社債マザーファンド	1.72%
合計	98.09%

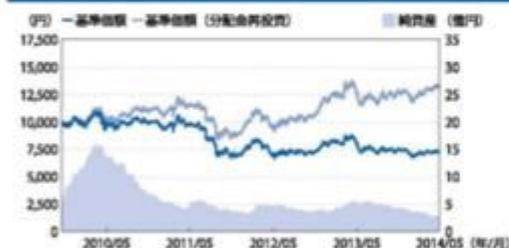
暦年ベース

&lt;年間収益率の推移&gt;



## 南アフリカランドコース

&lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2009年11月16日～2014年5月30日)



&lt;分配の推移&gt;

2014年5月	80円
2014年4月	80円
2014年3月	80円
2014年2月	80円
2014年1月	80円
直近1年累計	1,050円
設定来累計	4,945円

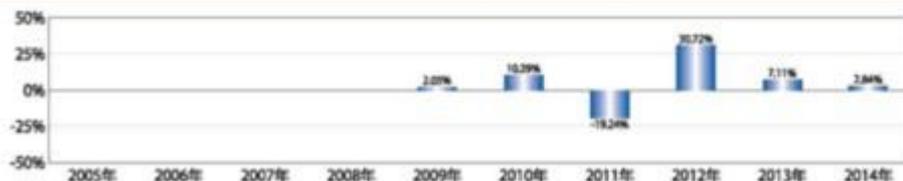
&lt;主要な資産の状況&gt;

組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラストーZARクラス	92.76%
国内短期公社債マザーファンド	1.81%
合計	94.57%

暦年ベース

&lt;年間収益率の推移&gt;



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※基準価額(分配金再投資)は、取引時の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万口当たり・取引時の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は取引時の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2009年については設定時から12月末まで、2014年については年年初から5月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

- 当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

- 表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

- 最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

17

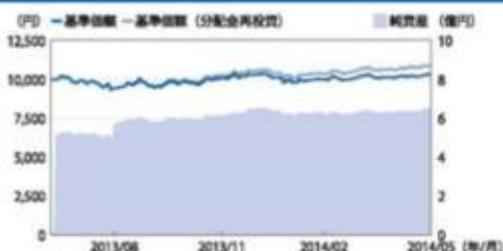
## 運用実績

2014年5月30日現在

## メキシコヘソコース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2013年7月11日～2014年5月30日)



## &lt;分配の推移&gt;

2014年5月	60円
2014年4月	60円
2014年3月	60円
2014年2月	60円
2014年1月	60円
直近1年累計	540円
設定来累計	540円

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバルサブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・MXNクラス	95.45%
国内短期公社債マザーファンド	0.78%
合計	96.23%

## &lt;年間収益率の推移&gt;

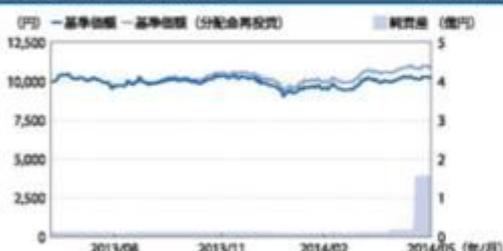
暦年ベース



## トルコリラコース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2013年7月11日～2014年5月30日)



## &lt;分配の推移&gt;

2014年5月	70円
2014年4月	70円
2014年3月	70円
2014年2月	70円
2014年1月	70円
直近1年累計	630円
設定来累計	630円

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバルサブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・TRYクラス	94.35%
国内短期公社債マザーファンド	0.06%
合計	94.42%

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※基準価額(分配金再投資)は、取引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万口当たり・取引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は取引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2013年については設定時から12月末まで、2014年については年初から5月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

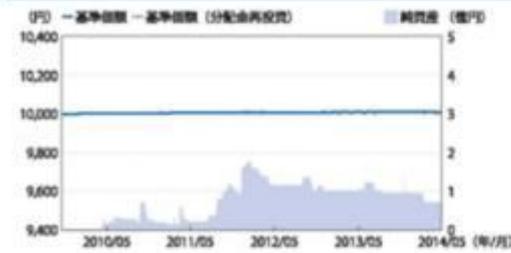
・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

2014年5月30日現在

## マネーブルファンド

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2009年11月16日～2014年5月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※基準価額(分配金再投資)は、取引日の分配金を当該ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## &lt;分配の推移&gt;

2014年4月	0円
2013年10月	0円
2013年4月	0円
2012年10月	0円
2012年4月	0円
設定来累計	0円

※分配は1万口当たり・取引日の金額です。  
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 資産配分

資産	純資産比率
債券現物	97.93%
その他資産	2.07%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

## 組入上位5銘柄(国内短期公社債マザーファンド)

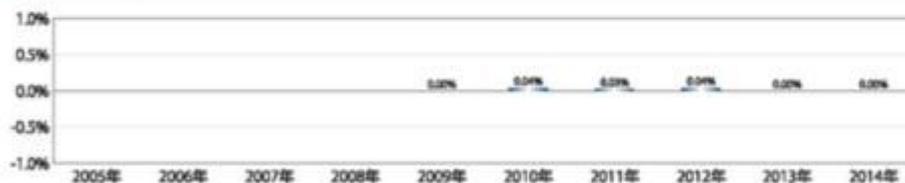
銘柄名	償還日	利率	純資産比率
第434回国庫短期証券	2014/06/02	-	35.65%
第442回国庫短期証券	2014/07/07	-	32.85%
第449回国庫短期証券	2014/08/04	-	29.69%
-	-	-	-
-	-	-	-

組入銘柄数:3銘柄

※純資産比率は、マザーファンドの純資産価額に対する比率です。

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※取引日の分配金を単純に合算して計算しています。  
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※2009年については、設定時から12月末までの収益率を記載しています。  
 ※2014年については、年初から5月末までの収益率を記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認いただけます。

19

## 運用実績

### GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの組入上位10銘柄 (5月9日現在)

銘柄名	業種	通貨	国・地域	クーポン	比率
BANK OF AMERICA CORP	銀行	ユーロ	アメリカ	1.15500%	3.5%
CITIGROUP INC	銀行	ユーロ	アメリカ	1.00900%	3.4%
JPMORGAN CHASE & CO	銀行	米ドル	アメリカ	4.50000%	3.3%
ING BANK NV	銀行	ユーロ	オランダ	6.12500%	2.9%
SMFG PREF CAP USD 3	銀行	米ドル	日本	9.50000%	2.6%
MORGAN STANLEY	銀行	米ドル	アメリカ	7.30000%	2.5%
BARCLAYS BANK PLC	銀行	ポンド	イギリス	6.75000%	2.2%
CITIGROUP INC	銀行	ポンド	アメリカ	5.12500%	2.1%
ABN AMRO BANK NV	銀行	ユーロ	オランダ	4.31000%	1.9%
UBS AG JERSEY BRANCH	銀行	ポンド	スイス	6.37500%	1.9%

※ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントからの情報を基に作成しています。

※比率は、GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの純資産総額に対する割合で、小数第2位を四捨五入しています。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

（イ）取得申込者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」について、販売会社

ごとに定める申込単位で、取得申込受付日の翌営業日の基準価額で購入することができます。ただし、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は1口単位となります。

また、スイッチングにより各ファンドを買い付ける場合は、販売会社ごとに定める申込単位となります。スイッチングについて、「分配金受取コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへ、「分配金再投資コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへのスイッチングとなります。ただし、「マネープールファンド」は、ご投資された資金を一時待機させておくためのものです。したがって、そのお買い付けは、各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

(口)「分配金再投資コース」での取得申込者は販売会社との間で「ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)\*自動継続投資約款」(別の名称で同様の権利義務を規定する約款を含みます。)にしたがって契約(以下「別に定める契約」といいます。)を締結します。

・上記\*には次の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース
ロシアルーブルコース	インドルピーコース	中国元コース	南アフリカランドコース
メキシコペソコース	トルコリラコース	マネープールファンド	

(八) 取得およびスイッチングの申し込みの受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

なお、各通貨コースについては申込日が以下のいずれかに該当する日には、取得およびスイッチングの申し込みの受付は行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日

ただし、次の4つのコースでは、以下に該当する日についても、取得およびスイッチングの申し込みの受付は行いません。

ブラジルリアルコース：サンパウロの銀行の休業日

ロシアルーブルコース：ロシアの銀行の休業日

インドルピーコース：インドの銀行の休業日

中国元コース：中国の銀行の休業日

また、各通貨コースにおいて、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき、マネープールファンドにおいては、取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、取得およびスイッチングの申し込みの受付を中止することおよび既に受け付けた取得およびスイッチングの申し込みの受付を取り消すことができます。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる追加信託金の申し込みに限ってこれを受け付けるものとします。

## 2【換金（解約）手続等】

### 一部解約（解約請求によるご解約）

(イ) 受益者は、「分配金受取コース」、「分配金再投資コース」の両コースとも販売会社が定める単位で、一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

また、投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

(ロ) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

(ハ) 委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。また、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(ニ) 一部解約の価額は、各通貨コースの場合は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とし、マネープールファンドの場合は一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約に関して課税対象者にかかる所得税および地方税（法人の受益者の場合は所得税のみ）に相当する金額が控除されます。

なお、一部解約の価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

基準価額につきましては、新光投信株式会社のインターネットホームページ（<http://www.shinkotoushin.co.jp/>）または、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額および一部解約の価額は、前日以前のものとなります。（ただし、「マネープールファンド」につきましては、インターネットホームページおよび日本経済新聞朝刊には掲載されません。）

(ホ) 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において受益者に支払われます。ただし、各通貨コースにおいて、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

(ヘ) 委託者は、各通貨コースについて以下のいずれかに該当する日には、上記（イ）による一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日

ただし、次の4つのコースでは、以下に該当する日についても、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ブラジルリアルコース：サンパウロの銀行の休業日

ロシアルーブルコース：ロシアの銀行の休業日

インドルピーコース：インドの銀行の休業日

中国元コース：中国の銀行の休業日

- (ト) 委託者は、各通貨コースにおいて、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき、マネープールファンドにおいては、取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。
- (チ) 上記(ト)により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（各通貨コースにおいて、この日が一部解約の実行の請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の実行の請求を受け付けることができる日とします。）に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記(二)の規定に準じて計算された価額とします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

基準価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。（ただし、「マネープールファンド」につきましては、インターネットホームページおよび日本経済新聞朝刊には掲載されません。）

主な投資対象の評価方法は以下のとおりです。

#### 各通貨コース

投資対象	評価方法
外国籍投資信託証券	原則として基準価額計算時に知りうる直近の日の基準価額で評価
内国証券投資信託 （親投資信託）	原則として基準価額計算日の基準価額で評価
外貨建資産	原則として基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算により評価
為替予約取引	原則として基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価

#### マネープールファンド

投資対象	評価方法
------	------

内国証券投資信託 （親投資信託）	原則として基準価額計算日の基準価額で評価
公社債等	原則として基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。） 価格情報会社の提供する価額

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

各ファンド共通

各ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日から平成31年10月15日までです。

委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

各通貨コース

各ファンドの計算期間は、原則として毎月13日から翌月12日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

マネープールファンド

当ファンドの計算期間は、原則として毎年４月13日から10月12日、10月13日から翌年４月12日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

各ファンド共通

a．信託の終了（投資信託契約の解約）

（イ）委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が、各通貨コースの場合は30億口、マネープールファンドの場合は1億口を下回るようになった場合には、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託者は、各通貨コースにおいて信託終了前に、所定の運用の基本方針に基づき、投資

を行ったサブデット・ファンドが償還、または次に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. サブデット・ファンドの主要投資対象が変更となる場合

2. サブデット・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合

(ハ) 委託者は、上記(イ)の事項について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしがたがいます。

(ニ) 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがひ、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

(ホ) 委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「c. 書面決議の手続き」の規定における書面決議が否決となる場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

(ヘ) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、下記「b. 投資信託約款の変更等」の規定にしたがひ、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### b. 投資信託約款の変更等

(イ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託者は、上記(イ)の事項(投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしたがひます。

(ハ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記(イ)および(ロ)の規定にしたがひます。

この投資信託約款は上記に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

#### c. 書面決議の手続き

(イ) 委託者は、上記「a. 信託の終了(投資信託契約の解約)」(イ)について、または「b. 投資信託約款の変更等」(イ)の事項のうち重大な約款の変更等について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由または重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、各ファンドにかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発しま

す。

(ロ) 上記(イ)の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ハ) 上記(イ)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(ニ) 重大な約款の変更等における書面決議の効力は、各ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

(ホ) 上記(イ)から(ニ)までの規定は、委託者が投資信託契約の解約または重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、各ファンドにかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「a. 信託の終了(投資信託契約の解約)」(ロ)の規定に基づいてこの投資信託契約を解約する場合には適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(イ)から(ハ)までに規定する各ファンドの解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

(ヘ) 上記(イ)から(ホ)の規定にかかわらず、各ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### d. 反対者の買取請求権

投資信託契約の解約(上記「a. 信託の終了(投資信託契約の解約)」(ロ)の場合を除きます。)または上記「b. 投資信託約款の変更等」における重大な約款の変更等を行う場合において、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

上記の買取請求の内容および買取請求の手続きに関する事項は、上記「c. 書面決議の手続き」で規定する書面に記載します。

#### e. 運用報告書

各通貨コースについて、委託者は原則として6ヵ月ごと(原則として4月、10月の各特定期間の終了時)および償還時に、期中の運用経過のほか、投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

マネープールファンドについて、委託者は各計算期間の終了時および償還時に、期中の運用経過のほか、投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

運用報告書は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。また、販売会社で、受け取ることができます。

#### f. 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### g. 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約

に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

h．信託事務処理の再信託

(イ) 受託者は、各ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

(ロ) 上記(イ)における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

i．信託業務の委託等

(イ) 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

- 1．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
- 2．委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
- 3．委託される投資信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
- 4．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

(ロ) 受託者は、上記(イ)に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記(イ)各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

(ハ) 上記(イ)および(ロ)にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

- 1．投資信託財産の保存にかかる業務
- 2．投資信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
- 3．委託者のみの指図により投資信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
- 4．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

j．他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1．他の受益者の氏名または名称および住所
- 2．他の受益者が有する受益権の内容

k．関係法人との契約の更改

委託者と販売会社との間において締結している「証券投資信託に関する基本契約」の有効期間は契約の締結日から1年ですが、期間満了前に委託者、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に1年間更新されるものと、その後も同様とします。

#### 4【受益者の権利等】

a．収益分配金請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）に受益者に支払います。

受益者が、収益分配金について、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、

その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

上記にかかわらず、「分配金再投資コース」の受益者の収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に再投資されます。

b．一部解約請求権

受益者は、販売会社ごとに定める単位で、一部解約の実行を請求することができます。

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から受益者に支払います。ただし、各通貨コースにおいて、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

c．償還金請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日まで）に受益者に支払います。

受益者が、信託終了による償還金について、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

### 第3【ファンドの経理状況】

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（旧ファンド名：みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース）

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（旧ファンド名：みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース）

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（旧ファンド名：みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース）

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース（旧ファンド名：みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース）

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース（旧ファンド名：みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース）

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース（旧ファンド名：みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース）

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース（旧ファンド名：みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース）

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース（旧ファンド名：みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期特定期間（平成25年10月16日から平成26年4月14日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

- (4) 上記ファンドは、平成26年1月16日をもって、名称変更いたしました。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース（旧ファンド名：みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース）

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース（旧ファンド名：みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第32条第1項により、平成25年7月11日から平成25年9月12日までであります。第2期計算期間は、平成25年9月13日から平成25年10月15日までであります。
- 第1期特定期間は、平成25年7月11日から平成25年10月15日までであります。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期特定期間（平成25年10月16日から平成26年 4月14日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
- (5) 上記ファンドは、平成26年 1月16日をもって、名称変更いたしました。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド（旧ファンド名：みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成25年10月16日から平成26年 4月14日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
- (4) 上記ファンドは、平成26年 1月16日をもって、名称変更いたしました。

## 1【財務諸表】

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	989,837,086	1,150,822,620
投資信託受益証券	30,692,002,816	29,727,485,611
親投資信託受益証券	532,396,767	532,555,171
未収利息	1,293	1,195
流動資産合計	32,214,237,962	31,410,864,597
資産合計	32,214,237,962	31,410,864,597
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	126,193,021	215,973,632
未払解約金	133,544,130	141,085,775
未払受託者報酬	908,058	890,897
未払委託者報酬	30,873,967	30,290,405
その他未払費用	120,763	127,982
流動負債合計	291,639,939	388,368,691
負債合計	291,639,939	388,368,691
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	31,548,255,471	30,853,376,045
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	374,342,552	169,119,861
（分配準備積立金）	2,975,972,937	2,610,267,389
元本等合計	31,922,598,023	31,022,495,906
純資産合計	31,922,598,023	31,022,495,906
負債純資産合計	32,214,237,962	31,410,864,597

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第8期特定期間		第9期特定期間	
	自	平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	自	平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
営業収益				
受取配当金		1,567,303,218		1,284,527,145
受取利息		229,945		197,666
有価証券売買等損益		1,220,071,451		114,358,801
営業収益合計		347,461,712		1,170,366,010
営業費用				
受託者報酬		5,152,125		4,888,083
委託者報酬		175,172,213		166,194,724
その他費用		686,297		683,807
営業費用合計		181,010,635		171,766,614
営業利益		166,451,077		998,599,396
経常利益		166,451,077		998,599,396
当期純利益		166,451,077		998,599,396
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		1,526,947		5,666,139
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		944,952,599		374,342,552
剰余金増加額又は欠損金減少額		62,022,413		27,770,333
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		229,938		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		61,792,475		27,770,333
剰余金減少額又は欠損金増加額		39,546,149		26,619,939
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		39,546,149		26,619,939
分配金		758,010,441		1,199,306,342
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		374,342,552		169,119,861

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成25年10月16日から平成26年 4月14日までとなっております。

( 貸借対照表に関する注記 )

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 31,548,255,471口	1. 特定期間末日における受益権の総数 30,853,376,045口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0119円 (1万口当たり純資産額) (10,119円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0055円 (1万口当たり純資産額) (10,055円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第41期（自 平成25年 4月13日 至 平成25年 5月13日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（240,952,318円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,390,141,212円）及び分配準備積立金（2,493,531,252円）より分配対象収益は4,124,624,782円（1万口当たり1,320.19円）であり、うち124,969,563円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <p>第42期（自 平成25年 5月14日 至 平成25年 6月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（233,959,357円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,433,472,535円）及び分配準備積立金（2,592,078,040円）より分配対象収益は4,259,509,932円（1万口当たり1,354.90円）であり、うち125,749,752円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <p>第43期（自 平成25年 6月13日 至 平成25年 7月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（238,112,469円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,510,542,647円）及び分配準備積立金（2,669,043,124円）より分配対象収益は4,417,698,240円（1万口当たり1,390.31円）であり、うち127,098,259円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <p>第44期（自 平成25年 7月13日 至 平成25年 8月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（246,325,765円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,547,393,603円）及び分配準備積立金（2,758,135,877円）より分配対象収益は4,551,855,245円（1万口当たり1,427.87円）であり、うち127,513,011円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <p>第45期（自 平成25年 8月13日 至 平成25年 9月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（238,625,108円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,568,617,924円）及び分配準備積立金（2,822,249,661円）より分配対象収益は4,629,492,693円（1万口当たり1,464.00円）であり、うち126,486,835円（1万口当たり40円）を分配しております。</p>	<p>第47期（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（212,292,911円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,618,107,842円）及び分配準備積立金（2,922,947,015円）より分配対象収益は4,753,347,768円（1万口当たり1,522.48円）であり、うち124,882,699円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <p>第48期（自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（202,936,160円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,606,165,162円）及び分配準備積立金（2,954,184,410円）より分配対象収益は4,763,285,732円（1万口当たり1,549.15円）であり、うち215,232,731円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第49期（自 平成25年12月13日 至 平成26年 1月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（175,734,133円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,652,765,705円）及び分配準備積立金（2,900,874,639円）より分配対象収益は4,729,374,477円（1万口当たり1,536.68円）であり、うち215,435,310円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第50期（自 平成26年 1月15日 至 平成26年 2月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（168,554,649円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,682,311,455円）及び分配準備積立金（2,799,589,417円）より分配対象収益は4,650,455,521円（1万口当たり1,522.51円）であり、うち213,810,120円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第51期（自 平成26年 2月13日 至 平成26年 3月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（202,048,024円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,730,154,459円）及び分配準備積立金（2,711,526,572円）より分配対象収益は4,643,729,055円（1万口当たり1,519.17円）であり、うち213,971,850円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>
-----------------	---	---

第46期（自 平成25年 9月13日 至 平成25年10月15日）	第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日）
計算期間末における費用控除後の配当等収益（218,837,828円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,610,943,764円）及び分配準備積立金（2,883,328,130円）より分配対象収益は4,713,109,722円（1万口当たり1,493.91円）であり、うち126,193,021円（1万口当たり40円）を分配しております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（165,754,861円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,813,068,874円）及び分配準備積立金（2,660,486,160円）より分配対象収益は4,639,309,895円（1万口当たり1,503.65円）であり、うち215,973,632円（1万口当たり70円）を分配しております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
期首元本額	31,010,033,292円	31,548,255,471円
期中追加設定元本額	3,361,173,691円	2,580,699,694円
期中一部解約元本額	2,822,951,512円	3,275,579,120円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	221,104,796	10,068,185
親投資信託受益証券	52,802	52,801
合計	221,157,598	10,120,986

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	G Sグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - J P Yクラス	32,822,662,704	29,727,485,611	
投資信託受益証券 小計		32,822,662,704	29,727,485,611	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	528,014,249	532,555,171	
親投資信託受益証券 小計		528,014,249	532,555,171	
合計		33,350,676,953	30,260,040,782	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	94,945,762	132,160,186
投資信託受益証券	2,484,463,119	2,662,407,837
親投資信託受益証券	16,044,961	16,049,735
未収利息	124	137
流動資産合計	2,595,453,966	2,810,617,895
資産合計	2,595,453,966	2,810,617,895
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	10,864,802	17,736,960
未払解約金	7,488,970	2,593,053
未払受託者報酬	72,639	79,497
未払委託者報酬	2,469,818	2,702,844
その他未払費用	9,653	11,409
流動負債合計	20,905,882	23,123,763
負債合計	20,905,882	23,123,763
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,414,400,531	2,533,851,429
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	160,147,553	253,642,703
（分配準備積立金）	339,006,920	285,332,134
元本等合計	2,574,548,084	2,787,494,132
純資産合計	2,574,548,084	2,787,494,132
負債純資産合計	2,595,453,966	2,810,617,895

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期特定期間		第9期特定期間	
	自	平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	自	平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
営業収益				
受取配当金		112,191,074		105,023,217
受取利息		20,702		21,938
有価証券売買等損益		112,919,165		82,949,492
営業収益合計		707,389		187,994,647
営業費用				
受託者報酬		354,569		413,126
委託者報酬		12,055,290		14,046,337
その他費用		47,040		57,767
営業費用合計		12,456,899		14,517,230
営業利益		13,164,288		173,477,417
経常利益		13,164,288		173,477,417
当期純利益		13,164,288		173,477,417
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		293,936		3,889,526
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		161,950,041		160,147,553
剰余金増加額又は欠損金減少額		80,880,795		58,192,221
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		80,880,795		58,192,221
剰余金減少額又は欠損金増加額		12,037,349		39,676,262
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		12,037,349		39,676,262
分配金		57,187,710		94,608,700
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		160,147,553		253,642,703

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成25年10月16日から平成26年 4月14日までとなっております。

( 貸借対照表に関する注記 )

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 2,414,400,531口	1. 特定期間末日における受益権の総数 2,533,851,429口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0663円 (1万口当たり純資産額) (10,663円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1001円 (1万口当たり純資産額) (11,001円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第41期(自 平成25年 4月13日 至 平成25年 5月13日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(14,469,422円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(47,914,191円)、信託約款に定める収益調整金(156,189,471円)及び分配準備積立金(265,747,496円)より分配対象収益は484,320,580円(1万口当たり2,855.29円)であり、うち7,632,908円(1万口当たり45円)を分配しております。</p> <p>第42期(自 平成25年 5月14日 至 平成25年 6月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,924,639円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(239,105,700円)及び分配準備積立金(315,040,215円)より分配対象収益は570,070,554円(1万口当たり2,892.30円)であり、うち8,869,418円(1万口当たり45円)を分配しております。</p> <p>第43期(自 平成25年 6月13日 至 平成25年 7月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(17,874,451円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(269,020,801円)及び分配準備積立金(322,017,220円)より分配対象収益は608,912,472円(1万口当たり2,933.84円)であり、うち9,339,621円(1万口当たり45円)を分配しております。</p> <p>第44期(自 平成25年 7月13日 至 平成25年 8月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(17,455,853円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(312,568,661円)及び分配準備積立金(323,444,403円)より分配対象収益は653,468,917円(1万口当たり2,970.73円)であり、うち9,898,556円(1万口当たり45円)を分配しております。</p> <p>第45期(自 平成25年 8月13日 至 平成25年 9月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(20,669,656円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(362,813,357円)及び分配準備積立金(325,580,594円)より分配対象収益は709,063,607円(1万口当たり3,015.16円)であり、うち10,582,405円(1万口当たり45円)を分配しております。</p>	<p>第47期(自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(16,143,837円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(393,413,554円)及び分配準備積立金(328,004,419円)より分配対象収益は737,561,810円(1万口当たり3,064.91円)であり、うち10,829,052円(1万口当たり45円)を分配しております。</p> <p>第48期(自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(16,424,674円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(394,655,744円)及び分配準備積立金(319,902,422円)より分配対象収益は730,982,840円(1万口当たり3,090.72円)であり、うち16,555,586円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第49期(自 平成25年12月13日 至 平成26年 1月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,995,232円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(399,255,524円)及び分配準備積立金(302,177,823円)より分配対象収益は717,428,579円(1万口当たり3,091.73円)であり、うち16,243,250円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第50期(自 平成26年 1月15日 至 平成26年 2月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(17,010,012円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(417,004,957円)及び分配準備積立金(297,254,529円)より分配対象収益は731,269,498円(1万口当たり3,094.31円)であり、うち16,542,815円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第51期(自 平成26年 2月13日 至 平成26年 3月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(16,171,795円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(432,232,192円)及び分配準備積立金(289,632,539円)より分配対象収益は738,036,526円(1万口当たり3,093.36円)であり、うち16,701,037円(1万口当たり70円)を分配しております。</p>
-----------------	--	---

第46期（自 平成25年 9月13日 至 平成25年10月15日）	第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日）
計算期間末における費用控除後の配当等収益（17,097,871円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（384,428,242円）及び分配準備積立金（332,773,851円）より分配対象収益は734,299,964円（1万口当たり3,041.32円）であり、うち10,864,802円（1万口当たり45円）を分配しております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（15,096,956円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（478,208,829円）及び分配準備積立金（287,972,138円）より分配対象収益は781,277,923円（1万口当たり3,083.35円）であり、うち17,736,960円（1万口当たり70円）を分配しております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
期首元本額	1,631,025,832円	2,414,400,531円
期中追加設定元本額	941,593,189円	549,086,314円
期中一部解約元本額	158,218,490円	429,635,416円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	23,954,123	37,635,816
親投資信託受益証券	1,591	1,591
合計	23,952,532	37,634,225

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	G S グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - U S D クラス	2,557,057,086	2,662,407,837	
投資信託受益証券 小計		2,557,057,086	2,662,407,837	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	15,912,885	16,049,735	
親投資信託受益証券 小計		15,912,885	16,049,735	
合計		2,572,969,971	2,678,457,572	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	176,725,446	214,459,948
投資信託受益証券	5,405,964,503	5,299,122,390
親投資信託受益証券	80,525,001	80,548,960
未収入金	50,000,000	-
未収利息	230	222
流動資産合計	5,713,215,180	5,594,131,520
資産合計	5,713,215,180	5,594,131,520
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	34,402,043	37,407,172
未払解約金	48,954,545	27,981,650
未払受託者報酬	160,904	157,784
未払委託者報酬	5,470,790	5,364,582
その他未払費用	21,390	22,659
流動負債合計	89,009,672	70,933,847
負債合計	89,009,672	70,933,847
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,914,577,679	4,675,896,530
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	709,627,829	847,301,143
（分配準備積立金）	1,681,699,387	1,516,125,145
元本等合計	5,624,205,508	5,523,197,673
純資産合計	5,624,205,508	5,523,197,673
負債純資産合計	5,713,215,180	5,594,131,520

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期特定期間		第9期特定期間	
	自	平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	自	平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
営業収益				
受取配当金		394,001,121		309,739,452
受取利息		42,249		37,747
有価証券売買等損益		1,110,290,046		113,181,846
営業収益合計		716,246,676		422,959,045
営業費用				
受託者報酬		991,252		850,492
委託者報酬		33,702,555		28,916,505
その他費用		132,415		118,938
営業費用合計		34,826,222		29,885,935
営業利益		751,072,898		393,073,110
経常利益		751,072,898		393,073,110
当期純利益		751,072,898		393,073,110
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		20,894,252		4,935,388
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,811,073,066		709,627,829
剰余金増加額又は欠損金減少額		31,569,212		68,886,398
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		31,569,212		68,886,398
剰余金減少額又は欠損金増加額		183,010,193		98,312,787
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		183,010,193		98,312,787
分配金		219,825,610		221,038,019
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		709,627,829		847,301,143

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成25年10月16日から平成26年 4月14日までとなっております。

( 貸借対照表に関する注記 )

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 4,914,577,679口	1. 特定期間末日における受益権の総数 4,675,896,530口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1444円 (1万口当たり純資産額) (11,444円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1812円 (1万口当たり純資産額) (11,812円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
----	---	---

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第41期（自 平成25年 4月13日 至 平成25年 5月13日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（73,289,338円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（681,476,499円）及び分配準備積立金（1,871,279,205円）より分配対象収益は2,626,045,042円（1万口当たり4,559.32円）であり、うち40,317,923円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第42期（自 平成25年 5月14日 至 平成25年 6月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（70,925,901円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（658,280,016円）及び分配準備積立金（1,823,953,819円）より分配対象収益は2,553,159,736円（1万口当たり4,619.24円）であり、うち38,690,496円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第43期（自 平成25年 6月13日 至 平成25年 7月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（56,293,808円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（622,994,080円）及び分配準備積立金（1,731,147,638円）より分配対象収益は2,410,435,526円（1万口当たり4,660.44円）であり、うち36,204,657円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第44期（自 平成25年 7月13日 至 平成25年 8月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（54,972,101円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（612,965,949円）及び分配準備積立金（1,699,723,420円）より分配対象収益は2,367,661,470円（1万口当たり4,700.62円）であり、うち35,258,186円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第45期（自 平成25年 8月13日 至 平成25年 9月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（58,516,596円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（627,030,083円）及び分配準備積立金（1,685,506,172円）より分配対象収益は2,371,052,851円（1万口当たり4,748.56円）であり、うち34,952,305円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>	<p>第47期（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（48,240,930円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（633,169,911円）及び分配準備積立金（1,647,683,683円）より分配対象収益は2,329,094,524円（1万口当たり4,811.65円）であり、うち33,883,670円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第48期（自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（45,777,507円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（606,967,747円）及び分配準備積立金（1,579,328,086円）より分配対象収益は2,232,073,340円（1万口当たり4,842.66円）であり、うち36,873,287円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第49期（自 平成25年12月13日 至 平成26年 1月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（47,072,137円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（638,059,547円）及び分配準備積立金（1,558,510,523円）より分配対象収益は2,243,642,207円（1万口当たり4,865.61円）であり、うち36,889,688円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第50期（自 平成26年 1月15日 至 平成26年 2月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（47,845,560円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（740,914,539円）及び分配準備積立金（1,548,325,383円）より分配対象収益は2,337,085,482円（1万口当たり4,886.07円）であり、うち38,265,021円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第51期（自 平成26年 2月13日 至 平成26年 3月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（50,161,996円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（751,636,021円）及び分配準備積立金（1,514,884,297円）より分配対象収益は2,316,682,314円（1万口当たり4,913.52円）であり、うち37,719,181円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>
-----------------	---	---

第46期（自 平成25年 9月13日 至 平成25年10月15日）	第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日）
計算期間末における費用控除後の配当等収益（50,058,916円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（633,699,022円）及び分配準備積立金（1,666,042,514円）より分配対象収益は2,349,800,452円（1万口当たり4,781.26円）であり、うち34,402,043円（1万口当たり70円）を分配しております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（49,641,680円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（756,507,173円）及び分配準備積立金（1,503,890,637円）より分配対象収益は2,310,039,490円（1万口当たり4,940.29円）であり、うち37,407,172円（1万口当たり80円）を分配しております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
期首元本額	5,806,820,297円	4,914,577,679円
期中追加設定元本額	202,242,188円	462,742,702円
期中一部解約元本額	1,094,484,806円	701,423,851円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	55,643,340	161,824,871
親投資信託受益証券	7,986	7,986
合計	55,651,326	161,832,857

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - A UDクラス	5,137,297,519	5,299,122,390	
投資信託受益証券 小計		5,137,297,519	5,299,122,390	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	79,862,146	80,548,960	
親投資信託受益証券 小計		79,862,146	80,548,960	
合計		5,217,159,665	5,379,671,350	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,481,947,549	1,668,445,443
投資信託受益証券	39,532,537,614	34,713,438,478
親投資信託受益証券	694,224,791	694,431,344
未収入金	300,000,000	-
未収利息	1,935	1,732
流動資産合計	42,008,711,889	37,076,316,997
資産合計	42,008,711,889	37,076,316,997
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	606,440,602	531,798,125
未払解約金	124,565,340	148,909,219
未払受託者報酬	1,172,487	1,034,477
未払委託者報酬	39,864,604	35,172,251
その他未払費用	155,928	148,609
流動負債合計	772,198,961	717,062,681
負債合計	772,198,961	717,062,681
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	55,130,963,825	48,345,284,091
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,894,450,897	11,986,029,775
（分配準備積立金）	2,583,427,376	1,601,789,051
元本等合計	41,236,512,928	36,359,254,316
純資産合計	41,236,512,928	36,359,254,316
負債純資産合計	42,008,711,889	37,076,316,997

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期特定期間		第9期特定期間	
	自	平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	自	平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
営業収益				
受取配当金		3,835,016,831		2,853,243,496
受取利息		320,362		249,808
有価証券売買等損益		7,740,509,035		781,107,417
営業収益合計		3,905,171,842		3,634,600,721
営業費用				
受託者報酬		7,246,136		5,875,338
委託者報酬		246,368,550		199,761,342
その他費用		967,547		821,305
営業費用合計		254,582,233		206,457,985
営業利益		4,159,754,075		3,428,142,736
経常利益		4,159,754,075		3,428,142,736
当期純利益		4,159,754,075		3,428,142,736
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		90,733,759		84,793,045
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		7,374,157,661		13,894,450,897
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,791,958,399		2,406,163,056
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,791,958,399		2,406,163,056
剰余金減少額又は欠損金増加額		427,539,577		473,705,920
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		427,539,577		473,705,920
分配金		3,815,691,742		3,367,385,705
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		13,894,450,897		11,986,029,775

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第9期特定期間	
	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成25年10月16日から平成26年 4月14日までとなっております。	

( 貸借対照表に関する注記 )

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在		第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	
1. 特定期間末日における受益権の総数	55,130,963,825口	1. 特定期間末日における受益権の総数	48,345,284,091口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 13,894,450,897円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 11,986,029,775円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.7480円 (1万口当たり純資産額) (7,480円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.7521円 (1万口当たり純資産額) (7,521円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第8期特定期間		第9期特定期間	
	自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日		自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第41期(自平成25年4月13日至平成25年5月13日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(697,441,452円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,620,325,709円)及び分配準備積立金(3,144,363,160円)より分配対象収益は7,462,130,321円(1万口当たり1,231.59円)であり、うち666,471,594円(1万口当たり110円)を分配しております。</p> <p>第42期(自平成25年5月14日至平成25年6月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(694,581,215円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,612,780,959円)及び分配準備積立金(3,087,236,190円)より分配対象収益は7,394,598,364円(1万口当たり1,238.69円)であり、うち656,657,610円(1万口当たり110円)を分配しております。</p> <p>第43期(自平成25年6月13日至平成25年7月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(619,683,541円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,522,273,195円)及び分配準備積立金(3,038,222,792円)より分配対象収益は7,180,179,528円(1万口当たり1,235.98円)であり、うち639,014,232円(1万口当たり110円)を分配しております。</p> <p>第44期(自平成25年7月13日至平成25年8月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(547,000,677円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,474,548,540円)及び分配準備積立金(2,955,123,368円)より分配対象収益は6,976,672,585円(1万口当たり1,222.21円)であり、うち627,898,266円(1万口当たり110円)を分配しております。</p> <p>第45期(自平成25年8月13日至平成25年9月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(555,831,578円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,443,007,543円)及び分配準備積立金(2,820,525,104円)より分配対象収益は6,819,364,225円(1万口当たり1,211.41円)であり、うち619,209,438円(1万口当たり110円)を分配しております。</p>	<p>第47期(自平成25年10月16日至平成25年11月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(511,940,030円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,306,172,549円)及び分配準備積立金(2,517,123,080円)より分配対象収益は6,335,235,659円(1万口当たり1,177.88円)であり、うち591,625,036円(1万口当たり110円)を分配しております。</p> <p>第48期(自平成25年11月13日至平成25年12月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(470,692,559円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,248,775,837円)及び分配準備積立金(2,366,726,339円)より分配対象収益は6,086,194,735円(1万口当たり1,157.87円)であり、うち578,192,847円(1万口当たり110円)を分配しております。</p> <p>第49期(自平成25年12月13日至平成26年1月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(444,353,865円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,180,777,830円)及び分配準備積立金(2,203,923,018円)より分配対象収益は5,829,054,713円(1万口当たり1,134.86円)であり、うち564,988,756円(1万口当たり110円)を分配しております。</p> <p>第50期(自平成26年1月15日至平成26年2月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(431,533,173円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,158,679,753円)及び分配準備積立金(2,036,534,931円)より分配対象収益は5,626,747,857円(1万口当たり1,110.52円)であり、うち557,340,961円(1万口当たり110円)を分配しております。</p> <p>第51期(自平成26年2月13日至平成26年3月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(439,155,465円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,086,859,446円)及び分配準備積立金(1,858,136,138円)より分配対象収益は5,384,151,049円(1万口当たり1,089.81円)であり、うち543,439,980円(1万口当たり110円)を分配しております。</p>
-----------------	---	--

第46期（自 平成25年 9月13日 至 平成25年10月15日）	第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日）
計算期間末における費用控除後の配当等収益（498,210,243円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（3,382,766,605円）及び分配準備積立金（2,691,657,735円）より分配対象収益は6,572,634,583円（1万口当たり1,192.17円）であり、うち606,440,602円（1万口当たり110円）を分配しております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（427,342,797円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（3,033,337,528円）及び分配準備積立金（1,706,244,379円）より分配対象収益は5,166,924,704円（1万口当たり1,068.73円）であり、うち531,798,125円（1万口当たり110円）を分配しております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
期首元本額	61,098,157,959円	55,130,963,825円
期中追加設定元本額	2,185,065,819円	1,723,140,971円
期中一部解約元本額	8,152,259,953円	8,508,820,705円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,914,585,332	2,028,395,325
親投資信託受益証券	68,851	68,851
合計	1,914,654,183	2,028,464,176

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	G Sグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - BRLクラス	48,066,239,932	34,713,438,478	
投資信託受益証券 小計		48,066,239,932	34,713,438,478	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	688,510,157	694,431,344	
親投資信託受益証券 小計		688,510,157	694,431,344	
合計		48,754,750,089	35,407,869,822	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,582,947	5,995,410
投資信託受益証券	227,264,989	167,243,447
親投資信託受益証券	4,052,645	4,053,850
未収利息	12	6
流動資産合計	240,900,593	177,292,713
資産合計	240,900,593	177,292,713
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,485,410	1,139,978
未払解約金	2,017,050	-
未払受託者報酬	6,862	5,086
未払委託者報酬	233,377	172,883
その他未払費用	904	720
流動負債合計	3,743,603	1,318,667
負債合計	3,743,603	1,318,667
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	247,568,334	189,996,374
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,411,344	14,022,328
（分配準備積立金）	36,536,337	33,524,900
元本等合計	237,156,990	175,974,046
純資産合計	237,156,990	175,974,046
負債純資産合計	240,900,593	177,292,713

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期特定期間		第9期特定期間	
	自	平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	自	平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
営業収益				
受取配当金		20,055,699		14,875,604
受取利息		1,771		1,660
有価証券売買等損益		25,988,531		12,020,337
営業収益合計		5,931,061		2,856,927
営業費用				
受託者報酬		41,415		33,069
委託者報酬		1,408,105		1,124,190
その他費用		5,461		4,558
営業費用合計		1,454,981		1,161,817
営業利益		7,386,042		1,695,110
経常利益		7,386,042		1,695,110
当期純利益		7,386,042		1,695,110
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		131,574		302,713
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,935,362		10,411,344
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,870,426		2,214,750
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,832,990		2,214,750
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		37,436		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		156,620		74,037
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		125,191		20,217
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		31,429		53,820
分配金		9,542,896		7,749,520
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		10,411,344		14,022,328

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第9期特定期間	
	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成25年10月16日から平成26年 4月14日までとなっております。	

( 貸借対照表に関する注記 )

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在		第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	
1. 特定期間末日における受益権の総数	247,568,334口	1. 特定期間末日における受益権の総数	189,996,374口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 10,411,344円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 14,022,328円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9579円 (1万口当たり純資産額) (9,579円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9262円 (1万口当たり純資産額) (9,262円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第8期特定期間		第9期特定期間	
	自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日		自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第41期(自平成25年4月13日至平成25年5月13日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,505,231円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,585,526円)、信託約款に定める収益調整金(3,087,124円)及び分配準備積立金(29,931,856円)より分配対象収益は38,109,737円(1万口当たり1,369.05円)であり、うち1,670,152円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第42期(自平成25年5月14日至平成25年6月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,425,210円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,330,898円)及び分配準備積立金(32,959,095円)より分配対象収益は39,715,203円(1万口当たり1,433.02円)であり、うち1,662,840円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第43期(自平成25年6月13日至平成25年7月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,210,431円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,305,535円)及び分配準備積立金(34,230,124円)より分配対象収益は40,746,090円(1万口当たり1,490.85円)であり、うち1,639,817円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第44期(自平成25年7月13日至平成25年8月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,961,438円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,122,793円)及び分配準備積立金(33,701,755円)より分配対象収益は39,785,986円(1万口当たり1,547.60円)であり、うち1,542,473円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第45期(自平成25年8月13日至平成25年9月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,114,007円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(3,136,645円)及び分配準備積立金(35,100,618円)より分配対象収益は41,351,270円(1万口当たり1,608.77円)であり、うち1,542,204円(1万口当たり60円)を分配しております。</p>	<p>第47期(自平成25年10月16日至平成25年11月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,561,066円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(2,962,296円)及び分配準備積立金(35,326,900円)より分配対象収益は40,850,262円(1万口当たり1,706.23円)であり、うち1,436,496円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第48期(自平成25年11月13日至平成25年12月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,635,879円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(2,890,738円)及び分配準備積立金(35,477,524円)より分配対象収益は41,004,141円(1万口当たり1,760.12円)であり、うち1,397,747円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第49期(自平成25年12月13日至平成26年1月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,487,948円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(2,806,047円)及び分配準備積立金(35,499,836円)より分配対象収益は40,793,831円(1万口当たり1,811.51円)であり、うち1,351,131円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第50期(自平成26年1月15日至平成26年2月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,288,897円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(2,717,772円)及び分配準備積立金(34,647,641円)より分配対象収益は39,654,310円(1万口当たり1,860.72円)であり、うち1,278,658円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第51期(自平成26年2月13日至平成26年3月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,090,096円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(2,464,036円)及び分配準備積立金(31,974,824円)より分配対象収益は36,528,956円(1万口当たり1,913.31円)であり、うち1,145,510円(1万口当たり60円)を分配しております。</p>
-----------------	--	---

第46期（自 平成25年 9月13日 至 平成25年10月15日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,689,439円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（3,034,646円）及び分配準備積立金（35,332,308円）より分配対象収益は41,056,393円（1万口当たり1,658.37円）であり、うち1,485,410円（1万口当たり60円）を分配しております。	第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,949,429円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,499,926円）及び分配準備積立金（32,715,449円）より分配対象収益は37,164,804円（1万口当たり1,956.06円）であり、うち1,139,978円（1万口当たり60円）を分配しております。
--	--

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
期首元本額	280,553,142円	247,568,334円
期中追加設定元本額	2,772,513円	1,148,199円
期中一部解約元本額	35,757,321円	58,720,159円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	3,947,015	1,859,623
親投資信託受益証券	402	402
合計	3,947,417	1,860,025

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	G S グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - RUBクラス	204,354,164	167,243,447	
投資信託受益証券 小計		204,354,164	167,243,447	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	4,019,285	4,053,850	
親投資信託受益証券 小計		4,019,285	4,053,850	
	合計	208,373,449	171,297,297	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	23,432,771	33,369,423
投資信託受益証券	712,375,240	580,344,534
親投資信託受益証券	10,550,745	10,553,884
未収利息	30	34
流動資産合計	746,358,786	624,267,875
資産合計	746,358,786	624,267,875
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	5,937,571	4,592,328
未払解約金	87,100	190,380
未払受託者報酬	20,828	18,146
未払委託者報酬	708,235	617,005
その他未払費用	2,761	2,596
流動負債合計	6,756,495	5,420,455
負債合計	6,756,495	5,420,455
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	848,224,549	656,046,992
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	108,622,258	37,199,572
（分配準備積立金）	121,964,705	108,769,148
元本等合計	739,602,291	618,847,420
純資産合計	739,602,291	618,847,420
負債純資産合計	746,358,786	624,267,875

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
営業収益		
受取配当金	71,593,253	55,929,574
受取利息	6,812	5,374
有価証券売買等損益	138,697,327	30,972,433
営業収益合計	67,097,262	86,907,381
営業費用		
受託者報酬	125,908	105,027
委託者報酬	4,280,990	3,571,046
その他費用	16,726	14,623
営業費用合計	4,423,624	3,690,696
営業利益	71,520,886	83,216,685
経常利益	71,520,886	83,216,685
当期純利益	71,520,886	83,216,685
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,893,023	1,216,029
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,880,654	108,622,258
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,608,863	22,996,196
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,450,033	22,996,196
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	158,830	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,302,738	3,135,325
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	105,287	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,197,451	3,135,325
分配金	36,419,866	30,438,841
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	108,622,258	37,199,572

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成25年10月16日から平成26年 4月14日までとなっております。

( 貸借対照表に関する注記 )

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 848,224,549口	1. 特定期間末日における受益権の総数 656,046,992口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 108,622,258円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 37,199,572円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8719円 (1万口当たり純資産額) (8,719円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9433円 (1万口当たり純資産額) (9,433円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第41期(自平成25年4月13日至平成25年5月13日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,609,973円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(117,365,549円)及び分配準備積立金(96,242,013円)より分配対象収益は226,217,535円(1万口当たり2,601.85円)であり、うち6,086,073円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第42期(自平成25年5月14日至平成25年6月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,376,907円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(119,951,100円)及び分配準備積立金(101,728,833円)より分配対象収益は234,056,840円(1万口当たり2,673.54円)であり、うち6,128,147円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第43期(自平成25年6月13日至平成25年7月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,657,415円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(119,915,776円)及び分配準備積立金(107,798,222円)より分配対象収益は239,371,413円(1万口当たり2,736.87円)であり、うち6,122,265円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第44期(自平成25年7月13日至平成25年8月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,754,142円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(121,465,230円)及び分配準備積立金(113,026,718円)より分配対象収益は245,246,090円(1万口当たり2,789.25円)であり、うち6,154,736円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第45期(自平成25年8月13日至平成25年9月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,634,411円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(118,371,725円)及び分配準備積立金(114,418,143円)より分配対象収益は243,424,279円(1万口当たり2,844.17円)であり、うち5,991,074円(1万口当たり70円)を分配しております。</p>	<p>第47期(自平成25年10月16日至平成25年11月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,064,529円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(109,895,391円)及び分配準備積立金(113,998,784円)より分配対象収益は232,958,704円(1万口当たり2,937.73円)であり、うち5,550,873円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第48期(自平成25年11月13日至平成25年12月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,333,814円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(107,911,737円)及び分配準備積立金(115,312,938円)より分配対象収益は232,558,489円(1万口当たり2,988.05円)であり、うち5,448,026円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第49期(自平成25年12月13日至平成26年1月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,226,225円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(99,219,631円)及び分配準備積立金(109,589,272円)より分配対象収益は218,035,128円(1万口当たり3,049.44円)であり、うち5,004,957円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第50期(自平成26年1月15日至平成26年2月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,093,082円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(102,815,810円)及び分配準備積立金(112,187,897円)より分配対象収益は224,096,789円(1万口当たり3,105.87円)であり、うち5,050,652円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第51期(自平成26年2月13日至平成26年3月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,239,320円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(99,928,529円)及び分配準備積立金(108,023,902円)より分配対象収益は216,191,751円(1万口当たり3,158.04円)であり、うち4,792,005円(1万口当たり70円)を分配しております。</p>
-----------------	--	---

第46期（自 平成25年 9月13日 至 平成25年10月15日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,953,485円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（117,381,905円）及び分配準備積立金（117,948,791円）より分配対象収益は245,284,181円（1万口当たり2,891.72円）であり、うち5,937,571円（1万口当たり70円）を分配しております。	第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,215,256円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（97,552,418円）及び分配準備積立金（105,146,220円）より分配対象収益は210,913,894円（1万口当たり3,214.91円）であり、うち4,592,328円（1万口当たり70円）を分配しております。
--	---

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
期首元本額	868,865,597円	848,224,549円
期中追加設定元本額	40,914,420円	45,655,539円
期中一部解約元本額	61,555,468円	237,833,096円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	21,169,836	2,876,157
親投資信託受益証券	1,047	1,046
合計	21,170,883	2,875,111

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・INRクラス	798,932,454	580,344,534	
投資信託受益証券 小計		798,932,454	580,344,534	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	10,463,895	10,553,884	
親投資信託受益証券 小計		10,463,895	10,553,884	
	合計	809,396,349	590,898,418	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	50,892,909	47,773,198
投資信託受益証券	1,482,598,390	1,264,390,224
親投資信託受益証券	22,142,443	22,149,031
未収利息	66	49
流動資産合計	1,555,633,808	1,334,312,502
資産合計	1,555,633,808	1,334,312,502
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,717,874	9,391,121
未払解約金	2,196,600	-
未払受託者報酬	44,102	38,618
未払委託者報酬	1,499,436	1,313,028
その他未払費用	5,854	5,539
流動負債合計	11,463,866	10,748,306
負債合計	11,463,866	10,748,306
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,403,249,887	1,173,890,130
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	140,920,055	149,674,066
（分配準備積立金）	251,882,023	224,624,469
元本等合計	1,544,169,942	1,323,564,196
純資産合計	1,544,169,942	1,323,564,196
負債純資産合計	1,555,633,808	1,334,312,502

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期特定期間		第9期特定期間	
	自	平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	自	平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
営業収益				
受取配当金		110,164,962		86,180,979
受取利息		11,324		10,659
有価証券売買等損益		79,974,441		17,798,422
営業収益合計		30,201,845		103,990,060
営業費用				
受託者報酬		272,181		226,200
委託者報酬		9,254,151		7,690,773
その他費用		36,229		31,566
営業費用合計		9,562,561		7,948,539
営業利益		20,639,284		96,041,521
経常利益		20,639,284		96,041,521
当期純利益		20,639,284		96,041,521
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		3,391,903		2,321,686
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		198,248,982		140,920,055
剰余金増加額又は欠損金減少額		472,543		7,776,176
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		472,543		7,776,176
剰余金減少額又は欠損金増加額		25,351,652		36,039,920
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		25,351,652		36,039,920
分配金		49,697,199		56,702,080
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		140,920,055		149,674,066

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成25年10月16日から平成26年 4月14日までとなっております。

( 貸借対照表に関する注記 )

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 1,403,249,887口	1. 特定期間末日における受益権の総数 1,173,890,130口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1004円 (1万口当たり純資産額) (11,004円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1275円 (1万口当たり純資産額) (11,275円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第41期(自平成25年4月13日至平成25年5月13日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(19,583,226円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(31,847,119円)、信託約款に定める収益調整金(65,998,845円)及び分配準備積立金(207,703,768円)より分配対象収益は325,132,958円(1万口当たり1,953.87円)であり、うち9,152,176円(1万口当たり55円)を分配しております。</p> <p>第42期(自平成25年5月14日至平成25年6月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(19,948,883円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(66,270,057円)及び分配準備積立金(248,469,379円)より分配対象収益は334,688,319円(1万口当たり2,019.57円)であり、うち9,114,654円(1万口当たり55円)を分配しております。</p> <p>第43期(自平成25年6月13日至平成25年7月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(16,762,708円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(58,673,345円)及び分配準備積立金(229,977,255円)より分配対象収益は305,413,308円(1万口当たり2,082.44円)であり、うち8,066,255円(1万口当たり55円)を分配しております。</p> <p>第44期(自平成25年7月13日至平成25年8月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,943,929円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(57,148,181円)及び分配準備積立金(232,370,907円)より分配対象収益は305,463,017円(1万口当たり2,139.97円)であり、うち7,850,734円(1万口当たり55円)を分配しております。</p> <p>第45期(自平成25年8月13日至平成25年9月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(16,958,405円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(56,776,897円)及び分配準備積立金(238,771,150円)より分配対象収益は312,506,452円(1万口当たり2,204.82円)であり、うち7,795,506円(1万口当たり55円)を分配しております。</p>	<p>第47期(自平成25年10月16日至平成25年11月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(14,925,604円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(55,920,887円)及び分配準備積立金(250,285,813円)より分配対象収益は321,132,304円(1万口当たり2,303.03円)であり、うち7,669,085円(1万口当たり55円)を分配しております。</p> <p>第48期(自平成25年11月13日至平成25年12月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(14,355,444円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(57,246,643円)及び分配準備積立金(237,050,707円)より分配対象収益は308,652,794円(1万口当たり2,360.47円)であり、うち10,460,631円(1万口当たり80円)を分配しております。</p> <p>第49期(自平成25年12月13日至平成26年1月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,427,487円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(54,834,045円)及び分配準備積立金(228,468,018円)より分配対象収益は296,729,550円(1万口当たり2,390.47円)であり、うち9,930,334円(1万口当たり80円)を分配しております。</p> <p>第50期(自平成26年1月15日至平成26年2月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(14,067,668円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(55,683,358円)及び分配準備積立金(230,733,458円)より分配対象収益は300,484,484円(1万口当たり2,424.15円)であり、うち9,916,295円(1万口当たり80円)を分配しております。</p> <p>第51期(自平成26年2月13日至平成26年3月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,041,644円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(52,459,274円)及び分配準備積立金(221,299,903円)より分配対象収益は285,800,821円(1万口当たり2,449.36円)であり、うち9,334,614円(1万口当たり80円)を分配しております。</p>
-----------------	---	--

第46期（自 平成25年 9月13日 至 平成25年10月15日）	第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日）
計算期間末における費用控除後の配当等収益（14,121,274円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（56,243,698円）及び分配準備積立金（245,478,623円）より分配対象収益は315,843,595円（1万口当たり2,250.79円）であり、うち7,717,874円（1万口当たり55円）を分配しております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,889,342円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（56,046,654円）及び分配準備積立金（222,126,248円）より分配対象収益は290,062,244円（1万口当たり2,470.93円）であり、うち9,391,121円（1万口当たり80円）を分配しております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
期首元本額	1,697,953,223円	1,403,249,887円
期中追加設定元本額	4,470,861円	51,287,855円
期中一部解約元本額	299,174,197円	280,647,612円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	7,686,734	23,832,006
親投資信託受益証券	2,196	2,196
合計	7,684,538	23,829,810

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	G Sグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - CNYクラス	1,326,190,712	1,264,390,224	
投資信託受益証券 小計		1,326,190,712	1,264,390,224	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	21,960,174	22,149,031	
親投資信託受益証券 小計		21,960,174	22,149,031	
合計		1,348,150,886	1,286,539,255	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	19,394,424	23,253,771
投資信託受益証券	454,135,174	275,566,532
親投資信託受益証券	5,038,071	5,039,570
未収入金	-	10,000,000
未収利息	25	24
流動資産合計	478,567,694	313,859,897
資産合計	478,567,694	313,859,897
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	6,020,911	3,286,949
未払解約金	229,993	11,896,048
未払受託者報酬	13,793	9,572
未払委託者報酬	468,921	325,415
その他未払費用	1,824	1,364
流動負債合計	6,735,442	15,519,348
負債合計	6,735,442	15,519,348
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	633,780,183	410,868,685
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	161,947,931	112,528,136
（分配準備積立金）	13,765,741	6,728,223
元本等合計	471,832,252	298,340,549
純資産合計	471,832,252	298,340,549
負債純資産合計	478,567,694	313,859,897

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期特定期間		第9期特定期間	
	自	平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	自	平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
営業収益				
受取配当金		38,764,116		24,604,135
受取利息		5,262		3,532
有価証券売買等損益		82,542,655		7,567,143
営業収益合計		43,773,277		17,040,524
営業費用				
受託者報酬		82,905		61,153
委託者報酬		2,818,774		2,079,277
その他費用		10,967		8,477
営業費用合計		2,912,646		2,148,907
営業利益		46,685,923		14,891,617
経常利益		46,685,923		14,891,617
当期純利益		46,685,923		14,891,617
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		240,192		2,142,761
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		71,001,371		161,947,931
剰余金増加額又は欠損金減少額		31,714,829		68,460,911
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		31,714,829		68,460,911
剰余金減少額又は欠損金増加額		37,375,663		6,087,297
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		37,375,663		6,087,297
分配金		38,359,611		25,702,675
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		161,947,931		112,528,136

## （ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

区分	第9期特定期間	
	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券	移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	親投資信託受益証券	移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項	前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成25年10月16日から平成26年 4月14日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在		第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	
1. 特定期間末日における受益権の総数	633,780,183口	1. 特定期間末日における受益権の総数	410,868,685口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 161,947,931円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 112,528,136円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.7445円 (1万口当たり純資産額) (7,445円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.7261円 (1万口当たり純資産額) (7,261円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

区分	第8期特定期間		第9期特定期間	
	自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日		自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第41期(自平成25年4月13日至平成25年5月13日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,298,477円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,930,908円)、信託約款に定める収益調整金(53,944,006円)及び分配準備積立金(16,704,045円)より分配対象収益は78,877,436円(1万口当たり1,239.69円)であり、うち6,044,455円(1万口当たり95円)を分配しております。</p> <p>第42期(自平成25年5月14日至平成25年6月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,872,283円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(61,555,731円)及び分配準備積立金(18,776,647円)より分配対象収益は87,204,661円(1万口当たり1,242.91円)であり、うち6,665,287円(1万口当たり95円)を分配しております。</p> <p>第43期(自平成25年6月13日至平成25年7月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,918,086円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(62,825,972円)及び分配準備積立金(18,635,569円)より分配対象収益は87,379,627円(1万口当たり1,231.78円)であり、うち6,738,954円(1万口当たり95円)を分配しております。</p> <p>第44期(自平成25年7月13日至平成25年8月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,062,713円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(60,748,714円)及び分配準備積立金(16,820,682円)より分配対象収益は83,632,109円(1万口当たり1,226.48円)であり、うち6,477,854円(1万口当たり95円)を分配しております。</p> <p>第45期(自平成25年8月13日至平成25年9月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,241,243円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(60,533,338円)及び分配準備積立金(15,882,365円)より分配対象収益は82,656,946円(1万口当たり1,224.59円)であり、うち6,412,150円(1万口当たり95円)を分配しております。</p>	<p>第47期(自平成25年10月16日至平成25年11月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,544,397円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(51,829,510円)及び分配準備積立金(12,435,088円)より分配対象収益は68,808,995円(1万口当たり1,195.35円)であり、うち5,468,573円(1万口当たり95円)を分配しております。</p> <p>第48期(自平成25年11月13日至平成25年12月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,206,688円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(50,860,203円)及び分配準備積立金(11,205,562円)より分配対象収益は66,272,453円(1万口当たり1,175.19円)であり、うち4,511,391円(1万口当たり80円)を分配しております。</p> <p>第49期(自平成25年12月13日至平成26年1月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,838,507円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(50,046,136円)及び分配準備積立金(10,702,970円)より分配対象収益は64,587,613円(1万口当たり1,164.65円)であり、うち4,436,470円(1万口当たり80円)を分配しております。</p> <p>第50期(自平成26年1月15日至平成26年2月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,590,419円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(46,228,896円)及び分配準備積立金(9,410,257円)より分配対象収益は59,229,572円(1万口当たり1,156.42円)であり、うち4,097,410円(1万口当たり80円)を分配しております。</p> <p>第51期(自平成26年2月13日至平成26年3月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,672,282円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(44,176,914円)及び分配準備積立金(8,356,608円)より分配対象収益は56,205,804円(1万口当たり1,152.37円)であり、うち3,901,882円(1万口当たり80円)を分配しております。</p>
-----------------	---	--

第46期（自 平成25年 9月13日 至 平成25年10月15日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,985,163円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（56,883,579円）及び分配準備積立金（14,801,489円）より分配対象収益は76,670,231円（1万口当たり1,209.72円）であり、うち6,020,911円（1万口当たり95円）を分配しております。	第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,094,348円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（37,216,570円）及び分配準備積立金（6,920,824円）より分配対象収益は47,231,742円（1万口当たり1,149.55円）であり、うち3,286,949円（1万口当たり80円）を分配しております。
---	--

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第8期特定期間 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
期首元本額	569,983,063円	633,780,183円
期中追加設定元本額	192,289,462円	22,448,990円
期中一部解約元本額	128,492,342円	245,360,488円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期特定期間末 平成25年10月15日現在	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,762,805	8,937,699
親投資信託受益証券	499	499
合計	1,762,306	8,938,198

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	G Sグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - ZARクラス	375,533,568	275,566,532	
投資信託受益証券 小計		375,533,568	275,566,532	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	4,996,600	5,039,570	
親投資信託受益証券 小計		4,996,600	5,039,570	
	合計	380,530,168	280,606,102	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期特定期間末 平成25年10月15日現在	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	17,778,626	21,732,225
投資信託受益証券	571,141,412	606,705,659
親投資信託受益証券	5,101,012	5,102,530
未収利息	23	22
流動資産合計	594,021,073	633,540,436
資産合計	594,021,073	633,540,436
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,661,804	3,736,217
未払受託者報酬	16,861	18,173
未払委託者報酬	573,331	617,921
その他未払費用	2,231	2,599
流動負債合計	4,254,227	4,374,910
負債合計	4,254,227	4,374,910
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	610,300,742	622,702,951
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,533,896	6,462,575
（分配準備積立金）	6,533,875	25,658,404
元本等合計	589,766,846	629,165,526
純資産合計	589,766,846	629,165,526
負債純資産合計	594,021,073	633,540,436

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第1期特定期間		第2期特定期間	
	自	平成25年 7月11日 至 平成25年10月15日	自	平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		15,380,133		27,844,301
受取利息		4,349		3,986
有価証券売買等損益		22,657,576		24,565,765
<b>営業収益合計</b>		<b>7,273,094</b>		<b>52,414,052</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		43,539		97,798
委託者報酬		1,480,328		3,325,140
その他費用		5,721		13,633
<b>営業費用合計</b>		<b>1,529,588</b>		<b>3,436,571</b>
<b>営業利益</b>		<b>8,802,682</b>		<b>48,977,481</b>
<b>経常利益</b>		<b>8,802,682</b>		<b>48,977,481</b>
<b>当期純利益</b>		<b>8,802,682</b>		<b>48,977,481</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		-		74,561
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		-		20,533,896
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		463,686
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		88,871
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		374,815
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,409,060		19,484
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,409,060		19,484
<b>分配金</b>		<b>7,322,154</b>		<b>22,350,651</b>
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		20,533,896		6,462,575

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第2期特定期間	
	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成25年10月16日から平成26年 4月14日までとなっております。	

( 貸借対照表に関する注記 )

第1期特定期間末 平成25年10月15日現在		第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在	
1. 特定期間末日における受益権の総数	610,300,742口	1. 特定期間末日における受益権の総数	622,702,951口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 20,533,896円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	-
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9664円 (1万口当たり純資産額) (9,664円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0104円 (1万口当たり純資産額) (10,104円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第1期特定期間		第2期特定期間	
	自 平成25年 7月11日 至 平成25年10月15日		自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第1期(自 平成25年 7月11日 至 平成25年 9月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,197,965円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(653,581円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は9,851,546円(1万口当たり161.48円)であり、うち3,660,350円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第2期(自 平成25年 9月13日 至 平成25年 10月15日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,658,064円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(656,199円)及び分配準備積立金(5,537,615円)より分配対象収益は10,851,878円(1万口当たり177.80円)であり、うち3,661,804円(1万口当たり60円)を分配しております。</p>	<p>第3期(自 平成25年10月16日 至 平成25年 11月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,159,425円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(659,321円)及び分配準備積立金(6,533,875円)より分配対象収益は11,352,621円(1万口当たり185.92円)であり、うち3,663,394円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第4期(自 平成25年11月13日 至 平成25年 12月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,595,276円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(6,544,276円)、信託約款に定める収益調整金(662,179円)及び分配準備積立金(7,029,906円)より分配対象収益は18,831,637円(1万口当たり308.30円)であり、うち3,664,755円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第5期(自 平成25年12月13日 至 平成26年 1月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,593,675円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(9,407,853円)、信託約款に定める収益調整金(1,118,680円)及び分配準備積立金(14,504,703円)より分配対象収益は29,624,911円(1万口当たり470.84円)であり、うち3,775,057円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第6期(自 平成26年 1月15日 至 平成26年 2月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,250,115円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(1,127,523円)及び分配準備積立金(24,731,174円)より分配対象収益は30,108,812円(1万口当たり478.36円)であり、うち3,776,349円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第7期(自 平成26年 2月13日 至 平成26年 3月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,597,125円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(1,124,764円)及び分配準備積立金(24,935,191円)より分配対象収益は30,657,080円(1万口当たり492.48円)であり、うち3,734,879円(1万口当たり60円)を分配しております。</p>
-----------------	---	--

	<p>第8期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,597,184円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,134,411円）及び分配準備積立金（25,797,437円）より分配対象収益は30,529,032円（1万口当たり490.25円）であり、うち3,736,217円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>
--	--

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第1期特定期間 自 平成25年 7月11日 至 平成25年10月15日	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期特定期間末 平成25年10月15日現在	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第1期特定期間 自 平成25年 7月11日 至 平成25年10月15日	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第1期特定期間末 平成25年10月15日現在	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在
期首元本額	12,000,000円	610,300,742円
期中追加設定元本額	598,300,742円	19,556,911円
期中一部解約元本額	- 円	7,154,702円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第1期特定期間末 平成25年10月15日現在	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	4,002,226	593,588
親投資信託受益証券	506	506
合計	4,001,720	594,094

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・MXNクラス	593,587,378	606,705,659	
投資信託受益証券 小計		593,587,378	606,705,659	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	5,059,023	5,102,530	
親投資信託受益証券 小計		5,059,023	5,102,530	
	合計	598,646,401	611,808,189	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期特定期間末 平成25年10月15日現在	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	320,143	582,612
投資信託受益証券	11,696,592	11,482,412
親投資信託受益証券	100,020	100,050
流動資産合計	12,116,755	12,165,074
資産合計	12,116,755	12,165,074
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	84,000	84,146
未払受託者報酬	338	341
未払委託者報酬	11,567	11,516
その他未払費用	38	38
流動負債合計	95,943	96,041
負債合計	95,943	96,041
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	12,000,000	12,020,929
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,812	48,104
（分配準備積立金）	229,239	487,893
元本等合計	12,020,812	12,069,033
純資産合計	12,020,812	12,069,033
負債純資産合計	12,116,755	12,165,074

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期特定期間		第2期特定期間	
	自	平成25年 7月11日 至 平成25年10月15日	自	平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
営業収益				
受取配当金		427,172		809,124
受取利息		1		17
有価証券売買等損益		203,388		214,150
営業収益合計		223,785		594,991
営業費用				
受託者報酬		992		1,866
委託者報酬		33,871		63,206
その他費用		110		209
営業費用合計		34,973		65,281
営業利益		188,812		529,710
経常利益		188,812		529,710
当期純利益		188,812		529,710
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		-		2
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-		20,812
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		3,816
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		2,858
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		958
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		894
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		894
分配金		168,000		505,342
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		20,812		48,104

## （ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

区分	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成25年10月16日から平成26年 4月14日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第1期特定期間末 平成25年10月15日現在	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 12,000,000口	1. 特定期間末日における受益権の総数 12,020,929口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0017円 (1万口当たり純資産額) (10,017円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0040円 (1万口当たり純資産額) (10,040円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

区分	第1期特定期間 自 平成25年 7月11日 至 平成25年10月15日	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
分配金の計算過程	第1期（自 平成25年 7月11日 至 平成25年9月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（261,369円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は261,369円（1万口当たり217.80円）であり、うち84,000円（1万口当たり70円）を分配しております。	第3期（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（120,654円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（0円）及び分配準備積立金（229,239円）より分配対象収益は349,893円（1万口当たり291.57円）であり、うち84,000円（1万口当たり70円）を分配しております。

<p>第2期（自 平成25年 9月13日 至 平成25年 10月15日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（135,870円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（0円）及び分配準備積立金（177,369円）より分配対象収益は313,239円（1万口当たり261.02円）であり、うち84,000円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>	<p>第4期（自 平成25年11月13日 至 平成25年 12月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（127,905円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,108円）及び分配準備積立金（265,893円）より分配対象収益は394,906円（1万口当たり327.70円）であり、うち84,350円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第5期（自 平成25年12月13日 至 平成26年 1月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（118,730円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,108円）及び分配準備積立金（309,448円）より分配対象収益は429,286円（1万口当たり356.24円）であり、うち84,350円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第6期（自 平成26年 1月15日 至 平成26年 2月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（120,863円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,108円）及び分配準備積立金（343,828円）より分配対象収益は465,799円（1万口当たり386.54円）であり、うち84,350円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第7期（自 平成26年 2月13日 至 平成26年 3月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（137,126円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,763円）及び分配準備積立金（378,903円）より分配対象収益は517,792円（1万口当たり430.73円）であり、うち84,146円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第8期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（140,156円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,765円）及び分配準備積立金（431,883円）より分配対象収益は573,804円（1万口当たり477.32円）であり、うち84,146円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>
--	--

（金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第1期特定期間 自 平成25年 7月11日 至 平成25年10月15日	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期特定期間末 平成25年10月15日現在	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して</p> <p>おります。</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して</p> <p>おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に</p> <p>近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま</p> <p>す。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

	第1期特定期間 自 平成25年 7月11日 至 平成25年10月15日	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第1期特定期間末 平成25年10月15日現在	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在
期首元本額	12,000,000円	12,000,000円
期中追加設定元本額	- 円	70,929円
期中一部解約元本額	- 円	50,000円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第1期特定期間末 平成25年10月15日現在	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	103,521	500,943
親投資信託受益証券	10	10
合計	103,531	500,953

### 3 デリバティブ取引等関係 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・TRYクラス	11,898,873	11,482,412	
投資信託受益証券 小計		11,898,873	11,482,412	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,197	100,050	
親投資信託受益証券 小計		99,197	100,050	
合計		11,998,070	11,582,462	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 平成25年10月15日現在	第9期 平成26年 4月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,214,439	942,845
親投資信託受益証券	93,929,868	70,055,513
未収利息	1	-
流動資産合計	95,144,308	70,998,358
資産合計	95,144,308	70,998,358
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	11,195	9,508
未払委託者報酬	22,371	18,886
その他未払費用	999	893
流動負債合計	34,565	29,287
負債合計	34,565	29,287
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	95,003,591	70,892,679
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	106,152	76,392
（分配準備積立金）	34,046	18,972
元本等合計	95,109,743	70,969,071
純資産合計	95,109,743	70,969,071
負債純資産合計	95,144,308	70,998,358

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自	平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	自	平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
営業収益				
受取利息		491		505
有価証券売買等損益		41,329		25,645
営業収益合計		41,820		26,150
営業費用				
受託者報酬		11,195		9,508
委託者報酬		22,371		18,886
その他費用		999		893
営業費用合計		34,565		29,287
営業利益		7,255		3,137
経常利益		7,255		3,137
当期純利益		7,255		3,137
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		787		632
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		107,690		106,152
剰余金増加額又は欠損金減少額		32,752		35,170
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		32,752		35,170
剰余金減少額又は欠損金増加額		40,758		62,425
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		40,758		62,425
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		106,152		76,392

## （ 3 ）【注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

区分	第9期	
	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前計算期間終了日及び当計算期間終了日に該当する日が休業日のため、当計算期間は平成25年10月16日から平成26年 4月14日までとなっております。	

## （ 貸借対照表に関する注記 ）

第8期 平成25年10月15日現在		第9期 平成26年 4月14日現在	
1. 計算期間末日における受益権の総数	95,003,591口	1. 計算期間末日における受益権の総数	70,892,679口
2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額		2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0011円	1口当たり純資産額	1.0011円
(1万口当たり純資産額)	(10,011円)	(1万口当たり純資産額)	(10,011円)

## （ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

区分	第8期		第9期	
	自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日		自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（5,727円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（103,246円）及び分配準備積立金（28,319円）より分配対象収益は137,292円（1万口当たり14.43円）であります。分配を行っておりません。		計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（84,159円）及び分配準備積立金（18,972円）より分配対象収益は103,131円（1万口当たり14.53円）であります。分配を行っておりません。	

## （ 金融商品に関する注記 ）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期		第9期	
	自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日		自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期 平成25年10月15日現在	第9期 平成26年 4月14日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法

親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。	同左
---	----

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第8期 自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	第9期 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区分	第8期 平成25年10月15日現在	第9期 平成26年 4月14日現在
期首元本額	101,354,416円	95,003,591円
期中追加設定元本額	32,347,448円	31,973,730円
期中一部解約元本額	38,698,273円	56,084,642円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第8期 平成25年10月15日現在	第9期 平成26年 4月14日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	37,262	20,837
合計	37,262	20,837

## 3 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	69,458,173	70,055,513	
合計		69,458,173	70,055,513	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）の各通貨コースは、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - JPYクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - USDクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - AUDクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - BRLクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - RUBクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - INRクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - CNYクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - ZARクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - MXNクラス」及び「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - TRYクラス」各受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら受益証券であります。

また、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）の各通貨コース及びハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネーブルファンドは、「国内短期公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - JPYクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - USDクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - AUDクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - BRLクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - RUBクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - INRクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - CNYクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - ZARクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - MXNクラス」及び「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - TRYクラス」は、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト」の個別クラスとなっております。

「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト」はケイマンの法律に基づき設立された円建外国証券投資信託であります。

同ファンドの「純資産計算書」及び「投資有価証券明細表」は、同ファンドの副投資顧問会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から入手した平成25年9月30日現在の財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。

## （1）純資産計算書（2013年9月30日現在）

資産総額（米ドル換算）	2,198,482,555.24
負債総額（米ドル換算）	766,523,275.00
純資産総額（米ドル換算）	1,431,959,280.24
発行済口数	131,179,161,155.637

個別クラス	口数	1口当たり純資産（米ドル換算）	純資産（米ドル換算）
JPYクラス	41,214,030,062.000	0.01	382,819,161.22
USDクラス	2,451,244,576.000	0.01	25,187,323.17

AUDクラス	9,381,262,522.000	0.01	95,655,900.04
BRLクラス	74,070,540,839.000	0.01	522,368,107.07
RUBクラス	259,672,063.000	0.01	2,317,398.16
INRクラス	1,027,661,916.000	0.01	7,116,395.18
CNYクラス	1,568,721,184.000	0.01	15,130,709.60
ZARクラス	607,863,973.000	0.01	4,575,561.36
MXNクラス	583,273,501.000	0.01	5,786,500.65
TRYクラス	11,898,873.000	0.01	117,381.78
USAクラス	2,991,646.637	123.97	370,884,842.01
合計	131,179,161,155.637		1,431,959,280.24

## (2) 投資有価証券明細表

2013年9月30日現在

投資有価証券	通貨	数量	時価(米ドル換算)
<b>株式</b>			
<b>アイルランド</b>			
GOLDMAN SACHS US\$ LIQ RS I	USD	68,661,715.3135	68,661,715.31
アイルランド合計			68,661,715.31
株式合計			68,661,715.31
<b>債券</b>			
<b>ケイマン諸島</b>			
MUFG CAPITAL F V/R /PERP//GBP/	GBP	2,550,000.00	4,594,035.30
MUFG CAPITAL F V/R /PERP//EUR/	EUR	11,500,000.00	16,775,750.40
RESONA PFD GLOBAL S V/R /PERP/	USD	22,200,000.00	23,865,000.00
SMFG PREF CAP USD 3 V/R /PERP/	USD	32,250,000.00	40,231,875.00
MUFG CAPITAL FIN 1 V/R /PERP/	USD	13,900,000.00	15,290,000.00
ケイマン諸島合計			100,756,660.70
<b>フランス</b>			
CREDIT AGRICOL V/R /PERP//GBP/	GBP	5,400,000.00	8,346,873.29
CREDIT AGRICOL V/R /PERP//GBP/	GBP	350,000.00	552,620.24
AXA SA V/R /PERP//GBP/	GBP	6,000,000.00	9,959,309.85
BPCE TV04 PERP /EUR	EUR	5,000,000.00	6,768,249.92
BPCE TV06 V/R /PERP/ /EUR/	EUR	850,000.00	1,038,418.74
BNP PARIBAS V/R /PERP//EUR/	EUR	4,250,000.00	5,853,690.15
BNP PARIBAS V/R /PERP//EUR/	EUR	4,000,000.00	5,529,660.18
AXA SA V/R 04/16/40/EUR/	EUR	200,000.00	285,682.41
BNP PARIBAS V/R /PERP/	USD	3,750,000.00	3,806,625.00
フランス合計			42,141,129.78
<b>ドイツ</b>			
MUNICH RE V/R 05/26/42/EUR/	EUR	9,500,000.00	14,997,930.14
ドイツ合計			14,997,930.14
<b>アイルランド</b>			
CLOVERIE V/R 07/24/39 /EUR/	EUR	21,700,000.00	35,413,159.25
アイルランド合計			35,413,159.25
投資有価証券	通貨	数量	時価(米ドル換算)

日本

CHUO MITSUI TRUST&B V/R /PERP/	USD	8,100,000.00	8,454,375.00
DAI-ICHI MUTUAL LIF V/R /PERP/	USD	3,500,000.00	3,873,334.50
MITSUI SUMITOMO I V/R 03/15/72	USD	12,300,000.00	13,804,954.20
NIPPON LIFE INSUR V/R 10/18/42	USD	7,850,000.00	7,761,687.50
RESONA BANK LTD V/R /PERP/	USD	23,100,000.00	24,832,500.00
SUMITOMO MITSUI 1.8% 03/28/18	USD	7,150,000.00	6,967,188.80
DAI-ICHI MUTUAL LIF V/R /PERP/	USD	3,950,000.00	4,371,334.65
CHUO MITSUI TRUST&B V/R /PERP/	USD	16,655,000.00	17,383,656.25
日本合計			87,449,030.90
ジャージー・チャネル諸島			
QBE CAP FUNDING I V/R 05/24/41	USD	5,500,000.00	5,805,508.50
CLAUDIUS (CREDIT 7.875% /PERP/	USD	7,100,000.00	7,588,125.00
ジャージー・チャネル諸島合計			13,393,633.50
オランダ			
BARCLAYS SLCSM V/R /PERP//GBP/	GBP	8,470,000.00	13,767,753.98
ING BANK V/R 05/29/23 /GBP/	GBP	3,170,000.00	5,693,177.53
ABN AMRO BANK V/R /PERP//EUR/	EUR	10,700,000.00	13,987,975.94
ING BANK V/R 05/29/23 /EUR/	EUR	26,550,000.00	39,600,626.33
ABN AMRO BANK NV V/R 09/13/22	USD	7,450,000.00	7,971,500.00
オランダ合計			81,021,033.78
ノルウェー			
DNB BANK ASA V/R /PERP//GBP/	GBP	5,000,000.00	8,382,419.12
ノルウェー合計			8,382,419.12
スウェーデン			
NORDEA BANK AB 4.25% 09/21/22	USD	13,600,000.00	13,467,644.80
NORDEA BANK AB 4.875% 05/13/21	USD	11,150,000.00	11,574,926.50
スウェーデン合計			25,042,571.30
スイス			
UBS AG JERSE V/R 11/19/24/GBP/	GBP	20,000,000.00	37,410,244.65
CREDIT SUISS V/R 01/16/23/GBP/	GBP	7,412,000.00	13,197,458.43
CREDIT SUISSE NE 5.4% 01/14/20	USD	6,500,000.00	7,124,429.00
スイス合計			57,732,132.08

投資有価証券	通貨	数量	時価(米ドル換算)
英国			
BARCLAYS BANK V/R /PERP//GBP/	GBP	1,250,000.00	2,045,520.79
STANDARD LIFE V/R /PERP//GBP/	GBP	7,050,000.00	12,372,924.30
CRED SUISSE FI V/R /PERP//GBP/	GBP	3,000,000.00	5,295,437.92
STANDARD CHART V/R /PERP//GBP/	GBP	1,500,000.00	2,637,091.65
LEGAL & GENERA V/R /PERP//GBP/	GBP	4,177,000.00	7,153,177.13
LLOYDS BANK V/R 07/09/25/GBP/	GBP	3,400,000.00	5,619,740.58
STANDARD CHART V/R /PERP//GBP/	GBP	6,399,000.00	10,336,634.09
RYL ALLIANCE 6.701% PERP /GBP/	GBP	1,141,000.00	1,930,883.46
LEGAL & GENERAL GROUP V/R 12/3	GBP	2,050,000.00	3,502,357.30
HSBC HOLDING V/R 10/18/22/GBP/	GBP	6,300,000.00	11,406,112.39
BARCLAYS BAN V/R 01/16/23/GBP/	GBP	14,700,000.00	26,022,679.73
LLOYDS BANK V/R 05/29/20/GBP/	GBP	11,500,000.00	19,471,158.43
RSA INSURANC V/R 05/20/39/GBP/	GBP	7,350,000.00	14,762,520.29
HSBC HOLD 6% 03/29/40 /GBP/	GBP	4,000,000.00	7,273,003.83
DIRECT LINE V/R 04/27/42/GBP/	GBP	11,200,000.00	21,955,539.85

ROYAL BK OF V/R 09/22/21/EUR/	EUR	26,792,000.00	34,630,442.41
STANDARD LIFE V/R /PERP//EUR/	EUR	15,330,000.00	21,010,847.42
AVIVA PLC V/R /PERP//EUR/	EUR	10,000,000.00	13,556,804.58
LEGAL & GENE V/R 06/08/25/EUR/	EUR	3,825,000.00	5,300,681.83
BARCLAYS 6% 01/23/18 /EUR/	EUR	5,650,000.00	8,552,382.86
AVIVA PLC V/R 05/22/38 /EUR/	EUR	18,500,000.00	27,642,439.61
LLOYDS BANK V/R 12/16/21/EUR/	EUR	8,973,000.00	14,957,562.74
ROYAL BK OF V/R 03/16/22/EUR/	EUR	4,750,000.00	7,695,711.66
BARCLAYS BANK 10.179% 06/12/21	USD	8,650,000.00	11,251,011.75
BARCLAYS BANK P 6.05% 12/04/17	USD	17,000,000.00	18,953,810.00
LLOYDS BANK PLC 6.5% 09/14/20	USD	7,025,000.00	7,765,898.65
STANDARD CHARTERED V/R /PERP/	USD	3,800,000.00	3,878,907.00
STANDARD CHARTE 3.95% 01/11/23	USD	6,450,000.00	6,078,757.35
BARCLAYS BANK PLC V/R /PERP/	USD	750,000.00	773,250.00
LLOYDS TSB BAN 9.875% 12/16/21	USD	7,140,000.00	8,514,435.72
ROYAL BANK SCOT 9.5% 3/16/22	USD	8,709,000.00	10,039,291.04
英国合計			352,387,016.36

投資有価証券	通貨	数量	時価(米ドル換算)
米国			
CITIGROUP 5.125% 12/12/18/GBP/	GBP	3,990,000.00	6,996,726.92
GE CAPITAL T V/R 09/15/66/GBP/	GBP	1,000,000.00	1,607,254.48
AMER EXPR 5.375% 10/01/14 /GB	GBP	11,800,000.00	19,907,194.83
CITIGROUP IN V/R 11/30/17/EUR/	EUR	5,000,000.00	6,587,030.03
BANK OF AMER V/R 03/28/18/EUR/	EUR	31,750,000.00	40,947,658.19
BANK OF AMER V/R 05/23/17/EUR/	EUR	7,150,000.00	9,255,158.75
CITIGROUP IN V/R 05/31/17/EUR/	EUR	30,100,000.00	39,155,814.78
AMERICAN INT V/R 05/22/38/EUR/	EUR	10,800,000.00	16,847,053.92
BANK OF AMERICA 5.65% 05/01/18	USD	6,000,000.00	6,778,056.00
BANK OF AMERICA 3.3% 01/11/23	USD	7,500,000.00	7,039,507.50
CBA CAPITAL TRUST I V/R /PERP/	USD	13,000,000.00	13,673,712.00
CITIGROUP INC 5% 09/15/14	USD	12,450,000.00	12,922,290.75
CITIGROUP INC 1.3% 04/01/16	USD	16,225,000.00	16,201,652.23
GENERAL ELEC CAP CO V/R /PERP/	USD	6,900,000.00	6,997,269.30
GENERAL ELEC CAP CO V/R /PERP/	USD	8,100,000.00	7,528,950.00
HSBC USA INC 5% 09/27/20	USD	16,900,000.00	18,141,879.60
JPMORGAN CHASE & CO V/R /PERP/	USD	3,500,000.00	3,801,154.00
JPMORGAN CHASE 4.35% 08/15/21	USD	16,300,000.00	16,912,765.90
JPMORGAN CHASE & 4.5% 01/24/22	USD	54,000,000.00	56,425,086.00
JPMORGAN CHASE 3.375% 05/01/23	USD	7,000,000.00	6,360,760.00
METLIFE INC 6.4% 12/15/36	USD	3,450,000.00	3,506,062.50
MORGAN STANLEY 6.625% 04/01/18	USD	6,000,000.00	6,972,624.00
MORGAN STANLEY 7.3% 05/13/19	USD	25,000,000.00	29,948,900.00
MORGAN STANLEY 4.1% 05/22/23	USD	7,000,000.00	6,541,766.00
PRUDENTIAL FINANC V/R 09/15/42	USD	2,100,000.00	2,068,500.00
PRUDENTIAL FINANC V/R 06/15/43	USD	5,150,000.00	4,876,432.00
WELLS FARGO BANK V/R 05/16/16	USD	9,530,000.00	9,435,062.14
WESTPAC CAPITAL TRS V/R /PERP/	USD	6,485,000.00	6,744,400.00
米国合計			384,180,721.82
債券合計			1,202,897,438.73

通貨：EUR = ユーロ、GBP = 英ポンド、USD = 米ドル

## 国内短期公社債マザーファンド

## 貸借対照表

	(単位：円)	
	平成25年10月15日現在	平成26年 4月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,812,156	7,445,372
国債証券	1,719,833,566	1,629,897,760
未収利息	11	7
流動資産合計	1,728,645,733	1,637,343,139
資産合計	1,728,645,733	1,637,343,139
<b>負債の部</b>		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,714,422,304	1,623,383,035
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	14,223,429	13,960,104
元本等合計	1,728,645,733	1,637,343,139
純資産合計	1,728,645,733	1,637,343,139
負債純資産合計	1,728,645,733	1,637,343,139

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年10月15日現在		平成26年 4月14日現在	
1. 計算日における受益権の総数	1,714,422,304口	1. 計算日における受益権の総数	1,623,383,035口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額		2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0083円	1口当たり純資産額	1.0086円
(1万口当たり純資産額)	(10,083円)	(1万口当たり純資産額)	(10,086円)

(金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、国債証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

平成25年10月15日現在	平成26年 4月14日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。 2.時価の算定方法 国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。	同左  2.時価の算定方法  同左
--	-------------------------------

## （関連当事者との取引に関する注記）

	自 平成25年 4月13日 至 平成25年10月15日	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区分	平成25年10月15日現在	平成26年 4月14日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首にお ける当該親投資信託の元本額	1,807,351,749円	1,714,422,304円
期中追加設定元本額	178,055,704円	98,955,303円
期中一部解約元本額	270,985,149円	189,994,572円
同期末における元本の内訳		
新光インド・インフラ株式ファンド	8,972,810円	5,997,800円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円 コース	528,014,249円	528,014,249円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ド ルコース	15,912,885円	15,912,885円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ド ルコース	79,862,146円	79,862,146円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラ ジルリアルコース	688,510,157円	688,510,157円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシ アループルコース	4,019,285円	4,019,285円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）イン ドルピーコース	10,463,895円	10,463,895円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国 元コース	21,960,174円	21,960,174円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南ア フリカランドコース	4,996,600円	4,996,600円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マ ネーブルファンド	93,156,668円	69,458,173円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファン ド（通貨選択型）円コース	1,392,481円	1,392,481円

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	298,389円	298,389円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	1,193,555円	1,193,555円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	6,365,626円	6,365,626円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンド	75,220,670円	10,755,729円
ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）	99,275,238円	99,275,238円
ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）	9,927,032円	9,927,032円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース	99,207円	99,207円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース	99,207円	99,207円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース	5,059,023円	5,059,023円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース	99,197円	99,197円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（年1回決算型）	- 円	99,177円
バンクローン・ファンド（円ヘッジ型）2013-06	59,523,810円	59,523,810円
合計	1,714,422,304円	1,623,383,035円

## 2 有価証券関係

### 売買目的有価証券

種類	平成25年10月15日現在	平成26年 4月14日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	162,176	75,800
合計	162,176	75,800

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## 3 デリバティブ取引等関係

### 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第4 2 8回国庫短期証券	530,000,000	529,982,820	
	第4 3 4回国庫短期証券	580,000,000	579,972,520	
	第4 4 2回国庫短期証券	520,000,000	519,942,420	
合計		1,630,000,000	1,629,897,760	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

（平成26年 5月30日現在）

資産総額	31,709,357,549円
負債総額	723,254,740円
純資産総額（ - ）	30,986,102,809円
発行済口数	30,800,658,340口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0060円
（1万口当たり純資産額）	（10,060円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

（平成26年 5月30日現在）

資産総額	3,450,664,707円
負債総額	156,273,286円

純資産総額（ - ）	3,294,391,421円
発行済口数	2,993,106,628口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1007円
（1万口当たり純資産額）	（11,007円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

（平成26年 5月30日現在）

資産総額	5,108,121,876円
負債総額	22,734,978円
純資産総額（ - ）	5,085,386,898円
発行済口数	4,341,254,897口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1714円
（1万口当たり純資産額）	（11,714円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

（平成26年 5月30日現在）

資産総額	34,345,039,901円
負債総額	336,465,637円
純資産総額（ - ）	34,008,574,264円
発行済口数	45,343,443,916口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7500円
（1万口当たり純資産額）	（7,500円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

（平成26年 5月30日現在）

資産総額	211,512,690円
負債総額	1,081,459円
純資産総額（ - ）	210,431,231円
発行済口数	219,015,317口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9608円
（1万口当たり純資産額）	（9,608円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

（平成26年 5月30日現在）

資産総額	663,600,197円
------	--------------

負債総額	4,583,695円
純資産総額（ - ）	659,016,502円
発行済口数	675,158,884口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9761円
（1万口当たり純資産額）	（9,761円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

（平成26年 5月30日現在）

資産総額	1,293,926,783円
負債総額	6,607,228円
純資産総額（ - ）	1,287,319,555円
発行済口数	1,138,889,760口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1303円
（1万口当たり純資産額）	（11,303円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

（平成26年 5月30日現在）

資産総額	281,593,945円
負債総額	3,631,686円
純資産総額（ - ）	277,962,259円
発行済口数	380,373,865口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7308円
（1万口当たり純資産額）	（7,308円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

（平成26年 5月30日現在）

資産総額	650,880,597円
負債総額	360,200円
純資産総額（ - ）	650,520,397円
発行済口数	630,143,634口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0323円
（1万口当たり純資産額）	（10,323円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

（平成26年 5月30日現在）

資産総額	157,741,014円
負債総額	57,809円
純資産総額（ - ）	157,683,205円
発行済口数	153,241,788口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0290円
（1万口当たり純資産額）	（10,290円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

（平成26年 5月30日現在）

資産総額	70,976,051円
負債総額	5,958円
純資産総額（ - ）	70,970,093円
発行済口数	70,892,679口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0011円
（1万口当たり純資産額）	（10,011円）

## （参考）国内短期公社債マザーファンド

（平成26年 5月30日現在）

資産総額	1,582,433,703円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	1,582,433,703円
発行済口数	1,568,852,001口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0087円
（1万口当たり純資産額）	（10,087円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託者は、このファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

## (1) 投資信託受益証券の名義書換等

受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

## (3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

#### (4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等により振り替えの申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものではない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとし、

上記の振り替えについて、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### (6) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとし、

#### (7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

#### (8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### a．資本金の額（平成26年5月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

###### b．委託会社の機構

(イ) 株主総会において、15名以内の取締役が選任されます。

取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとし、補欠選任により選出された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

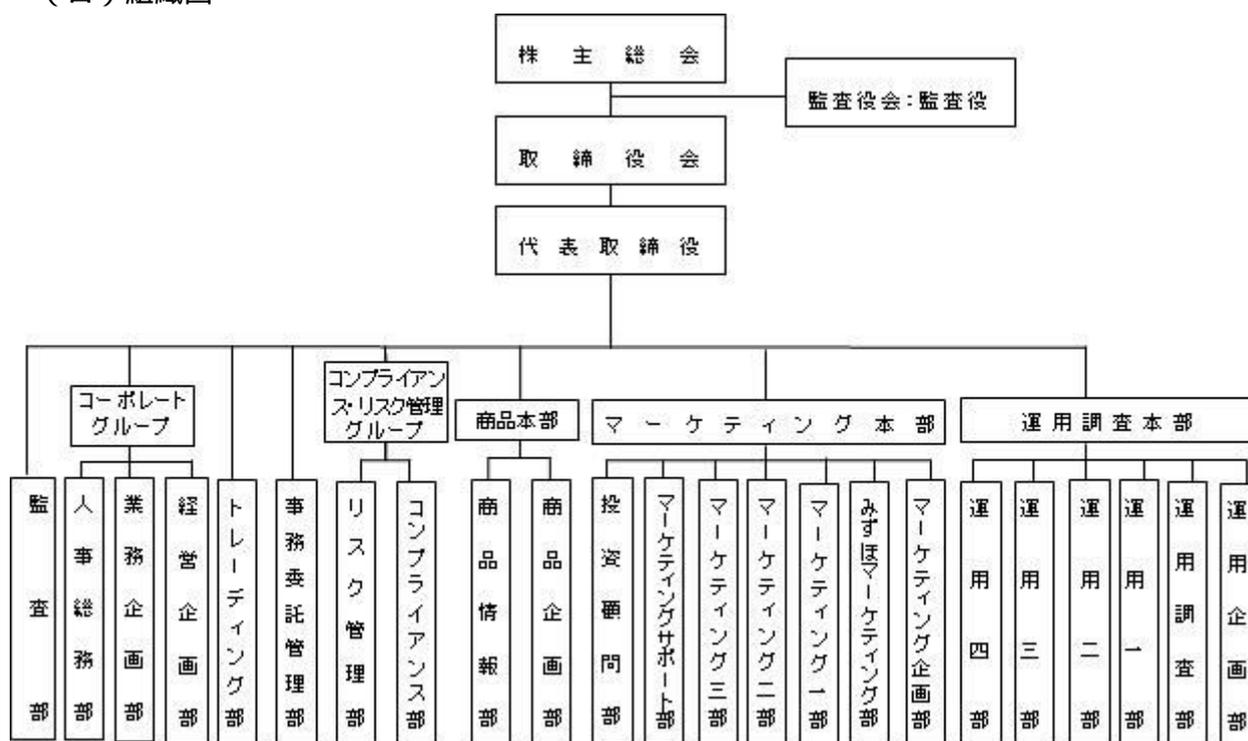
取締役会の決議により、取締役の中から会長1名、社長1名、副社長、専務取締役ならびに常務取締役若干名を定めることができます。

取締役会の決議をもって代表取締役3名以内を決定します。

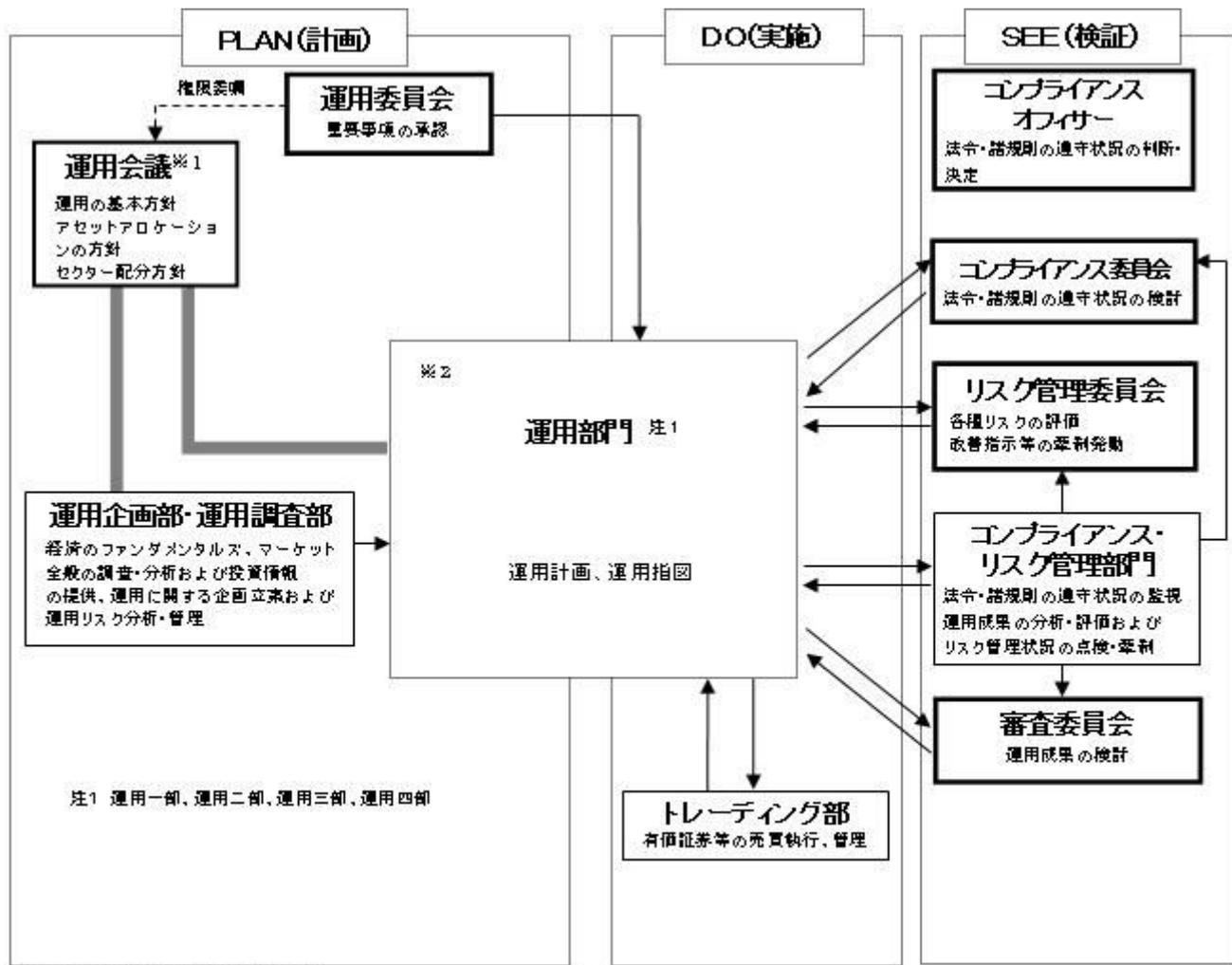
代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

取締役会は、法令または定款に定めある事項のほか、当会社の重要な業務執行に関する事項を決定します。

(ロ) 組織図



(ハ) 投資運用の意思決定機構



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～四部)で構成されます。

※2 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年5月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成26年5月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	268	3,595,197
株式投資信託（合計）	240	2,958,225
単位型	25	159,399
追加型	215	2,798,825
公社債投資信託（合計）	28	636,971
単位型	1	776
追加型	27	636,195

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

#### （1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,766,270	13,492,111
有価証券	5,259,693	3,291,156
貯蔵品	1,062	5,188
立替金	30,280	15,778
前払金	25,483	38,614
前払費用	20,286	16,530
未収委託者報酬	1,891,689	2,654,090
未収運用受託報酬	86,074	117,049
未収収益	13,810	6,509
繰延税金資産	192,202	283,616
<b>流動資産合計</b>	<b>18,286,853</b>	<b>19,920,646</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	2 15,051	2 12,380
構築物（純額）	2 1,886	2 1,650
器具・備品（純額）	2 95,877	2 99,960
リース資産（純額）	2 680	2 340
<b>有形固定資産合計</b>	<b>113,496</b>	<b>114,332</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 39,774	3 74,851
ソフトウェア仮勘定	-	11,885
<b>無形固定資産合計</b>	<b>39,866</b>	<b>86,827</b>

投資その他の資産		
投資有価証券	2,929,683	3,213,218
関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	125,515	124,152
長期繰延税金資産	8,695	63,925
前払年金費用	410,271	374,562
その他	10,632	6,632
投資その他の資産合計	3,561,898	3,859,590
固定資産合計	3,715,261	4,060,749
資産合計	22,002,115	23,981,396

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	18,156	21,303
リース債務	1,206	810
<b>未払金</b>		
未払収益分配金	336	177
未払償還金	14,470	10,100
未払手数料	1 964,634	1 1,296,830
その他未払金	195,035	513,148
未払金合計	1,174,476	1,820,257
未払費用	402,634	548,430
未払法人税等	471,902	1,462,380
賞与引当金	299,000	362,800
役員賞与引当金	45,500	44,200
流動負債合計	2,412,875	4,260,181
<b>固定負債</b>		
長期リース債務	1,156	345
退職給付引当金	168,209	172,959
役員退職慰労引当金	80,416	31,708
執行役員退職慰労引当金	99,750	102,083
固定負債合計	349,532	307,096
<b>負債合計</b>	2,762,408	4,567,278
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,524,300	4,524,300
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	360,493	360,493

その他利益剰余金		
別途積立金	10,000,000	8,900,000
繰越利益剰余金	1,559,003	2,889,165
利益剰余金合計	11,919,497	12,149,658
自己株式	72,415	72,415
株主資本合計	19,133,081	19,363,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,625	50,874
評価・換算差額等合計	106,625	50,874
純資産合計	19,239,706	19,414,117
負債純資産合計	22,002,115	23,981,396

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		19,893,907		29,107,010
運用受託報酬		170,563		261,777
営業収益合計		20,064,471		29,368,787
営業費用				
支払手数料	1	10,580,803	1	15,428,327
広告宣伝費		213,908		336,593
公告費		1,919		2,919
調査費				
調査費		275,599		339,210
委託調査費		2,855,086		4,188,805
図書費		5,332		4,862
調査費合計		3,136,017		4,532,878
委託計算費		533,813		1,151,067
営業雑経費				
通信費		37,161		37,016
印刷費		132,025		160,606
協会費		14,855		14,992
諸会費		3,088		3,153
その他		23,541		27,521
営業雑経費合計		210,672		243,290
営業費用合計		14,677,134		21,695,077
一般管理費				
給料				
役員報酬		93,516		89,886

給料・手当	1,395,728	1,326,658
賞与	221,930	332,688
給料合計	1,711,175	1,749,233
交際費	9,782	9,349
寄付金	2,465	3,066
旅費交通費	81,050	78,321
租税公課	52,119	65,510
不動産賃借料	211,739	205,792
賞与引当金繰入	299,000	362,800
役員賞与引当金繰入	45,500	44,200
役員退職慰労引当金繰入	28,335	39,756
退職給付費用	195,268	182,850
減価償却費	88,183	63,615
諸経費	533,744	585,445
一般管理費合計	3,258,364	3,389,942
営業利益	2,128,972	4,283,768

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	157,357	143,049
有価証券利息	12,764	6,052
受取利息	22,364	14,495
時効成立分配金・償還金	3,608	4,450
雑益	26,471	20,588
営業外収益合計	222,565	188,635
営業外費用		
支払利息	222	59
時効成立後支払分配金・償還金	1,339	1,557
雑損	22	8,673
営業外費用合計	1,585	10,290
経常利益	2,349,952	4,462,113
特別利益		
貸倒引当金戻入	1,982	-
投資有価証券売却益	146,334	158,386
特別利益合計	148,316	158,386
特別損失		
固定資産除却損	2 101	2 3,210
ゴルフ会員権売却損	-	2,795
投資有価証券売却損	37,198	42,388
投資有価証券評価損	49,352	10,974

減損損失	4,291	-
特別損失合計	90,943	59,368
税引前当期純利益	2,407,325	4,561,131
法人税、住民税及び事業税	983,713	1,905,519
法人税等調整額	129,642	113,958
法人税等合計	854,070	1,791,560
当期純利益	1,553,255	2,769,571

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	11,118,000	1,427,158
当期変動額					
別途積立金取崩				1,118,000	1,118,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					1,553,255
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,118,000	131,845
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	12,905,651	6,827	20,184,823	209,840	19,974,983
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	1,553,255		1,553,255		1,553,255

自己株式の取得		65,588	65,588		65,588
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				316,465	316,465
当期変動額合計	986,154	65,588	1,051,742	316,465	735,276
当期末残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706

当事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003
当期変動額					
別途積立金取崩				1,100,000	1,100,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					2,769,571
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,100,000	1,330,161
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	2,769,571		2,769,571		2,769,571
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				55,750	55,750
当期変動額合計	230,161	-	230,161	55,750	174,410

当期末残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117
-------	------------	--------	------------	--------	------------

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関連会社株式

総平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生翌事業年度末から費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未払手数料	572,094千円	760,018千円

2. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額(減損損失累計額を含む)の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	578,691千円	599,157千円

3. 無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産の減価償却累計額	238,992千円	252,073千円

(損益計算書関係)

## 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	6,343,293千円	8,738,779千円

## 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 千円	3,204千円
器具・備品	101千円	5千円
計	101千円	3,210千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	756	8,630	-	9,386

## (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

## 3. 配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月25日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成24年11月28日	平成24年12月26日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末

普通株式（株）	9,386	-	-	9,386
---------	-------	---	---	-------

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成25年11月15日	平成25年12月20日

#### (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

##### (2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

#### (金融商品関係)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

#### 流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,766,270	10,766,270	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	500,129	500,400	270
其他有価証券	7,490,195	7,490,195	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	1,891,689	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,492,111	13,492,111	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	-	-	-
其他有価証券	6,305,322	6,305,322	-
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	2,654,090	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 預金	10,766,163	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	500,000	-	-	-
其他有価証券	4,258,263	357,062	1,056,875	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 預金	13,491,981	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	-	-	-	-
其他有価証券	3,291,156	380,080	1,261,941	269,692
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	-	-	-

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	500,129	500,400	270
	(3)その他	-	-	-
	小計	500,129	500,400	270
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,129	500,400	270

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 2．関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3．その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,461,472	1,219,754	241,717
	小計	1,461,472	1,219,754	241,717
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	6,028,723	6,102,958	74,234
	小計	6,028,723	6,102,958	74,234
合計		7,490,195	7,322,713	167,483

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,920,996	1,709,935	211,061
	小計	1,920,996	1,709,935	211,061
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,384,326	4,516,340	132,014

	小計	4,384,326	4,516,340	132,014
合計		6,305,322	6,226,275	79,047

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額199,051千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 売却したその他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	106,355	38,075	1,080
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,921,927	108,259	36,118
合計	4,028,282	146,334	37,198

当事業年度(平成26年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,209,919	158,386	42,388
合計	1,209,919	158,386	42,388

#### 5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10,974千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型)、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

##### 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	1,281,738

(2)年金資産（千円）	1,018,974
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	262,764
(4)未認識数理計算上の差異（千円）	547,641
(5)未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	42,815
(6)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（千円）	242,061
(7)前払年金費用（千円）	410,271
(8)退職給付引当金(6) - (7)（千円）	168,209

### 3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用（千円）（注1）	108,925
(2)利息費用（千円）	17,431
(3)期待運用収益（減算）（千円）	17,533
(4)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	86,570
(5)過去勤務債務の費用処理額（千円）	16,055
(6)小計(1) + (2) - (3) + (4) + (5)（千円）	179,338
(7)その他（千円）（注2）	15,930
(8)退職給付費用(6) + (7)（千円）	195,268

（注）1．執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（34,585千円）については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2．「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

### 4．退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

#### 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

#### 2．確定給付制度

（単位：千円）

##### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,281,738
勤務費用	80,449
利息費用	19,226
数理計算上の差異の発生額	91,561

退職給付の支払額	48,235
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	1,424,739

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,018,974
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の発生額	70,810
事業主からの拠出額	78,919
退職給付の支払額	32,029
年金資産の期末残高	1,157,054

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,187,071
年金資産	1,157,054
	30,017
非積立型制度の退職給付債務	237,668
未積立退職給付債務	267,685
未認識数理計算上の差異	496,048
未認識過去勤務費用	26,759
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603
退職給付引当金	172,959
前払年金費用	374,562
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注1)	110,782
利息費用	19,226
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の費用処理額	72,344
過去勤務費用の費用処理額	16,055
確定給付制度に係わる退職給付費用	165,917

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(30,333千円)については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

## (5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	41.3%
債券	25.6%
共同運用資産	18.3%
生命保険一般勘定	11.2%
現金及び預金	3.3%

合計	100%
----	------

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,933千円でありました。

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	130,944千円	145,054千円
減価償却超過額	796	1,076
退職給付引当金	95,500	98,025
役員退職慰労引当金	28,660	11,300
投資有価証券評価損	17,589	12,705
非上場株式評価損	28,430	28,430
未払事業税	42,964	103,536
その他	63,091	109,079
繰延税金資産小計	407,976	509,208
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	407,976	509,208
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60,857	28,172
前払年金費用	146,220	133,494
繰延税金負債合計	207,078	161,666
繰延税金資産の純額	200,897	347,542

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	192,202千円	283,616千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	8,695	63,925

##### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

法定実効税率	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間
(調整)		の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
役員給与永久に損金算入されない項目	0.55	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.36	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.51	
住民税均等割	0.16	
評価性引当額の増減	3.18	
その他	0.09	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.48</u>	

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第十号)が平成26年3月31日に公布され平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,567千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

#### (セグメント情報等)

##### セグメント情報

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### 関連情報

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

##### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

### 関連当事者情報

#### 1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.91	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	6,343,293	未払手数料	572,094

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	8,738,779	未払手数料	760,018

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券 プロパティ マネジメント 株式会社	東京都 中央区	4,110,000	不動産 賃貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の 賃借	173,969	長期差 入保証 金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テ クノロジー 株式会社	東京都 中央区	228,000	情報サー ビス業	なし	計算業務 の委託	計算委託 料支払	91,562	その他 未払金	8,536
							ハウジン グサービ ス料支払	16,824	その他 未払金	1,472
							メールシ ステム サービス 料支払	36,000	その他 未払金	3,150

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券 プロパティ マネジメント 株式会社	東京都 中央区	4,110,000	不動産賃 貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の 賃借	175,003	長期差 入保証 金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テ クノロジー 株式会社	東京都 中央区	228,000	情報サー ビス業	なし	計算業務 の委託	計算委託 料支払	105,424	その他 未払金	8,030
							ハウジン グサービ ス料支払	16,824	その他 未払金	1,472
							メールシ ステム サービス 料支払	36,923	その他 未払金	3,230
							IT関連業 務支援	4,145	その他 未払金	1,648

(注) 1. 上記(ア)~(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。

(2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。

(3) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。

(4) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	10,607円02銭	10,703円18銭
1株当たり当期純利益金額	854円62銭	1,526円89銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（千円）	1,553,255	2,769,571
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,553,255	2,769,571
期中平均株式数（千株）	1,817	1,813

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託者の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方

針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託者の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

### a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

##### a．資本金の額

平成26年5月末現在、342,037百万円

##### b．事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（平成26年5月末現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大山日ノ丸証券株式会社	215	同上
三津井証券株式会社 <sup>(注1)</sup>	558	同上
株式会社SBI証券 <sup>(注2)</sup>	47,937	同上
楽天証券株式会社 <sup>(注2)</sup>	7,495	同上
UBS証券株式会社 <sup>(注2)</sup>	66,850	同上
内藤証券株式会社 <sup>(注3)</sup>	3,002	同上
高木証券株式会社 <sup>(注2)</sup>	11,069	同上
八幡証券株式会社 <sup>(注4)</sup>	2,000	同上

(注1) 「メキシコペソコース」、「トルコリラコース」は取り扱いを行いません。

(注2) 「マネープールファンド」は取り扱いを行いません。

(注3) 「メキシコペソコース」、「トルコリラコース」、「マネープールファンド」は取り扱いを行いません。

(注4) 「円コース」のみの取り扱いとなります。

## 2【関係業務の概要】

「受託者」は以下の業務を行います。

- (1) 委託者の指図に基づく投資信託財産の保管、管理
- (2) 投資信託財産の計算
- (3) その他上記業務に付随する一切の業務

「販売会社」は以下の業務を行います。

- (1) 募集・販売の取り扱い
- (2) 受益者に対する一部解約事務
- (3) 受益者に対する一部解約金、収益分配金および償還金の支払い
- (4) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (5) 受益権の取得申込者に対する目論見書の交付
- (6) 受益者に対する運用報告書の交付
- (7) 所得税および地方税の源泉徴収
- (8) その他上記業務に付随する一切の業務

## 3【資本関係】

- (1) みずほ証券株式会社は、委託者の株式の76.5%を所有しています。
  - (2) 委託者は、三津井証券株式会社の株式の5.7%を所有しています。
- (注) 関係法人が所有する委託者の株式または委託者が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が1.0%以上のものを記載しています。

### <再信託受託会社の概要>

- 名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙などに委託会社の名称、ロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、ファンドの形態などを記載することがあります。また、以下の内容を記載することがあります。
  - ・ 交付目論見書または請求目論見書である旨
  - ・ 金融商品取引法上の目論見書である旨
  - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
  - ・ 詳細情報の入手方法
    - 委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
    - 請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
  - ・ 目論見書の使用開始日

- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2) 目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(3) 目論見書は電子媒体などとして使用される他、インターネットなどに掲載されることがあります。

(4) 本書の記載内容について、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(5) 目論見書に記載された運用実績のデータは、随時更新される場合があります。

(6) 請求目論見書にファンドの投資信託約款の全文を記載します。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 俊之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース）の平成25年10月16日から平成26年4月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース）の平成26年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース）の平成25年10月16日から平成26年4月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース）の平成26年4月14日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース）の平成25年10月16日から平成26年4月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース）の平成26年4月14日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース）の平成25年10月16日から平成26年4月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース）の平成26年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース）の平成25年10月16日から平成26年4月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース）の平成26年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース）の平成25年10月16日から平成26年4月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース）の平成26年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース）の平成25年10月16日から平成26年4月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース）の平成26年4月14日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース）の平成25年10月16日から平成26年4月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース）の平成26年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース）の平成25年10月16日から平成26年4月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース）の平成26年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース）の平成25年10月16日から平成26年4月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース）の平成26年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド）の平成25年10月16日から平成26年4月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド（旧ファンド名 みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド）の平成26年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。